

佐賀県教育事務所再編に関するインタビュー記録の掲載について

小川 正人

本調査資料は、2012 年 11 月と 2013 年 1 月に実施した佐賀県の教育事務所再編に関する佐賀県教育庁へのインタビュー記録である。

私は、現在、日本学術振興会の科学研究費（基盤研究 B、2011 年度～2014 年度）の交付を受けて、研究課題「2000 年代以降の分権・行財政改革下における地方教育行財政の変容に関する調査研究」を学外の中堅・若手研究者と一緒に取り組んでいる。

1990 年代以降に地方分権改革の政治的高揚が生まれ、地方分権一括法の成立（1999 年）で地方自治法と共に地教行法の改正も実現した。当時、その延長線上に更なる地方分権改革と教育行政の分権改革が進展していくのではないかという見通しもあったが、分権改革は都道府県レベルに留まった感がある。しかし、その一方で、地方自治体の財政逼迫と行財政改革を背景に市町村合併が大きく進み 3 千数百の市町村数が 1 千 8 百弱にまで減った。

こうした市町村合併の進展は、都道府県と市町村の関係も孕んで地方教育行政の形を大きく変えてきている。上記の科研費の調査研究は、そうした地方教育行政の変化とその中で生起している新たな問題や課題を実証的に調査検証することを目的に取り組まれている。昨年度から、主に、地方教育行政の変化の中で特徴的な動きのひとつでもある教育事務所の廃止・再編に焦点をあて、教育事務所を廃止した県（山口県、長崎県、和歌山県）、従来から教育事務所を設置していなかった県（徳島県、滋賀県）、教育事務所の設置数・区域を再編した県（佐賀県、岩手県）に訪問し関係機関・者へインタビュー調査を進めてきた。

昨年度の研究室紀要第 2 号には、その中から和歌山県の教育事務所廃止に関するインタビュー記録を整理し掲載した。今回は、それ以外の残された県へのインタビュー記録を整理し掲載する予定であったが、時間的余裕がなかったこともあり佐賀県教育庁へのインタビュー記録をそのまま掲載することにした。

佐賀県教育庁は、2011 年 10 月からそれまでの 5 教育事務所体制を 2 教育事務所・1 支局体制に再編した。他の多くの県が県行財政改革の

一環として職員数の削減等をねらいとした教育事務所再編を進めてきているが、佐賀県の場合には、そうした影響を受けながらも、教育事務所再編の主目的を、教育事務所スタッフを厚くし専門性を高めることで市町・学校への支援・援助機能を強化することにおいている。事実、教育事務所の再編によっても事務所全体の専門職員数は再編前の現数を維持し、市町・学校からの支援・援助要請に細やかな対応をとる取り組みに努めている。教育事務所再編による新たな活動は、2013 年 4 月から本格化するため、その成果を確かめるにはもう少しの時間が必要であるが、県一教育事務所一市町村の関係を含め今後の地方教育行政の在り方を考えていく上で佐賀県の教育事務所再編による事務所と市町の新たな関係作りの試みは参考になろう。なお、本インタビュー記録は、下記の 3 部からなっている。

1. 佐賀県教育庁インタビュー記録
2. 佐賀県東部教育事務所インタビュー記録
3. 佐賀県西部・北部支局インタビュー記録

佐賀県教育庁インタビュー記録：佐賀県における教育事務所再編を中心に

○日時：2012年11月27日

○場所：佐賀県庁・県教育庁会議室

○インタビュー対象者：志岐宣幸（副教育長）、水田和彦（企画・経営グループ副課長）

白仁田茂（教職員課参事）、本村正信（学校教育課・指導主幹）、他（白坂、生江）

○佐賀県教育事務所再編に関する質問項目

1. 教育事務所の再編の背景と目的について

- ・県教育事務所の再編について、その背景と目的を教えてください。
- ・県教育庁の教育事務所再編の方針に対して、市町村（教育委員会）との話し合いとか市町村（教育委員会）からの要請等があったのでしょうか。もし、あればどのような話し合いや要望等があったのか教えてください。

2. 教育事務所の再編に伴う県教育庁・教育事務所と市町村教委事務局体制の整備について

- ・教育事務所の再編に伴い県教育庁と東西部教育事務所（北部支部）の体制はどのようなになったのでしょうか。そして、教育事務所の業務内容等において何か変化があったのでしょうか。
- ・教育事務所の再編に伴い、県教育庁から市町村教育委員会に事務局体制の整備や学校指導業務等で何か対応とかご指導等をなされたのでしょうか。
- ・教育事務所の再編により、教職員研修や教職員人事、学校支援等に関する業務遂行上の手続きや内容に変化があるのでしょうか。
- ・教育事務所の再編に際し、特に懸念された（されている）問題があれば教えてください。
- ・もしそうした懸念された（懸念されている）問題がある場合、その問題を改善するために何か必要な方策等を考えられているのでしょうか？

3. 教育事務所再編に伴う効果や市町村教育委員会の変化について

- ・教育事務所の再編に伴い、市町村教育委員会では事務局体制や学校支援業務等で何か新たな見直しや対応等が行われた（行われている）のでしょうか。

4. 県教育庁の指導主事・管理主事と県内市町村（教委）における指導主事について

- ・県教育庁の指導主事・管理主事の配置数と県内市町村教育委員会毎の指導主事の配置数とその形態（派遣か、充てか、市町村割愛＝独自財源か等）を教えてください。
- ・どのようなキャリア（経歴、経験年数）の教員が指導主事・管理主事に任用されているのでしょうか
- ・指導主事・管理主事の研修等はどのようにおこなわれているのでしょうか？
- ・県教育庁の指導主事と市町村教委の指導主事のそれぞれの役割と連携等はどのように行われているのでしょうか

【小川（聞き手）】 お忙しいときに、どうもすみません。ありがとうございました。メールでもちょっとお伝えしたんですけども、一応、去年から国の研究費をもらって、この研究、共同で大体10名ぐらいの方とやってるんですが。やはり地方分権改革の目玉の中で、特に市町村合併、佐賀県も50市町村から20……ということで、市町村合併とか、あと県の行財政の改革の動きもあって、全国的に事務所の廃止とか再編というのは広がっていく中で、県と市町村のいろんな権限とか見直しが進んでるんですね。ただ、県によって全然事情が違うので、表れ方が全然違いますので、これから総選挙終わった

後、恐らく教育委員会制度廃止含めて、教育委員会制度自体はかなりドラスティックに動くと思うんですけども、ただ、その前提で県と市町村の問題、県と市町村の関係というのはまだ不透明なんですけども、恐らく教育委員会のそういう議論に絡めて、もう1度、地方教育行政の在り方の議論というのは、政府レベルで議論されるかと思うんですね。ですから、その辺のところ、どう考えていったらいいのかというのが、市町村、県ごとに全然事情が違うので、強引に全国一律の制度設計しても難しいので、恐らく

幾つか類型でいろんな条件整備していくことになると思うんですが。

そういうことをいろいろ考えるということで、去年から事務所廃止した県と、もともと事務所のない県と、佐賀のように再編で今、動いてるところという、1県ずつヒアリングお願いして、聞いているところなんです。ぜひ、今日またいろいろ教えていただければと思います。よろしくお願いします。

【志岐】 よろしくをお願いします。

【小川】 私たちの聞きたい基本的なことは、お送りしたこういう内容でありますので、最初、大きな1、2、3、4で一応、お話伺って、その後にもまた私たちのほうから、分からないこと質問させていただくというふうなことで、進めさせていただければと思うんですが。

【志岐】 そうですね。承知しました。私、県教育委員会副教育長の志岐と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

【小川】 よろしくをお願いします。

【志岐】 今日はそれぞれ関係課からまいっております。佐賀県教育委員会の中に企画経営グループという、組織の名称だけではなかなか分かりにくいというのがあろうかと思えますけど、私どものほうで組織、人事あるいは予算、こういったものを所管しておりまして、教育事務所の再編についても、私ども企画経営グループのほうで担当させていただいています。隣におりますのは水田副課長です。今日、また関係課として、人事を担当してます教職員課の。

【白坂】 白坂と申します。

【小川】 よろしくをお願いいたします。

【志岐】 学校教育関係を担当してるのは。

【生江】 ……担当の生江です。

【志岐】 以上で対応させていただきたいと思います。

【小川】 よろしくをお願いします。

【志岐】 ご質問の件にお答えさせていただきたいと思いますが、教育事務所の設置は各県によってまちまちですね。先生方はもうご承知のとおりでありまして。佐賀県が昭和31年に現在の5事務所体制になっております。このプレスリリースの資料の裏面を見させていただきますと、佐賀県の地図がありまして、再編前の5事務所体制が上で、それを下のほうに2事務所と1支所という体制に今回、再編をしたというわけであります。県の規模としては、他県に比べてちっぽけな、コンパクトな県の構成になっておりますので、県の現地機関、出先機関

というのは事務局のほうにおいても、5ないし3とか、大体これぐらいの規模で県内を5、6なり、3、6ぐらいに分けて所管してるというのは実情でして、佐賀の場合にはもう50年以上、この5事務所体制でやってきたわけですが、まず背景あたりからの話を申し上げたほうが良いと思うんですね。

佐賀県においては、こういう出先機関、われわれ現地機関と呼んでますけども、現地機関の見直しについては、ずっと前からその在り方について検討をやってきておりました。この教育事務所にしても、平成16年あたりから、事務局を中心とした全庁的な現地機関の在り方についての検討を行ってきてたわけですね。そういう中でこの教育事務所についても、もう50年以上たつというふうなことで、こんにち的にはどうなのかというふうな検討をやってきておりました。

ちょうどその時期には、最終的には平成19年に地教行法が改正されましたけども、やはり地方分権という大きな時代の変化なり、要請っていうのが、1つ底流としてあったのかなというふうに思っております。そういう状況の中で、市・町教育委員会の体制というのが非常に脆弱といいますか、実際に指導主事の配置にしても、今なお指導主事の配置がゼロという市・町もありますけれども、一部の市・町を除けば、指導主事の配置を取ってみても非常に脆弱な体制で、そういう中で教育課題というのは、いろいろ複雑多岐にわたって、より専門的な、高度な対応が必要になってると。

それはもう学力向上はじめ、不登校、いじめ、特別支援教育、そしていろんな危機管理事象への対応と、なかなか市・町教育委員会の対応というのが、そういった非常にニーズが高まって途中で、十分な体制が取れてなかったというのがあります。それと、地教行法の改正によって、市・町教育委員会に指導主事を置くということが規定として盛り込まれました。その前には充て指を配置してたわけですね。19年までは11名、充て指を配置してましたけれども、それを法改正を受けた形で、20年度には全員もう県のほうに引き揚げました。

そういった状況の中で、平成18年度の後半、平成19年3月ぐらいから、具体的に教育事務所の再編の話を、市・町教育委員会と協議するようになったわけですね。時代背景としては地方分権の流れがありましたし、そして地教行法の改正を受けた形で、指導主事、充て指を引き

揚げるといような状況の中であって、やはり再編の話を持ち出したときには、相当強い抵抗がありました。市・町教育委員会から。

これは市・町のほうからの要請ということじゃなくて、県のほうが県と市・町との関係で、さまざまな教育課題への対応を考えたときに、県のほうでより高度で専門的な支援を行っていく必要があろうというふうなことで、あくまで支援機能の強化という目的、狙いでこの再編についての検討を始め、なおかつそういう方向性で市・町と協議は進めてきました。

また、その一方で、県のほうでは平成19年に行政改革緊急プログラムと、行革のためのプログラムを平成19年につくりまして、その中で当然、現地機関の在り方、厳しい行革ですね。職員の削減を含めた現地機関の在り方について、検討会を進めるようになりました。ですから、ちょうどそういう状況と重なったものですから、知事部局のほうでは現地機関を例えば縮小するとか、それに伴って職員数を減らすと。よりコンパクトな県の組織をつくっていくという、行政改革緊急プログラムが始まったものですから、それと、じゃあもともと教育委員会が考えてた機能強化のための教育事務所の再編というのを、どう折り合いつけるかということで、しばらく内部で調整をする時間がありました。

一番最初は20年に再編しますよって言ったのが、1年延びて21年に、さらにその21年というのも、今のような行革と重なったものですから、内部調整に時間かかって、22年にやりましょうということになってたんですよ。1年、1年延びて、22年の4月にやりましょうかというふうなことで、市・町との話もついてたんですね。実際には、いろいろ何度も何度も、市・町との協議をやって、最終的には21年の8月に、市・町のほうから文書回答をいただきました。県が進める教育事務所の再編については、もう理解したと。それまでは一部の市・町からは反対の声が上がってました。特に身近な教育事務所が遠くになると。例えば、県の一番の東の端とか、南西部、南東部のほうは、事務所がこの地図で言いますと、三神教育事務所があるところのエリアは、今回、佐賀市のほうに東部教育事務所ということで再編しましたので、東部のほうから遠くなると。それと県の西部、南部ですね。藤津教育事務所というのがあったわけですけども、これが西部教育事務所ということで、武雄市のほうに本所のほうに移りました

ので、やはり距離的に遠くなるというところから、特に反対の声が強くなってまして、最後の最後まで強く抵抗されてました。

ただ、最終的には市・町教育委員会の皆さん集まって、協議を重ねられて、県の教育事務所の再編については、新機能強化のためということについてはご理解をいただいて、21年の8月に市・町教育長連合会名で理解したと。了解という文書回答いただきました。

そのときに幾つか条件は付けられましたけれども、条件というのはあくまで市・町に対する支援機能強化という、その目的をしっかりとやってくれという内容だったものですから、それについては現に今回の再編においては、いろいろ条件付けられたことに対しては、1つ1つ確実に実現できたかなというふうには思っております。

それで21年の8月に合意が得られたものですから、じゃ、22年の4月にやろうかということで準備を進めておりました。ところが、21年の8月から9月にかけて政権交代がありまして、民主党のマニフェストの中で、教育事務所の廃止を含めた抜本的な見直しを行うということがうたわれたものですから、そうすると、教育事務所の在り方そのものが変わるなということで、無用な混乱を招くことになりはしないかというふうなことで、民主党のマニフェストを受けた形で、この教育事務所の再編計画については、計画は維持しながら凍結するということを表明させていただきました。

ですから、一番最初に20年にやる、次、21年にやる、22年にやろうかというふうに表明してた矢先に、そういった民主党の政権交代があったものですから、それからまた再編の時期が延び延びになって、最終的に今年の10月になったということです。ですから、もう再編の話が動き出して5年ぐらいたつわけですね。

それで、最終的にどういう目的で教育事務所の再編をやるかっていうことについては、お手元の資料の3枚ほどめくっていただいて、「教育事務所の再編について」というタイトルで、これは6月5日に県のほうから、市・町教育委員会。

【白坂】 11ページ。

【志岐】 11、12ですね。ちょっとすみません。6月5日。このペーパーで市・町教育委員会に対して、本年10月1日付で再編をする計画ということで、説明した資料です。右下のほうに12というページ数を打ってますけども、こ

ここにいろんな教育課題に対応するために、県の市・町に対する支援機能の強化のために教育事務所の再編をやりますよという、意義、目的を整理させていただいてます。文字にしたのが、右のほうの上の13ページのところに、「再編の基本的な考え方」ということで、簡単に整理させていただいております。さまざまな教育課題に加えて、新たなこんにち的な課題にも、適切かつ機能的に対応するために、専門性を高め、支援機能を強化するというので、5事務所体制を見直すということで説明をし、これで理解をいただいたところです。

あと大まかに、再編後の庁舎をどうするかということと、再編後のそれぞれの事務所の内部組織体制をどうするかということで、概略をまとめて、そしてなおかつ再編後、市・町に対する支援はどうなるのかということについてご理解いただくために、こちらのほうの考え方をお示したところです。実質、もうこれで計画を示して、最終的な了解を得たということになります。21年の8月に文書回答をもらった後、3年近く経過したものですから、あらためて計画の骨子を示して了解いただいたということになります。

【小川】 はい、分かりました。

【志岐】 もう何回も何回もですから、協議を重ね、計画を決定した後も丁寧にこちらの考え方を示して、少しでも不安を和らげていただくように、払拭してもらうために、われわれとしては最善の努力を重ねてきたというところですよ。まず、ちょっと。

【小川】 じゃ、まず最初、この質問項目で言えば、1の事務所の再編の背景と目的について、今お話を伺ったんで、それに関して、まず皆さんのほうから追加質問があれば。

じゃ、最初、私のほうからよろしいですか。最初に平成20年に充て指導主事を全部、市・町から引き揚げたっていう話ありましたけども、それに対応して地教行法改正でも、既存自治体、全部、指導主事置きなさいという、そういう規定もあったんですけども、市町村では独自に指導主事配置というのは、それ以降、どの程度進んだんでしょうか。

【志岐】 基本的には変わってないですね。

【白坂】 そうですね。19年度には、市・町がいわゆる市費で雇ってるのが18人でありました。

【小川】 全市町村で。

【白坂】 はい。20年度になりますと、それが

29名という状況になって、もう少しさかのぼっていきますと、平成15年度には市・町が独自で雇ってるのが2名だったと。

【小川】 2名。

【白坂】 はい。県のほうから、その平成15年当時は14名を派遣しておりました。

【小川】 14名派遣。それで平成19年が18。

【白坂】 はい。いわゆる市・町の教育委員会の学校教育課長だとかは、もう派遣をしてたわけなんですけど、いわゆる指導主事。

【小川】 指導主事だけで、18。それで、今。

【白坂】 現在。

【一】 現在の人は、今、お手元の一番最後の配布資料。

【白坂】 今、32。

【小川】 32ですか。現在、32。そうすると全部で今、25ぐらいでしたっけ。市町村。

【白坂】 20市町村。

【小川】 23ですか。

【白坂】 20です。

【小川】 20か。

【志岐】 はい。

【小川】 それで全市・町。

【志岐】 これ。20市・町の配置状況ですね。

【小川】 はい。分かりました。ありがとうございました。

それと僕たちもこの間、事務所廃止とか再編のいろいろ県の事情、お話を伺ってきたら、確かに教育行政も分権改革の流れの1つの契機ですけれども、やはり多くが県の行財政改革で、かなり厳しい教育行政の職員の削減というのを打ち出されて、その影響がすごく強かったのかなという印象を持ったんですけども、これまで。ちょっとその点でお伺いしたいんですけど、平成19年度から行財政の改革のプログラムが進んで、その中で現地機関の在り方等々も、教育事務所の在り方も含めて、知事部局も含めて検討があったという話ですけど、例えば、職員数の削減ということにかかわっては、教育行政分野ではどれくらいの削減数なんか、県のほうからは。

【志岐】 結果的に教育事務所は全然減らしてないんですよね。減らしてないんですけども、教育委員会を含めて、県全体でそのプログラム期間中、大幅な職員数の削減やりまして、最初に何人やったかな。何人決めたかな。その辺、何百人やったかな。

【白坂】 職員数削減と給与カットもですね。

【小川】 給与カット。

【志岐】 20年から22年まで給与カット。職員数の削減数はちょっと正確な数字は。当然、この教育委員会事務局も本庁も、知事部局と合わせて職員数の削減には取り組んできました。ですから、県庁全体では相当数減ってるんですよ。何百人規模ということで。この3年間、4年間の間に。先ほど申し上げたんですけども、そういうプログラムが一方で平行して進んだものですから、当然、教育事務所の再編ということになれば、それも職員の削減を伴っての見直しじゃないのかと、見直しをすべきだという知事部局からの投げ掛けがあったわけですね。

ところが、一番最初のこちらのほうの再編の狙いとしては、いわゆる行革、マイナス面が非常に強い、人を減らすための行革ということじゃなくて、あくまで市・町に対する支援機能強化だと。市・町のほうでは、学校に対して日常的な指導、支援はしてきてますけれども、より専門性の高い、高度な支援ということになると、なかなか市・町では十分な指導はできないというふうなことで、やっぱりそれは県が見直すべきだろうということで、支援機能の強化というのは当初からの狙いにしてましたので、それとは路線、別なんだよという内部調整にしばらく時間かかったわけですけど。

【小川】 なるほど。

【志岐】 それで、先ほど見ていただいた資料の中にも書いてるんですけども、1枚めくっていただいたところには、職員総数45名を維持するということで、よく言われてる行革の一環で、この教育事務所の再編やるわけじゃないんだよということを、最後の最後まで市・町教育委員会のほうにはそれを示し、そういうことで理解をしてもらった。そうするとスケールメリットが生かされて、もともと小規模な教育事務所の機能強化になると。例えば、10足す10で20になれば、当然、専門性も高まりますよね。職員数は厚くなるしという本来のスケールメリットが生かせるということで、理解もしてもらったわけですね。

【小川】 5事務所を2つと1支部に再編するという、そういうふうなこと以外のほかの選択肢みたいなのも、何か議論あったんでしょうか。

【志岐】 結果的には、19年に今のこの2事務所、1支所体制というのが骨格ができて、それ以降、その基本的な形では見直しをしてないんですね。基本的には5事務所では1事務所、8ないし9名ぐらい、8名から10名ぐらいだっ

たものですから、どうしてもその体制で専門性を高めるといのは限界があって、これはやっぱり幾つか束ねる必要があろうと。大きくは5事務所、2つの本所を11に分けましょうと。ただ、唐津を中心とする東のほうの東松浦地区については、離島とかがあったり、小規模な学校が多いということで、そこから完全に事務所を遠ざけてしまうと、日常的な業務に支障を来すんじゃないかと。どうしても学校の体制が弱いんですよね。小規模であるがゆえに。そうすると日常的な支援業務も必要であらうというふうなことで、そこには本所と別に、本所の下にぶら下げる支所を置きましょうということで、当初から2本所と1支所ということで、この体制については考え方をまとめて、それですべて説明してまいりました。

【小川】 じゃあその詳しいのはまた後で、お話をお伺いするとして。まず、事務所再編の背景とその動きについて、そのほか追加質問ございますか。

【聞き手A】 1つだけ。10月1日という実施スタートって、何か特別な意味があったんですか。4月1日ではなくて。

【一】 人事異動ですね。作業がもう1月ぐらいから始まって、3月末まで入っているものですから、できるだけ混乱を避けるということですね。

【志岐】 3月いっぱいまで人事異動の作業が完結、終わるわけではなくて、その後、また5月に向けての年次異動の最後が残ってるものだから。

【聞き手A】 なるほど。

【志岐】 年度中とかであると、なかなか人を動かすという点でも難しい面があって、やりにくい面があるんですけども、後で資料を見ていただければ分かるとおりに、10月1日付と、また来年の4月1日付と、2段階で再編をやろうということになりまして、まだ完成したわけじゃないですよね。一応、看板の付け替えと、わずかに1名の職員の異動、配置替えはしましたけれども、実質的なメンバーの入れ替えだとか、適性配置は来年4月と。

【聞き手A】 なるほど。ありがとうございます。

【小川】 ほかの県のいろんな事情を聞いてきたら、佐賀県の場合には県と市・町の話合いがかなり丁寧になされているなというのを、今、聞いたんですけど、大体ほかのところはトップダウンで、今お話聞いたら、結構、佐賀県でも

そういう話し合いでも、市・町からいろんな要望とか反対あったんですけど、最後、平成 21 年ですか、8 月に市・町連合会のほうから了解いただいた。最後のポイントは 5 事務所の総職員総数、55 は維持するというのが、最後の了解いただいたポイントだったんでしょうか。

【志岐】 そうですね。それとやっぱり人事面もあるわけでしょう。ちょっと人事面は白坂のほうからお話ししたいと思いますけど。

【白坂】 人事がそれまでは 5 教育事務所体制で、それぞれ事務所の所長が中心になって管内の配置等やっていたわけですね。これは再編したら、まず 1 つ不安があったのは、事務所の所長が 1 人になりますので、本当にそれで相談ができるのかどうかっていうのが、非常に不安がありました。人事異動については、当面、旧教育事務所の管轄の区割りを、そのまま担当者を配置をしますと。同じ教育事務所の中であっても、佐城担当、それから三神担当というような、そういうのが所長あるいは副所長が別々に担当するというふうなシステムをつくって、それでだいぶ安心はされたという状況です。

【小川】 なるほど。

【白坂】 一番の心配事は。

【志岐】 それです。

【小川】 じゃ、それは後でまた人事のところでお伺いしてみたいと思いますので。なるほど。いいですか。川上さん、どうですか。じゃ、ありがとうございました。

じゃあ具体的に、事務所の再編に伴う県の教育長と、あと事務所、市町村の教委の事務局体制の整備ですね。これについてまず、お話しいただければと思います。

【志岐】 大きな 2 番のほうでよろしいですよ。

【小川】 よろしく願いいたします。

【志岐】 お手元の資料をご覧くださいと思います。1 枚めくっていただいて、レジュメナンバーの 5、6 あたりを見ていただければと思いますけども。右のほうですね。もともとそれぞれの事務所が、小さいところをはじめ、大きいところで 10 名ぐらいの小規模な組織体だったわけですけども、これを東部のほうは 19 名の、西部のほうは支所まで含めて 26 名という体制で、それなりの陣容を備えた組織に再編をいたしました。ということで、再編前は 1 つの事務所の中に、特に担当だとか係というのは設けなくて、職務を遂行したわけですけども、少し大きな組織になったものですから、より専

門性の高い支援を行うという目的の下に、所内の業務分担を明確にしようということで、内部体制の整理もさせていただきました。

所長がいて、その下に副所長を兼ねる教育指導官と。でも年度中の異動だったものですから、所長を格下げするわけにはいかんものですから、処遇のほうでも工夫をいたしまして、所長と同格の教育指導官という新たな職を設けました。教育指導官が、仮称ということにしていますけども、これはもう正式決定です、副所長を兼ねております。そして、その下に 3 つの担当を設けまして、上から危機管理事象等への対応、あと企画関係ですね。2 つ目に学校経営担当ということで、ここは人事を主として担当する部署です。3 つ目に学校教育担当ということで、学力向上だとか、それぞれの教科担当を配置してるとい、こういう体制に再編をいたしました。

それとは別に、本所の下に置いた支所には、学校経営担当と学校教育担当というふうに 2 つのラインを設けたというふうな形で、整理をさせていただいております。

再編から 2 カ月近くが経過したわけですけども、1 カ月後の 10 月末から 11 月にかけて、市・町教育委員会に対してアンケート調査をいたしました。再編後の事務所に対する感想なり、評価をもらって、まだ十分でないところは改善していきますというふうなことでアンケートしたところ、特に学校訪問ですね。学校訪問というのはこの組織でいいですよと、学校教育担当が担当するわけですけども、それについては従来よりも事前の準備からを含めて、これまで以上にきめ細かな指導、支援をしてもらっているということで、その点については非常に評価をいただいております。その辺、ちょっと本村先生。

【本村】 はい。この一覧表のですね。

【志岐】 いや。

【本村】 こっちですね。分かりました。こちらの県としては学校訪問、それから教育事務所の学校訪問というのを年間数校、位置付けておりまして、その中で学校の指導、学習指導要領等、学校運営とも合わせて訪問しております。その際には、直接の管理者である市・町教育委員会と一緒に全部出向いて、一緒に指導をするという体制を取っております。先ほど、志岐副教育長からございましたように、学校の課題というのが近年高まっている。特に不登校管理等、それから学力向上等で、学校からの要請というのが非常に数多くありまして、この教育事務所

のそれぞれ各教科、危機管理、生徒指導等担当しておりますが、多いところで年間300回以上、学校訪問、要請訪問なんですが、そういったことに対応してると。

それと共に、先ほど申しました定期的な学校訪問も合わせてやっているというふうなことで、従来よりも増して、非常に学校からのニーズが高まってきているということで、先ほどの話にあったとおりでございます。

【白坂】 東部教育事務所が10月に再編して、1カ月間でもう160件ぐらい訪問したりして、西部教育事務所が130数件、かなりの回数、出ていってるという状況です。

【志岐】 話がいろいろ飛んで恐縮ですけど、やはり事務所までの距離が遠くなるという市・町からは、もともとそのことが非常に問題だという指摘もあったものですから、今回の教育事務所の再編に当たっては、そういった不安を解消する意味でも、事務所のほうから市・町に出向きますよということを基本として、いろんな支援を行っていきますと。その一番代表的なものが、今の学校訪問なんですけれども、わざわざ市・町から教育事務所に来てもらうことなく、こちらのほうが出向いていきますというふうな姿勢で、今、支援をやっています。そのことに対して、われわれは事前に申し上げたことが着実に実行できてるものですから、そこは評価をいただいているのかなというふうに思っています。

もともと、やっぱり県と市・町だと、その信頼関係ないことには、いくら教育事務所でもこちらのほうが体制整備しても意味がないものですから、事前の相談協議の段階から、とにかく事務所の再編については市・町のほうに理解を得るということをやるまで、丁寧に説明していこうということで、回数をずっと重ねてきて、こんにちに至ったということです。そのあたりの考え方は、ページ数でいきますと16ページのところに、「再編後の市・町教育委員会の支援」ということで、基本的な考え方をここに整理させていただいています。

【小川】 じゃ、こちらのほうから質問よろしいですか。最初、僕のほうで聞いて。事務所、5つから2つにしたことによって、東と西と支部の人的構成は分かったんですけども、県の教育庁の本体のほうの組織替えとか、人数の再編成というのはあったんですか。

【志岐】 いえ、それは。

【小川】 それは全くなくて。

【志岐】 ないです。

【小川】 あと、市町村のほうでこの事務所配置、事務所を5つから2つ、1支部にしたことによって、県内の市町村のほうで何かそれに対応した動きで、特に特徴的なものが、もしもあれば。

【志岐】 聞いてないですね。先ほどの指導主事の関係については、再編を機にということはないですね。

【小川】 あと指導主事以外に、例えば市・町の学校の教育課長さんを県から。

【白坂】 派遣とか、何かそういったのはございませんですね。

【小川】 例えば、そういうのは再編以降、増えてるとかっていうこともないですか。

【白坂】 ないですね。平成20年度に市・町から引き揚げ完了したその時点で、市・町のほうの自立性ということでお願いして、課長を据えたりというようなことはございましたけれど、それ以降はありません。

【小川】 じゃ、恐らく事務所から市・町への支援のあれの1つは、学校支援業務と、もう1つは人事の大きな2つあるので、最初じゃあ、どうしようか。学校支援業務のほうで何かあれば。

【聞き手B】 よろしいですか。再編が進む2年ぐらい前に、ちょっとわがままなお願いして、5つの教育事務所でお話を聞かせていただいたことがあったんですが、その際の学校支援の話、だいたいここ何年で手厚くして頑張ってますというお話の中で、例えば授業の支援に行きますというときに、教科とかである程度ばらつきというか、むらというか、やはり要請の多い教科と、あまり要請のない教科がありますというような話をされていたんです。

今回、年度途中で再編をされて、そのときもやはり全教科とか広い領域で、それぞれ担当の先生が教育事務所にいらっしゃる形にするのが、支援能力の強化であるというようなお話をされていたんですが、この10月の再編の際に、その前だと各事務所で幾つかの教科、領域で、担当の先生を置かれていたと思うんですが、ただ、その枠付けると被ってくる部分とか、くっつけたけど穴がある部分とかが出てきてしまうのではないかなというふうに、ちょっと思ったんですが、その辺の調整って事前にされていたようなものなんでしょうか。

【白坂】 実は24年の4月1日付の人事異動で、先を見越したような形で、可能なところで

教科の調整を行っていました。ただ、おっしゃるように、1回の異動でできるかという、そういう状況にはありません。現在は、例えば数学が2名いるというような状況、そういうのもございます。それを今度、25年の4月1日付の異動で調整をしていくという計画であります。

【志岐】 学校訪問のチーム編成も、再編によって、より何か専門性高めるといったような編成ができるようになってるわけでしょう。

【小川】 つまり事務所が19とか26だと、専門の指導主事をすべて配置できるとか。

【志岐】 そうなのは。

【白坂】 教科はすべて配置ができたということです。ただ、小学校の算数とか中学校の数学とかいうところまではいってませんが、数学、算数ということで1人っていう、そういう配置はできます。

【小川】 事務所でそういう指導主事の学校支援業務がかなり充実してくると、市・町の指導主事の仕事の在り方というのは、従来と変わってくるように思うんですが、その辺は何か変化があるのか。それと、事務所の指導主事と市・町の指導主事の役割分担みたいなのは、どういうふうにして今、進められてるんでしょうか。

【白坂】 事務所管内はあくまでも管内の教育課題に対しての指導ということを主にしてるわけですけど、市・町の指導主事さん方は教育委員会内の指導を継続的に、またそれをしていただくと。1つの事務所管内に100校以上の学校ございますので、機能強化になったといっても、全部が全部、継続的にずっとやっていくっていうのは無理がございまして。市・町は市・町でまたそういう指導を踏まえながら、継続していくというような考え方ですね。

【小川】 市・町の指導主事の育成とか人事の在り方なんかも、こういう事務所再編でもって変わってきた面は何かございますか。あと留意するようなこととか。

【白坂】 これまでも例えば、市・町の指導主事さんというのは単数配置っていうのが結構ありまして、そういう面では質をですね。全くの経験がない方を配置するというふうになりますと支障が生じるということから、例えば事務所の指導主事の経験者を市・町に配置をするというようなことなんかも、結構やっています。ただ、全く現場から、学校から配置をするという状況もございまして、そういった場合も含めて、指導主事の質の向上ということで、

研修会をやったりとか。特に再編があって、余力といいますか、力がついておりますので、事務所から市・町の教育委員会の指導主事さんたちの指導というのを中に入れて、学校支援だけではなくてですね。

【小川】 和歌山にも行ったとき、事務所、あそこ廃止だったんですけども、それでもって市町村に指導主事をちゃんと置けていうふうには、県のほうで指導したんですけども、あそこは市町村合併が中途半端に終わってしまって、それでもってきちっと置けない小さな町も結構あったんですけども、1、2配置というの、結構多くて、そのときに1、2配置のところはそういう研修といっても、なかなか自分1人でできないからということで、複数の町が連動して何かそういう研修会やったり、あと自分の得意なところについては、ほかの町に行って学校支援やるとかという、そういう新しい動きが和歌山なんかで事務所廃止の後に生まれてたんですけども、そういう事務所と市・町の関係のほかに、佐賀県内の市・町の横のほうの、そういう動きみたいなのは何かあるんですか。

【白坂】 市・町が連合して連携しながらっていうのは、それはまだ聞いたことないですけど、ただ、教育事務所が単科の教育委員会の指導主事を集めて研修会をやる、あるいは指導するっていうのは、これはもうどんどん出てきております。

【小川】 それはもう事務所再編の以前から、それはやられてて。

【白坂】 以前からです。こちらとしても市・町から指導主事の派遣を依頼されたときには、先ほど言いましたように、経験者をできるだけ当初は入れていくというような状態です。

【小川】 ほかにどうですか。学校支援業務の点で。

【聞き手A】 すみません。ちょっと。

【小川】 はい。

【聞き手C】 先ほど、人員の調整、重複してる教科についての調整を行っているというふうにおっしゃってましたが、5ページにある調整中というのは、45名という枠は守るけれども、その中で重複を解消する、……。

【白坂】 人の入れ替えっていうことだけですね。

【志岐】 この45名という職員総数は少なくとも再編を機に、いわゆる行革として職員数を減らすものではないということですので、これから先、また状況が、数年前のような行財政研

究プログラムを策定して、新たなそういう行革に県全体として取り組まないといけないっていう状況になったときには、この45名というのは本当に維持できるかという保証はないんですけども、少なくとも再編計画においては、人を減らすという計画方針を持ってないということを内外にこれでお示しをすると。現に45名、今現在、維持してるということです。ですから当面はこの数でいけると思うんですけども、先々どうなるかというのは、これは保証はできないですね。

【小川】 あと、今、学校のそういう授業の支援の話あったんですけど、もう1つ、県の事務所が従来やってたいろんな給与とか、いろんな学校事務関係のあれですよ。それは、名前出しちゃいけないよね。事務の方とちょっと知り合いの方いらして、きのうの夜、事前勉強じゃないですけども、そういう学校事務処理のレベルでは、どういうふうに再編の以降、変化があったのかとかって話聞いたんですけども、きのうの話だと、もう学校事務等々の見直しというのも、事務所再編、はるか前からかなり計画的にやられてきてたっていう話伺ったんですけど。

【白坂】 共同実施の分でいきますと、研究を始めたのは平成12年から始めてます。14年から国の加配もいただきながら、事務、共同実施関係を進めておりまして、平成20年度からは県下全域でスタートいたしました。現在は県内に45共同実施グループを編成し、そこに管理職の事務長を、39名ですけれど配置をして進めているところです。

【小川】 学校事務関係で言えば、この事務所廃止にかかわって、特に見直したところは何もないんですね。

【白坂】 ないです。

【小川】 分かりました。それにかかわって何か。

【聞き手A】 特に、その点は。その話を聞くと、当初から給与事務とか旅費とか、そういうようなものは、もう既に本庁一括に変わってしまってるということですよね。

【志岐】 そうですね。

【聞き手A】 だから、教育事務所にはもう指導機能がメインだっていうことですよ。

【志岐】 はい。処遇しかないですね。

【聞き手A】 そこで1つお聞きしたいのは、佐賀は伝統的に社会教育関係の機能っていうのは、事務所には割り当ててなかったんですか。

【志岐】 かつてはありました。かつては社会教育主事を配置してたんですね。それを、現在はもう配置してないということです。ただ、機能としては、例えばPTAの関係だとか、子どもクラブだとか。

【白坂】 その手の主張はいくらかは事務所がしてます。

【聞き手A】 それはどの辺のラインで担当することに。企画とかですか。

【白坂】 今、入ってるのは、一部指導主事がこれまでの流れの中で担当してるものが、そのまま引き継いでるっていう状況です。この中で言うと、本当は学校経営支援とかになるんじゃないかな。

【聞き手A】 分かりました。ありがとうございます。

【小川】 じゃ、人事の件でよろしいでしょうか。川上さん。

【川上】 そこに勤めてる関係で、正直、聞きにくいところはあるんですが。先ほど、事務所の体制が変わられても、人事の基本的なブロックというか、地域割りが変わらないというお話をされてたんですが、これ、もうちょっと先には2事務所体制にしていこうかなというように、何か予定ではないですけど、構想みたいなものというのはおありなんじゃないかな。

【白坂】 具体的に何年をめどにとか、そういった先々で変えるという明確なビジョンというのは、今、持ち合わせていないわけなんです。ただ、全く今までのとおりでいいかというと、そうでもないようにちょっと思ってるんですね。現在、県内で人の動きっていうのが非常に大きな動きがあるわけで、例えば佐城、三神という東のほうから佐城を中心として、先ほど見た北部支所のほうに、絶対数の教員が少ないんですよ。そちらのほうにぐーっと流れて、また4年、5年たったら戻ってくるというような。じゃ、佐城から行ったら、今度はそこに三神地区からまたこっちから入るとか、あるいは杵西教育事務所管内、以前のもですね、そっちからの流れで。もう大きな流れが今ちょっとできておりまして、その流れを今後どういうふうにつくっていくかっていう、そのことをまず基本的に考えていかないと、表面上の事務処理の体制だけの区割りというのはちょっとあんまり、本県の教育の根幹になる部分でありますので、慎重に検討していかなきゃいけないかなと思ってます。

【川上】 それと、この先、1月にまたそれぞ

れの事務所さんのほうにお伺いする予定でいるんですが、そのときに聞けばいいことなのかもしれないんですが、以前、5事務所でお話を聞いてたときには、先ほどお話あったように、指導系、管理系という言い方でいいのか、担当分けがそれほどはっきり分かれてる感じではなかった印象で、結局何かというと、教科担当して学校回られてる中で、それぞれの学校で、ここの先生にはこんな人がいる……、人となりの情報を収集してこられて、教育事務所の中で情報共有してというような流れがあったかのような印象を持っていたんですが、これ、再編して大所帯になってしまうと、その辺の共有というのがどういうふうに変わっていくのかなというのを少しちょっと、小規模だからできた情報共有みたいなものが、もしかしたらあるのかなというような気がして、その辺というのは何かお考えになってることはありますか。

【白坂】 6 ページ、シートの6 番になりますけれど、この学校経営担当は、ここのところが人事を扱うという形になるわけなんですけれど、所内では人事異動をするときには、具体的には作業等を進めていく中で、現在、ここのところは管理主任とか管理主事が入っているわけなんですけど、このものだけでは事務作業はカバーできないですね。ある面、配置にかかわる情報を元に、基本的な作業については指導主事の応援も入れていく状況がございます。ですから、所内では、例えばどの学校にはどんな人材がいるような状況とか、学校がどういう状況であるとか、そういったのは十分、情報共有はできるんじゃないかなというふうに思っております。

【川上】 それはもう統合して大きくなっても、基本的なやり方は変わらないと。

【白坂】 基本的には当面、旧教育事務所の担当……が起る人事異動についてはしてますので、基本的にはもう。

【川上】 それともう1つ、いつか聞きたいなと思って。もともと教職員……の研究をさせていただいてたんですが、なかなかあそこに勤めて、ここで聞くのは聞きにくいことで、聞けずに今までいたんですが。基本的には異動の事務というのは、それぞれの事務所で完結してされていたような形なんでしょうか。本庁のほうの人事関係がかなり異動案までつくられる印象なのか。幾つかの県を、この間ずっと調査をさせていただいて、教育事務所で大体の素案をつかって、本庁に上げてきてというパターンも

あれば、本庁のほうでびっしりつくってしまっていて、教育事務所へ情報提供みたいな分業をされてたり、佐賀県の場合はどういう事務の分担になってるんでしょうか。

【白坂】 基本的には、管理職人事は本庁が担当しております。これは教育事務所の所長との連携を取りながら、もちろんですけど、本庁が担当しております。本庁は教育事務所間の、今で言いますと異動地域と言いますけれど、旧5事務所体ですね、その間の人員のやりとりの調整を行うと。教育事務所は教育事務所管内のそれぞれの市・町の区域がありますので、その間の調整をやっていくと。市・町教育委員会は、官下の学校の配置を責任持ってやっていると。基本的にはそういう流れであります。

ただ、一部の地域、例えば旧藤津教育事務所、南西のほうの小さなところですけど、そことかは教育事務所が配置案までつくって、そして教育委員会に提示をして、そして、その後調整をしながら配置をしていくという方向を取ってる。それは、その指導主事だけの配置で、いわゆる人事を扱う課長レベルの教員出身の人材がいなかったということから、そういった状況になってるということです。

【川上】 そうすると統合後も、例えば西部で言うと、杵西担当の方と藤津担当の方で事務の進め方が、ちょっと違う形が同じ事務所の中で平行しているという。

【白坂】 それで今年度、今回統合しましたので、今度、来年度と再来年度ですね、26年度の人事異動の作業のときに、実はそれを協議会方式といいますけれど、そういう統一した方式に持っていきたいというふうに思って、そのためには現在、課長とかを据えてないところもございますので、そういった市・町に人員体制の整備も依頼をしていきたいと思ってるということです。

【川上】 この先、この再編に合わせて、少しずつ事務のやり方が変わってくるという。

【白坂】 そうですね、はい。

【志岐】 そこは激変緩和といいますか。看板の付け替えをやって、1つの事務所に2つの事務所が収まっていますけども、やはり特に人事については、従来のエリアと従来のやり方はそのまま当面続けていく。混乱を避けようということ。

【小川】 従来5つあったときには、人事のルールは事務所を超えて、例えば、あそこの地域は必ず1回行くとか、そういうルールは。

【白坂】 基本的なルールとしては、5教育事務所管内を地域というわけですけど、2地域3地区は必ず経験をしていこうと。

【小川】 2地域。

【白坂】 3地区の経験をするように推進していくというふうに位置付けをしました。

【小川】 佐賀県の教職員の年齢構成をちょっと見てきたんですけども、20代、30代、少ないですね。

【白坂】 そうです。

【小川】 40後半から50、ちょっとかなり。

【白坂】 ……。

【小川】 ええ。なってるんで、それを考えると。あと佐賀県の場合は、県境には今度、九州大学が来ることもあって、県内の人口の変化もかなり今後、見通しもあるんで、そういう教職員の年齢構成の今後のことと、県内の人事の変化、それを考えると、今言ったような人事異動のルールなんかも、県とすれば少し見直していくようなお考えですかね。

【白坂】 そうですね。おっしゃるとおり、これから3年後ぐらいから大量に退職するっていうような時代になってまいりましたですね。それを現在、3年ぐらい前から逆に新採教員を多く採ってるという状況で、できるだけ均衡を図りながら言いつつも、これまでのいびつな形ありますので。

ただ、人事異動については、平成18年度から2地域3地区制というのを当県は推進してきておりまして、45歳ぐらいであつたら、もう半数以上は経験してるという状況です。旧5事務所間で、事務所間を超えて異動をするっていうのは、全体の人事異動の5%はかけているんですね。数で言いますと、300程度は毎年動かしてる。かなり推進はしてる。

文科省でこの前、ヒアリングをやったときに、「佐賀県は非常に広域の人事異動多いですね」とか言われたんですけど、それは1つは年齢構成というよりは、教師という人材の偏在ですね、これもちょうとありまして。新たに今後、何かルールを用いていくっていうのは、現在のところはちょっと考えていません。

【志岐】 うちの県は内申の話は……。

【白坂】 もちろん、内申に基づいてっていうことで、地教行法の改正になりまして、平成20年度改正になって、管内の学校については、もう内申に基づいてということになります。

【小川】 やっぱりほかの県を聞いて、市町村合併で市・町がかなり大きくなったのと、地教

行法改正でもって、県から見ると人事はちょっとやりにくくなったっていうのが、結構、いろいろ聞くとありましたね。

【白坂】 現在は市・町、教育事務所管内に異動のための教育長協議会を設置をしていただいておりますので、その中で結構、動きはスムーズに動けます。聞くとところによりますと、数十年前までは非常にそのあたり、市・町間の異動なんかも厳しい状況であつたというふうな話も聞いておりますけど、今は教育長さん方が非常にそのあたり協力をされて、本県では免許教科外を担当するっていうのは極めて少なく、島部で数件あるぐらいで、今年度は3件です。島のほうで発生してる。

【小川】 じゃ、やっぱりブロックを超えた人事の比率が全国区と比べて高いというのは、今、言ったような協議会みたいなところがしっかり対応してるっていうことですか。

【白坂】 はい。

【小川】 ほかにどうですか。

【川上】 もう1点。今度は何か……の一部でもあるんですけど、今は正規で採用された先生方の話だったと思うんですが、臨時的任用の先生とか、今までですと、事務所ごとに登録、県で登録でしたっけ。

【白坂】 県で登録でした。

【川上】 そうすると、今回、再編になってもその辺は変わらない？

【白坂】 変わりません。

【川上】 希望地区は、この東部、西部で書く形になるんですか。

【白坂】 そうですね。通勤することができる範囲ということで、旧佐城地域なら佐城地域というような表記していただいてもいいというようにはしてますけれど。

【川上】 ありがとうございます。

【小川】 ほかにどうですか。いいですか。じゃ、質問項目の3のところは、もう今までのお話で事務所再編に伴う、今回、市町村教育委員会の変化についてはもう聞いてるんで、4の指導主事の話でいいですかね。これももう今までのお話で、指導主事の配置、割愛の状況とかというのも資料いただいておりますので、1つ聞きたいのは、佐賀県の指導主事なんかのどういうふうにしてピックアップしたのかという、そういう。試験やってるところもありますし、全く試験なくて、「こいつ、いいな」という推薦とか、何かそういうあれでやってるところもいろいろあるんですけど、佐賀の場合はどういうふう

な状況。

【白坂】 指導主事につきましては、指導主事の選考試験とかは実施をしております。市・町の教育委員会のほうから適当な人材ということでの、推薦をまずはしていただいているという状況です。その中から、こちらが県の教育委員会のほうで判断をさせていただいて、そして指導主事としての任命といいますか、発令をしてるところです。

【小川】 その市・町の推薦というのは、大体おおよそどういうふうな方々ですか。推薦の大体。

【白坂】 年齢層とか。

【小川】 年齢層とか、あと評価する場合、こいつは指導主事でいいなというときの決め手というか、評価というか。

【白坂】 年齢層としては 40 前後というのが非常に多いです。推薦状に書かれてる文面としては、教科の指導力、あるいは生徒指導力、そういった面での推薦というのが非常に多くございます。そして、最終的には県の教育委員会が、あるいは教育事務所が学校訪問等をしながら収集してる情報もございますので、そういったのも参考にしながらですね。

【小川】 あともう 1 つ、先ほど事務所の仕事の 1 つとして、市・町の指導主事の育成とか研修も意識的にやってるっていう話ですけど、その内容をもう少し具体的に、どういう形でやられてるかというのを教えてください。

【白坂】 まず、事務所管内では年間に 2 回とか 3 回とか、定期的に集めて研修会を行うと。例えば授業のとらえ方、推進の仕方とか、そういったものも含めて、あるいは事務所管内の児童・生徒の特徴、各校の状況とか、そういったものを研修をしてるという状況であります。事務所が集めてるのはそういう状況でございますけれど、県のほうが集めて指導主事研修会でやってるのが、年間に 1 回ですかね。

【小川】 年 1 回。

【一】 ……をしてるんですね。

【白坂】 4 月に 1 回やってる。それはもう県全体の教育施策についての説明が主になってます。それと共に教育事務所の所長とか指導官、あるいは指導主任とか、市・町の教育委員会のほうに出ていって、いろいろと話を聞いて、困ってるようなところをアドバイスをしたりというふうなことはやっています。

【小川】 川上さん、何かあれば。

【川上】 ちょっと最初のほうのお話に戻る感

じになるんですが、先ほどお話お伺いしてる中でもお話しさせていただいたとおり、教育事務所の再編についても、トップダウンで急に決まるようなケースというのをよく聞いてきていた中で、非常に時間をかけてというのと、2 つの流れの内部調整というのをご説明いただいたかと思うんですが、実際に人数も減らさないままで、これ、もう少し長いスパンで言うと、職員数増えてますよね、確か。

【志岐】 はい、増えてます。

【川上】 この 5 事務所の体制の中で、人を増やして支援機能の強化というのが、その前の文脈に確かあったかと思いますが。

【志岐】 指導主事を市・町から引き揚げたけど、11 名引き上げて、そのうち 10 名は教育事務所のほうに配置してますので、その分、1 名減ってますけど、その時点で教育事務所の支援強化にはなってるんです。

【川上】 こういう形での、要は行財政改革のほうに押し切られずについていう言い方でいいのか分からないんですけど、人数を守ること成功したわけですけど、これ、何でか考えるのは、こちらの仕事のような気もするんですけど、どの辺がうまくいった要因だとお考えなのかというのを、もう個人的な感想の範囲で結構なんですが、少しお話いただければなと思うんですが。

【白坂】 当時、定数を担当しておったのが私なんですけれど、財務課のほうからは強烈に言われました。減らすっていうようなことですね。ただし、県全体としての業務の量というのが減るわけではない。だから早く言うと充て指導主事がこっちにおっても、市・町が十分そういうふうに手当てをされて事務所に引き揚げたとしても、事務所は管内のそういった先ほど申しましたような支援機能の充実をしていくということから、必ず必要だということで、ちょっと押し切っていったといいますか、理解を求めたというような状況がありました。もうかなり強かったです。

【志岐】 本庁は三千何百人かな。3200～3300 人ぐらいかな。その時点で、それを 3 分の 1 にスリム化するんだと。本当に本気度はどの程度だったか分かりませんが、知事部局のほうからそういう投げ掛けがあって、とすると教育委員会も 3 分の 1 減らすとすれば、どういうふうな体制になるのかというのをシミュレーションしたこともあったわけですね。この教育委員会事務局という、本庁組織とかですね。

ところが当時、教育委員会では博物館とか美術館とか、いわゆる文化施設も所管してて、そういったところまで含めて3分の1って、どんなふうになるんだろうかっていう、本当になかなか現実味がないような形での検討もやりましたけども、その中でも何とか教育事務所は死守した形に。結果的にはですね。

やっぱりどうしても市・町の教育委員会で学校現場に対する指導・支援というのが十分じゃないというのが、われわれの問題意識としては強くあって、市・町で担えない部分は県がしっかりバックアップ、サポートしないとイケない。その一番の力のあるところは教育事務所だと。教育事務所がしっかりしなきゃいけないというものがあって、そこが何とか機能を維持し、なおかつ強化する方向でということで、何とか知事部局からの強い、そういう圧力に対して押し返したということです。

【小川】 じゃ、あと。もう少し。

【川上】 今の点にかかわってますけれども、先ほど内部調整をやられて、市・町からの文書回答で決着をしたものが、政権交代で凍結されたとおっしゃいましたけど、内部調整、今の人員に関する調整というのは、決着前も凍結中もあったものなんですか。

【志岐】 21年の9月に凍結したんですけども、その前にもう行革との関係については調整済みと。時期的には、正確に言いますと平成20年の12月に、もう教育事務所の再編については、現行、現状維持で、いわゆる行革の観点から人を減らすということを前提とした再編じゃなくて、機能強化のための再編でいくということで、知事部局との協議が整ったということです。それで21年の4月には間に合わせたかったんですけど、ちょっと時期遅いですね。20年の12月に決まって、じゃ、21年にやるというのはもう時間的にもなかったものですから、21年の実施も見送って22年にやろうということで、21年の9月を迎え入れたんです。

そういう矢先に政権交代があって、教育事務所どころじゃないなと。教育委員会制度が抜本的に見直されるということになると、そこは国のまず動きを見て、それからでも遅くはないんじゃないかということで、しばらく様子を見て、それが3年経過したんです。

【川上】 様子見から実施に踏み切ったきっかけというのは。

【志岐】 それは、マニフェストでそのことがうたわれたんですけども、それから2年、ある

いは2年以上経過しても、何か具体的な動きが見えなかったわけですね。全国の教育長会議とかでも、佐賀県から国が打ち出した教育委員会の抜本的な見直しについて、どういう検討がなされてるのかという質問を投げ掛けても、これといった回答来なかったわけです。昨年から今年にかけて、文科省内にタスクチームが編成されたという情報は得てましたけども、そこでの検討も進んでるという情報はなかったですし、そのことも確認はしましたので、であれば、こんなにちに学習指導要領が改定されたという大きな状況の変化もありましたし。

それともう1つは、佐賀県が今、最も力を入れてるのがICT利活用教育なんですけども、こういうこんなにち的な課題に対応するためにも、教育事務所の支援機能の強化というのは、これは避けられないと。もう早急に取り組むべき喫緊の課題だということで、そこは踏み切ったわけですね。その態度決定したのが、昨年の11月です。そこで県議会でも、いつまで教育事務所の再編は凍結したままなのかという質問が出されて、それを受けた形で、こういうこんなにち的な課題に対応するためにも、24年度中にはやるということを表明して、10月1日に実施したと。

【川上】 ありがとうございます。

【小川】 じゃ、あと全体通してよろしいですか。何かあれば。

【聞き手C】 事務所の質と量というところから伺いたいんですけども、前半で訪問要請がだいたい年間300回程度あったんですけども、この数っていうのは多いものなのか、少ないものかっていうのを伺いたいのと、あと普及の点ではスライドの6番には組織体制のところ、ラインが企画・広報と学校経営と学校教育担当とあるんですけども、企画・広報の中で、危機管理とか苦情対応というのがあるんですけども、これは現代的な問題として、このラインは新しく再編に伴ってつくられたかどうかっていうところの、2点を伺いたいんですけど。

【志岐】 じゃ、1点目のほうから。

【一】 1点目の学校訪問で指導ですね。多いか少ないかという比較をしたことはありませんが、事務所のほうからの話では、やっぱり年々増えてきているという話は聞いています。校内研究で学校がテーマを決めて研究をして、特に佐賀県の場合、小学校については国語と算数がほとんど7割近くありまして、その担当の指導主事は、その学校が1年間に2、3回、

公開授業とか研究授業から、その都度、その都度行って、違う講師が来ると、また違うことを言われたりするので、年間を通して契約をするとか、ぜひこの次も来てくださいということで、ほとんどの学校が2年程度は、国語なら国語を続けてやってますので、その間とはとにかくずっと定期的に指導すると。1つの学校で1人の指導主事が年間20回、30回行くということもあるというような意味で、そういったことで多いところもあるというようなことです。学校のニーズにも十分対応しようと。それが教育事務所のモットーであるということですね。

【小川】 うらやましい。

【一】 教育事務所もそれを中心に指導されて、助言をしてるという状況が、今あります。

【小川】 事務所の指導主事がそういう同じ学校に、例えば国語であればもう2年ぐらい通して、同じ指導主事がずっと入れるんですね。

【一】 そうですね。大体そんなので、今。もう1つ、教育センターにもそういった研究をしてる、専門にしてる者もおりますので、事務所が行けないときは教育センターを紹介したり、あるいはうちの本庁のほうにしたり、当然しますので、その辺は連携を取ってやってるということでございます。

【志岐】 2点目の危機管理対応の分については、正直、まだ現在の体制では教育事務所の中にそういった専任職員を配置してるかということ、できてません。その体制については、来年4月以降かなというふうに思ってます。これまでの対応状況といいますと、市・町立の何か学校で危機事象が発生したときの対応というのは、市・町で対応できない分は、もう基本的に本庁ですぐ。

【一】 そうですね。要請があれば本庁で教育事務所も支援、助言に出るということをやっています。

【志岐】 ただ、そこできちっと指導できる体制になってないでしょう。教育事務所では。經由して結局、本庁に行くじゃないですか。

【一】 そう。うちには来えますね。

【志岐】 結局、こちらのほうが司令塔の役割で、ああして、こうしてという指示を、こちら、県本庁のほうからやるような形になってるんですけども、まず、一義的には教育事務所で対応できるような体制を整えたいというのが、この組織の狙いなんですよ。当面、管理職、所長でなければ、ここで言うところの教育指導官

だとかが危機管理対応の専任をするみたいな形で、一義的には、まず教育事務所がしっかり市・町からの連絡受けたときに対応すると。それでもやはり難しいような場合には、本庁がしっかりそれを連絡を受けて、対応、フォローするとかという体制を整えたいなということなわけね。

【白坂】 ここには行政職の法務関係にも明るい人を置きたいというふうには希望してるんですけど。ある程度のことは、教育事務所でもワンストップじゃないですけど、ここで解決していくというような状況が取れないかなと思ってるんです。

【志岐】 今の配置してる行政職員は、どちらかというと庶務系の事務職員なんですよ。それを、今申し上げたように、法務にも何か精通したような職員も置けないかと。そして今、佐賀県では一般行政職と学校事務の一元化をしておりますので、学校事務の中にそういう法務にも精通した職員がおれば、学校現場での経験もあり、なおかつ法務関係も明るいという、両面を備えた職員がおればこういったところに配置できるんじゃないかなと。やっぱり教育委員長の戦力になるんじゃないかなと。

【一】 法学部出身の方、いらっしゃるんですよ。

【志岐】 法学部多いですから。ところがそういう法務とはあまり無縁の事務、ずっと長年やってきてるという状況ですけど、もったいないですよ。学校事務職員の経歴なり、学歴を…ですね。

【小川】 山下さん、いいですか。

【山下】 はい。あと、もう1点、このICTの利活用にかかなり力入れてるってことだったんですけど、ICTの教育導入で、CIAでした？ ちょっと名称忘れちゃったけど、そういう技術者を配置するってことを議論されてたと思うんですけど、そういった役割をこの学校教育担当のほうになさってるという感じですか。

【一】 そうです。

【山下】 いろんなLANの整備とか、そういうところで、専門的に入ってくると。

【志岐】 そういうLAN整備だとか、技術面は別として、教科指導の一環としてICTを活用した、ICT利活用教育、そちらのほうの専任の指導主事を今も配置してます。

【山下】 そうですか。

【志岐】 はい。

【白坂】 利活用のほうですね。

【志岐】 利活用です。技術面じゃなくて。効果的な授業、効果的な指導という観点からの指導主事。そこは佐賀県の独自の部分かもしれないですね。

【小川】 じゃ、いいですね。

【山下】 はい。

【小川】 今までお話聞いてて、僕たち、今、事務所の廃止とか事務所再編の問題を考えながら、もう1つは教育行政の基礎単位をどう考えるかということをやっとやってきてるんですけど、少なくとも人事を含めて考えると、人口60〜70万、60万か70万ぐらいあれば、現場が主体的にやりながら、なおかつそれを支援するような体制をつくれるのかなという、いろいろ考えてたんですけど。今日お話聞いてて、佐賀県は今、人口80万前後ですよ。80万ぐらいですね。それで県が事務所で45で、あと市・町もほとんど、2つの町が指導主事配置をしてませんけれども、大体ほぼ配置してるという中で、そういう県と市・町のすごくまい連携、あと人事、うまく回せてて、やっぱり70万前後っていうのは人事を動かすというか、地方教育行政のあれとしては1つの形かなということをや、思ってたんですけど。

僕は今、4月から東京の足立区のエデュコム委員やってるんですけど、足立区は人口64万で、小・中の学校数が108なんです。それにもかかわらず、足立が東京都からもらってる指導主事が6で、あと足立区の単費での指導主事が4で、10しかないんですよ。たった10。それでもう、ほとんど学校指導業務ができてなくて、事務局の行政事務のあれに追われてて、あと、あそこは事件が多いので、児童・生徒数の半分が就学援助世帯なので、そういう生徒指導上の問題起こると、ほとんど指導主事がそっちのほうにかかわって、ほとんど学校に入れないという。

だから今、それを何とか指導主事を学校支援業務に集中させるように、事務局の体制とか、何かいろいろ今、見直してるんですけども、64万、108校で指導主事10人というのと、今日お話聞いて、全然やっぱり体制が違いすぎるんだというふうなことを今、思いながら、(笑)これぐらいの人数とこういう仕組みであれば、非常にうまくいってる事例の1つかなということをや、すごい今、いろんな県の状況見て感じたんですけど。

そういう、実際やられてみて、これぐらいの規模で指導主事がこれぐらい、事務所でこれぐ

らいで市町村がほぼ全部配置されてるというあれで、非常に何かうまくやれてるなという実感、お持ちですか。

【白坂】 49市町村あったところと比べたら、今、20人の教育長さんたちと接してるわけなんですけど、非常にやっぱり顔見えてよく話ができますよね。そういう面で非常にやりやすい。

【小川】 この2つの町がまだ指導主事を入れてないんですけど。

【白坂】 その太良町という下のほうは、嘱託の指導主事さん。

【小川】 嘱託がいるんですか。

【白坂】 嘱託はおります。上は上峰町という、そこが全くいない。今、検討はされてます。

【小川】 そうですか。

【聞き手B】 初歩的で申し訳ない。指導主事っていうのはやっぱり常勤でなければならぬんでしたっけ。常勤じゃなくても、嘱託の方っていうのはもう非常勤扱いですものね。

【白坂】 はい。

【聞き手B】 非常勤でもいいから手厚くってというようなアイデアというのは、これは実務上おかしいんですか。よく社会教育系だとそういうのもあると思うんですけど。

【白坂】 1つは給与の問題で大きく出るんですね。一般の教員を派遣する場合には、一般行政職の、例えば課長レベルの給与になったりなんかと、よく言われるわけなんですよ。指導主事でありながらもです。だからそのところ、一番負担が大きいということで、嘱託しか入れることできないというような状況です。

【聞き手B】 嘱託だと退職された校長先生とかのわけですよ。

【白坂】 はい。

【小川】 今、足立も、聞きながらちょっとあれですけど、足立もさっき言った指導主事が、もうほとんどさっき言ったことで学校へ入れないので、指導主事に代わって学校の支援できるのは、足立で今、考えようということで、退職教員、退職の校長で教科指導とか学校経営指導の力がある人を集めて、それは特命学校支援担当ということで配置してるんですよ。それはもう実質的に指導主事の役割を、もう学校に張り付けてやってもらうという。今年7名で来年14名で、だんだん増やしていくつもりですけど、それは効果ありました。すごく成果が出て。全然くだらないこと。

【聞き手B】 いや。

【小川】 何かそういう選択肢もあるんですよ

ね。指導主事というのは何かそれにこだわらない、いろんな支援の形は考えられていいと思うんですけど。

【聞き手B】 もう1つだけ。この事務所の所管学校数というのは分かりますか。それぞれの所管。どんな具合にあれなんですか。2等分というか、同じような。

【志岐】 少し職員数の配置とかバランスがちょっと。

【聞き手B】 東部に偏り気味。

【志岐】 東部に多いですかね。

【聞き手B】 鳥栖と佐賀がありますものね。それから、ついでなんですけど、人口がこれから減っていくと、またさらに学校の統廃合で学校数そのものも減る。そのとき、またさらに西部のほうが減る要素が大きいですか。先ほどから先生が人口移動っていうお話しされてますけど。

【白坂】 どこかしらにあったんですがね。

【聞き手B】 すみません。

【白坂】 ……の統廃合関係は平成 24 年の3月末で、かなり統廃合が進みまして、その後は少し落ち着きますね。今年度末に中学校が6校、統廃合関係になって2校になると。小学校が、8校が4校になるという状況です。

【小川】 県内の市町村が20か。

【白坂】 今の教育長さん方、私、感心してるんです。非常にある面、協力的ですね。以前はやっぱり、自分のところにいい教員は長く置きたいと。今でもそういう気持ちは分かるんですけど、もうそれで我を張るという方はいらっしやらないですけれど。

【志岐】 学校自体、今年の51統計で東部教育事務所が小学校が75で、中学校が39、合わせて114ですね。そして、西部のほうに北部支所を除いてですけども、小学校58、中学校が28、合わせて86ですね。最後に、北部支所が小学校35、中学校24、合わせて59。東部が数的には多いんですけども、職員数は必ずしもそうになってないという。あそこは小規模が多い。

【一】 佐賀市内だけと、それから唐津ですね、北部は。学校数ほとんど変わらないんですけど、子どもの人数も職員数も2分の1と。その地区だけは。

【志岐】 その辺が市・町からも声が上がったんですよ。学校数と比例しないんじゃないかという話。これは歴史もありますし。

【聞き手B】 なるほど。強引には割れないわけですね。(笑)

【志岐】 ご質問にはなかったんですけども、これだけ教育事務所のほうが職員数の層も厚くなって、機能強化ができれば、これまで本庁が担ってた機能の一部権限委譲というのを、段階的に状況を見ながら進めていけるんじゃないのかなというふうに思ってます。例えば、資料の6ページの下の方に、企画・広報担当の役割の1つとして、魅力ある学校づくりというのを書いてるんですけど、これは佐賀県の事業名なんですね。佐賀大学さんとも連携しながらやってる事業なんですけども。小学校、中学校の諸課題に対応しながら、魅力ある学校づくりを進めていくという事業に対して、県が補助金を出してるものなんです。

例えば、この事業の採択について、教育事務所のほうで採択の案みたいなのをつくっていただいて、こちらのほうがそれを最終的に採択をするというふうに、現場に近いところが一番現場の実情は分かってますので、教育事務所にそういった企画・立案までではないですけども、ある程度の本庁がこれまで担ってた分を、事務所のほうでやってもらうというふうなことも既にやってますし、今後、こういった権限委譲を進めていくべきかなというふうに思ってます。

それと学力向上という点では、まだ佐賀県の場合、全国学力学習状況調査の平均まで、教科調査のほうでは行っていないので、今、全教科で全国平均以上にするという目標を掲げながらやってるんですけども。例えば、2年前から始めた学力向上対策の1つとして、各学校に学力コーディネーターという校務分掌を1つ設けまして、学力向上をしっかりと担当する専任職員を配置といいますか、校務分掌を割り振ったという形なんですけども。当初はこちら、教育委員会本庁のほうでコーディネーターを全員集めた全員研修やりましたが、今はもうそれぞれ教育事務所ごとに、そのコーディネーターを集めての集合研修もやったり、それぞれ教育事務所ごとにそれぞれの地域の実情に合った対策なり、研修なりやるようになってまして、こういったものを今回の再編で逆に層が厚くなれば、より充実した取り組みができるんじゃないのかなというふうに期待してます。

【小川】 お話聞いて、事務所レベルのところがあればですね。

【志岐】 ちょっと今まで指示待ちが多かったんです。われわれから見ると教育事務所のほうには。常に本庁のほうをうかがいながら、さあ、

次、何しますかって、ちょっと指示を下さいという、指示待ち型の支所の対する姿勢が強かったんですね。それをやはり見直して、まずは教育事務所のほうで管内の市・町学校に対する指導、支援については、もう責任持ってやってもらえるように、自立性を高めないといけないかなと。自主性、自立性を。何かやるとすると、すぐこちらのほうに指示を仰ぐようなことが多かったものですから、先ほどのコーディネーターの研修についても、自然とそれも事務所のほうで研修を主催してもらうようになって、いい流れになってるのかなと思ってます。

【小川】 事務所廃止の流れとはちょっと違う意味での正しい、1つの方略ですよ。むしろ事務所の自立性を強化しながら、事務所と学校、市・町の連携を強めて動かしていくという。ほかの事務所廃止のところは、それをやめて、本庁と市・町を何か直結させるという、そういうあれなんだけど、ちょっと無理もあるんで。

【志岐】 人事の面でも考えられないでしょう。

【小川】 考えられない。(笑) そうなんですね。佐賀の、これ、1つのモデルになるんじゃないの。

【志岐】 お隣の長崎も廃止されてますですね。

【白坂】 話聞くと、非常に今、厳しいっていうようなことをおっしゃってまして、目が届かない。

【小川】 和歌山も1回廃止したんだけど、やっぱりそういう距離が遠すぎるのと、市・町学校への支援業務が従来から後退したということで、今、教育支援事務所みたいな、また徐々に復活じゃないんですけど。ただ、それが、今、どう機能してるかはまだフォローしてないので、またちょっと訪ねて行ってみようかなと思ってますけども。

ただ、隣の長崎もちょっとヒアリング行ってきたんですけど、あそこもあまりど僻地があって、事務所廃止して、本当に動かせるのかなと思って心配して行ったんですけども。ただ、あそこは80幾つあった市町村が、21の市町と2つの町ぐらいで、ですから大体、基本が市で5万前後なんです。1つの町が。すると大体、県の今、支援もあって5万ぐらいで指導主事が5から7ぐらい配置されてたので、市内の学校支援業務はほぼ自分たちでできると。それをやりながら、必要に応じて県からの支援を受ければ、それほど事務所廃止の影響はなくて、むしろ学校支援という視点で考えれば、事務所があったときと比べると、かなり頻繁に学校に入れ

るようになったとか、そういうふうな話してましたね。ただ、事務所廃止したことで人事のやりづらさ、やっぱりブロックの壁が厚くなったとか、そういう話は少しされていたんですけども、ただ、離島、へき地の長崎で事務所廃止。あれも、ただ、今後ちょっと様子見ないと思ってるんですけども。今日、佐賀の話聞いてて、事務所ってやっぱり必要ですね。

【白坂】 もうぜひ必要ですね。

【小川】 すみません。あと何か感想とかになりましたけど、ほか、どうですか？ どうぞ。

【川上】 すみません。事務所の配置のことなんですけれども、……局の現地機関、出口機関、総合庁舎との一致、先に総合庁舎のほうを統合されていく中で、統合したところから後から教育事務所も移っていったっていう形ですか。それともまだ。

【志岐】 総合庁舎でいったら、まだ3・6じゃなくて、どっちかな、5・6？

【白坂】 神崎が、これが抜けたことによって、総合庁舎じゃなくなっちゃいましたんです。

【志岐】 必ずしも県の地方事務所っていいですか、一般的な、とはエリアが重なってないですね。

【川上】 じゃ、教育行政は独自にエリアは持っていて、そのエリアに合わせて移転したっていう形。

【志岐】 ええ。もともと5教育事務所のエリア割りも教育委員会独自なんですよ。杵西とかっていうエリア、中やろう？ 知事部局の。

【白坂】 ああ、きっと。藤津。

【志岐】 ここ数年、ずっと知事部局のほうでも、例えば土木事務所とか、農林事務所とか、そういう現地機関の見直しは絶えず検討はやってるんですけど、進んでないです。もう最近では、私がちょうど機構改革の担当やってたときに、佐賀と荻野土木事務所が統合したりとか、もう10年ほど前に土木事務所の統廃合、ちょっとその前にまた保健所の統廃合というものもありましたけども、それ以降はないよね。

【白坂】 ないです。

【志岐】 その後は統廃合なくて、そういった中で教育事務所のこの再編をやったものから、ちょっとそれだけ県全体の流れからすると、教育委員会だけが何か独自に動いてるような。

【小川】 やっぱりそうなんだ。

【志岐】 うん。ですから、この行革の流れじゃないんですよ。

【小川】 ほかの県もそうなんですよ。

【志岐】 その流れに飲み込まれそうになったわけですね、一時期、先ほど冒頭申し上げたように。いや、それとは路線が違うんだと、ということでちょっと一線画して、ずっと市・町に説明したし、庁内調整もやってきたということです。もう行革は本当に組織の簡素効率化で、そこで職員数を減らすということが、一番の目的なんですね。

【小川】 はい。ありがとうございました。よろしいですか。あと、1月の23日を、今度、2つの事務所と1支部にお伺いさせていただくことになってますので、よろしくお願いします。今日、お話伺ったものをベースにして、基本的には各事務所が実際、どういうふうに市・町と連携しながら、学校支援業務やったり人事やったり、そういう仕事のより具体のところでお話をお伺いすることになるかと思えますけど。

【志岐】 そうですね。

【小川】 はい。あらためて今日、お話伺ったものをベースにして、質問項目は1月に入ってからでよろしいですかね。

【一】 伺ってるのは1月23日、水曜日、午前中が東部教育事務所、午後が西部教育事務所と伺ってます。西部教育事務所には北部支所も同席させていただきます。大体のおいでの時間とかが分かれば、われわれでも。後日で結構でございます。

【小川】 10時ごろで。基本的には前泊で来て、朝から動けるようにはしたいんですけども。

【一】 武雄からでしたら、帰りがまた飛行機の時間とかございますでしょうから。

【小川】 そうですね。ちょっと後で。

【一】 後日で結構でございます。

【小川】 じゃ、また後で。

【一】 行くのは東部教育事務所は午前中、西部のほうが午後ということで予定はしております。あと時間だけ決定していただいたら。

【小川】 すみません。お手数かけますけど、よろしくお願いします。ありがとうございました。

【志岐】 また何か足りない点で、何か必要なデータ等ございましたら、ご連絡いただければ。

【一】 一応、参考資料は実際、9月7日になってる。これ、市・町の教育長に説明した資料でございます。前のスライドの11のほうには、6月5日の説明資料と書いてあります。これも同じように市・町の教育長に。全く同じも

のでございます。

【志岐】 表紙の下の方にありますのは、9月に説明する前の議会とのやりとりなのね。6月議会でこの教育事務所の問題について質問受けまして、どういうふうな答弁をしたのかっていうところの説明から入っていった、今回の再編は2段階に分けてやりますよとか、職員数は減らしませんよ、再編後の体制、最終的にどうしますよというふうなことをちょっと。そして、本所としての役割はどうなってるかとか、ちょっと説明はできませんでしたが、遠くなる事務所からの負担を軽減するためにも、文書のやりとりというのは結構多かったわけです。その文書のやりとりに係る負担を軽減しましょうということで、公印を省略して、電子データで渡せるようにとかですね。

そうすると距離は遠くなっても、市・町教育委員会に係る負担というのは軽くなるんじゃないかなということで、いろいろその辺も再編に伴うマイナス面を解消なり、克服するための対応をこちらのほうで取らせていただきますということも説明しながら、理解を得た次第です。

【聞き手B】 そうしたら議事録に載ってるわけですね。議会の議事録調べれば。

【志岐】 載ってます。大体、ここの抜粋してる内容が。

佐賀県教育庁東部教育事務所インタビュー記録：県教育事務所再編を中心に

○日時：2013年1月23日

○場所：佐賀県教育長東部教育事務所会議室

○インタビュー対象者：田中達（東部教育事務所所長） 槇原靖宏（東部教育事務所・教育指導監）

○佐賀県東部及び西部（北支部）教育事務所への質問項目

1. 教育事務所の再編に伴う貴教育事務所の体制・組織の見直しについて

(1) 教育事務所再編により、東部および西部教育事務所に、3つの担当部署(北支部は2部署)を置くことになっておりますが、それら企画広報担当、学校経営担当、学校教育担当の具体的な仕事内容について教えてください。

(2) 5教育事務所体制から2教育事務所1支部体制の再編により、従来からの県教育庁と教育事務所の間における事務(権限)の配分、事務連絡・報告、事務処理の方法、庁内調整会議などの内容や運用にどのような変化があったのでしょうか。

2. 教育事務所の再編に伴う貴教育事務所の活動、取り組みとその効果について

(1) 貴教育事務所(北支部)における企画広報担当、学校経営担当、学校教育担当の年間の活動内容・スケジュールなどを具体的に教えてください。また、5事務所体制の当時と比較して何か変わったことや特徴的なことがあれば教えてください。

(2) 教職員の人事については、市町間の調整のため教育長協議会を通して行っているとお伺いしましたが、具体的にどのような調整を図っているのでしょうか。

(3) 教育事務所再編以降、事務所に高度な専門性を担保できるよう体制整備をしたことにより、市町村・学校からの相談・支援要請が多くなっているとお伺いしましたが、それら市町村・学校からの相談・支援などの内容と事務所の対応について具体的に教えてください。

(4) 各教育事務所所管内における市町教育委員会事務局の教育長・指導主事、学校長との日常的な連絡・連携や、教育長・指導主事、学校長の専門性向上などについて教育事務所として何か特に取り組まれていることや留意されていることがあれば教えてください。

(5) 各教育事務所が所管する地域における教育行政課題として特に留意されていることがあれば教えてください。

【聞き手】 今日お伺いした趣旨は本庁にお伺いされてるかと思いますが、昨年の11月27日に本庁をお訪ねして、佐賀県全体の主に教育事務所再編のお話を伺いました。それで、事務所と各市町村および学校との関係の詳細については、各事務所からお話を伺ったほうが詳細な情報が得られるだろうということで、ご無理をお願いして今日、東部事務所と、あと午後が西部事務所でお話を伺うことになります。正味1時間半から約2時間、2時間もかからないと思うんですが、お話を伺わせていただきたいと思います。あらかじめ11月に本庁でお伺いした話をベースにして一応あらかじめ。

【田中所長】 質問を。

【聞き手】 質問をお願いしておきましたけれども、これに即して最初にお話しただいて、その後に私たちのほうからまたあらためてお伺いすることがありましたら、追加の質問ということでこの場でさせていただければと思います。

【田中所長】 分かりました。

【聞き手】 よろしいでしょうか。すみません。よろしく願いいたします。

【田中所長】 まず、ごあいさつを。ちょっとこちらの紹介をしたいと思います。私、東部教育事務所所長を10月から拝命しております田中と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

東部教育事務所佐城地区、大体佐賀市、多久、小城地区でございますけれども。それからもう1つ三神地区といいまして、佐賀市から鳥栖のほうまで、東部のほうを管轄しております事務所が、今回の県の事務所再編に伴いまして、2つの地区を管轄していました事務所が東部教育事務所というように1つにまとまって、10月からこの場所で執務をしているところでございます。

隣におりますのが佐城教育事務所の所長をしておりました、現在教育指導関係副所長でございますけれども、槇原と申します。

【槇原】 槇原でございます。本日、どうぞよろしくお願いいたします。

【田中所長】 昨日からではなかったかと思いますが、遠方から、九州の佐賀の地までお見えいただきまして本当にありがとうございます。先ほど小川先生のほうからお話がありましたように、本庁のほうから事務所再編につきまして聞き取りをしたいというようなことがありましたので、どこまで話ができるか分からないですけども、現状をそのままお話しするというつもりで、今日はお話をさせていただければと思っております。

まず最初に概略というか、この3カ月間、10月からの3カ月間の、私たちの受けてる感じでございますけども、事務所再編をした、大きくものすごく急激に変わってきたという、そういう実感はまだ持っておりませんけれども、確実にこれから変わっていくんだなと、変えなければいけないなという、そういうスタートラインに全職員が本当になってきたなと、そういうのが一番の状況かなということを今感じているところでございます。

今後、昔の施策等を、スクラップ・アンド・ビルドではございませんけれども、どういうように持っていくのかということが来年度からの課題なのかなということを感じているところで、それがまず最初に申し上げたいところでございます。

では、頂きました質問について、先ほどお配りしました資料も使いながら、お話をさせていただければと思っております。どういたしましょうか。1問1問、それとも全部だ一つと説明を最後までした後でという形がよろしいでしょうか。どういたしましょうか。

【聞き手】 多いですね。2つに分けますかね。1と2と。

【田中所長】 大きな1と大きな2とですね。分かりました。お配りしました資料のほうがちよっと、やり取りをしながら説明の中でなかなか指示するところが分かりにくいかもしれませんので、この資料2の分についてはあそこの画面で提示をしながら話を進めたいと思っておりますので。といっても、これをただそのまま提示するだけでございまして、何ら動きもございませんので。それではちょっと私、あちらのほうで、……しながら。

まず最初のクエスチョン、質問でございますが、まず3つのストレス、これは来年度の組織改変制度(案)として、今年度からある程度こういうイメージを持って今取り組んでいるところでございます。大きな3つの部署と申しますのは、企画・広報、学校経営支援の部分、学校教育

支援の部分と。こちら2つは北部支所のほうでございまして、お聞きになってると思いますけれども、2.5 事務所になりましたので、向こうのほうはいわゆる東松浦の支所のラインでございまして。大きくはこの3つのラインで業務をしてるところでございまして。

まず、真ん中の学校経営支援業務でございますけども、ここが主に教職員に関する業務を行っているところでございまして、そこに書いておりますように、人事異動等、それから講師の任用、あるいは教職員の勤務状況に関してということで、選考試験、……、これを含む全般となっております。現在管理主任を置いておりますけども、来年度は管理主任も増やしていくというように、今、本庁のほうで計画をしているところでございます。

2番目が、一番左側の企画・広報のところでございます。これを見ていただきますと、これは今はありませんけれども、来年度から、行政のほうからの係長ポストを1つ入れて、その下に主査として指導主事をそこに配置しようというように考えているところでございます。

業務内容はそこに書いておりますように、給与、旅費関係、財務オンライン関係をすべてこちらのほうで。同時に少し危機管理の面、それから、ICT等も含めて多忙化対策の面、そういうのもこのところに入れてます。広報の役割として指導主事等との連携をしながら、ホームページ等、ネットワーク関係の会議、そういうことをこちらのほうで受け持たせようかと思っております。主査のほうはもう、いわゆる給与関係、旅費関係、全般にわたっての職務をここで。実際、下のことについてはそういう形で今進んでおるところです。

3つ目の学校教育支援、これが主に指導主事が担当する学校教育の指導支援にかかわる部署でございます。今、東部教育事務所のほうは学力向上班と生徒指導班と2つラインをつくっております。それぞれに指導主任を1名ずつ置きまして、指導主事を配置しておるところです。

ここが非常に再編のときに一番悩んだところでございまして、いわゆる2つの地区からそれぞれ指導主任、指導主事ラインがあったわけですね。そのグループをただ単にぼんと持ってきて、それぞれの地区をそのまま受け持てやるということになれば、場所はここに1つに集約してけれども、業務は全くそれぞれの今までの管轄地域の中だけをやっているというように

なってしまいますので、10月からはそれぞれの指導主任を配置しましたが、指導主事は旧2つの地区の指導主事を混在させて、10月からはその地区で業務を行っているところでございます。

じゃ、その学力向上班と生徒指導班それぞれの立場に分けられるかというと、やっぱり4月からの業務の引継ぎ等もございますので、そこはフレキシブルに、双方を公開をしながら行ったり来たりをしながら、10月から業務を行っているところでございます。

あえてちょっと、作ってはみたんですけども、そちらの資料には載せてはいなかったんですけど、やはりこれは載せたほうがいいのかと思って資料には載せました。主に検討課題ということでここに、口頭で申し上げようかと思ったんですけども、なかなか伝わりにくい部分があるかなと思って、これを載せさせていただきたくれども。後でまとめてお話ししますけども、学校教育支援については学力向上班と生徒指導班というような、大枠を作って、今業務を進めているところでございます。

続いて大きな2番目の、質問の2のほうに移りたいと思っております。これがもう少し具体的な個人の、1人1人の分掌事務です。資料のほうにも、下手な字で申し訳ございません。画面もちょっと字が粗いので申し訳ございませんが、……ところです。

先ほどの資料のほう、ちょっとずれが出てるところがございます。例えば、これは平成24年度現時点での集約をしたものでございまして、上のほうの企画・広報担当のところには、先ほどの行政官の係長のポスター、今は置いてはおりません。これは今年度の事業でございします。

それから現在、主査が2名いるんですね。もともと2名、4月からいましたので、それが便宜上、企画・広報のほうに主査を1名、学校経営支援担当のほうに主査を1名というふうに、このところでは今配置をしているところでございますけれども、来年度はここに行政の係長が入ってくるというふうに考えているところです。

下のほうは、学校教育支援と学力向上班と生徒指導班と分けて、分掌事務の一覧をつくっておるところでございます。先ほど申しましたように、旧2つの教育事務所のメンバーをそれぞれ分けて、混在して配置をしているところでございます。

大きな2番目の質問のほうに移ります。これに

については口頭で申し上げたいんですが、本庁との、教育事務所との事務の配分とか、事務連絡……とか、会議等、そのようなことについてでございますけれども、大きく2点変化があったのかなというふうに思っております。

1点目が、事務処理の方法が非常に簡略化されてきたなというように思っております。具体的に申しますと、電子媒体による通知、そして回答、処理、そういう業務がいつそう進んできたなと思います。そういう電子媒体による通知等が普通化したので、回答様式だと共有化されてきているということ、これまでの業務が非常に、文書内容の修正をまた教育委員会を通して学校にお願いをするとか、そういうことのやり取りがひんばんにあったんですけども、こちらのほうから回答を要請する場合には、回答例をきちんと付けて電子媒体で送っていくと非常にミスが少なくなると。というようなことで、回答例を明示化していくことによって、市町の教育委員会とか、各学校の事務処理が軽減化されてきたというのが1点目の、事務処理の方法が簡略化されて進んできたなということでございます。

2つ目が、各種会議への事務職からの参加が、内容によってもう事務所から1名でいいですよ。今までは同じような会議にも、それぞれの2つの事務所から担当者が行って話を聞いてきたという状況だったんですけども、一緒になりましたので、どちらかが、担当者が、職務を担当している者が行って、こちらに来てから伝えるという形で。そうすると、もう1人の指導主事は所内業務、あるいは学校支援に出向くことができるようになってきたと。そういうように、所員の時間が別のほうに振り分けることができるようになってきたと、そういうことが大きな変化かなと思っております。

大きな1番についての、2つの質問については以上でございます。

【聞き手】 ありがとうございます。今、事務所の中の担当部署の業務内容、本庁との関係からスケジュール、仕事の。これについてのお話を伺って、みんなのほうから何か質問があれば。

【質問者1】 最初ちょっと大きなことでお訪ねしたいんですが、本庁でお伺いしたときに、本庁と事務所の関係については、将来的には事務所の採用権限を強めて、ある意味ではもう本庁から独立させて、採用権をもっとやって、自由に動けるような形にしたいという意見があ

りましたけど。

僕たち、いろんな今、全国で教育事務所を廃止してるというか統廃合、全国の調べておりますが、教育事務所を廃止したところのお話を聞くと、もしくは逆で、つまり、今までは事務所が地域のいろんな諸状況で、かなり独自の色合いがだんだん出てきて、本庁からのいろんな指示があっても、いろんな事務所の個性によって弱められるというか、多様化して、本庁の伝達が違った形で、濃淡が事務所単位で違って、なかなか事務所を通して市町村に下ろすというのは非常に難しい面もあると。

そういうこともあって、むしろ事務所を廃止して、本庁から直接市町村とか学校にやったほうが伝わりやすいし、コミュニケーションがむしろ活発化するとか、そういう理由の1つとしての事務所廃止を理由に挙げていたことがあるんですけど、ここはもう事務所自体が2つと1支所なんで、おそらく各事務所に、自由にやっていいよというふうにやったとしても、そんなに大きな弊害は起こらないと思うんですけども。基本的に本庁から採用権をぼんともらって、自由にやっていいという、そういう方向については、所長さんはどういうふうにお考えかと。

【田中所長】 その話、方向でいくだろうというように、この再編がなされている方向性としては当然出てくるだろうと思っております。先ほどのように、業務のラインが教職課業務、そして学校教育課業務と大きく分ければ、2つになるかと思うんですね。そこの中でのどの授業とか、どういった内容を事務所のほうにも下ろしてきて、事務所のほうである意味業務を遂行していった、リーダーも全部事務所で持っていくと。その業務内容がどれぐらい出てくるのかというところの話までは、まだ本庁とは詰めてはいないんですね。

いくらか例は、こういった業務はこちらで全部受け持ちましょうとか、そこら辺までの話はいくらか言葉としては出てきてるんですが、それをきちっと整理をしていって、この業務は来年度からこちらで受けて、こちらから主体的にやっていきたいと思いますという、そういうところの話合い、いわゆるワーキングをしてるところまでまだ至ってないんですね。ただ、方向性としては、いくらかは当然それは出てくるだろうというように、こちらのほうも考えてるところではございます。

【槇原】 要するに、学校の課題というのがまちまちですね。例えば学力向上であっても、弱みというのは学校によってまちまちです。例え

ばICTの利活用、佐賀県は佐賀県の方針でやってるわけですが、じゃ機器の整備は市町によってまちまち、あるいは先生方の力量もまちまち。そういったときに、事務所をなくして県と市町と学校とをスロットした組織を考えるとしますけど、そういった細かなところずっと支援をしていくと。地域の実態、学校の実態に応じて細かなところまで県のほうから支援をしていくとなったときには、事務所の存在意義があるのかと。

それから佐賀県の方針も、いわゆる統廃合ではないと。支援機能の強化なんだと。スケールメリットを生かして人数を増やすことで、専門的に指導できる人間がそれだけいるので、人的資源を生かすために一緒にして、そして市町、学校への支援機能を強化すると。それは学校の課題がまちまちで、それを解決する支援をしていかなくてはいけないからというスタンスなのかなと思っています。私のほうもそうであると思って動いているところですので、ちょっと、他県のとは少し、事務所再編の意味合いが違うのかなという感じは受けています。

【聞き手】 それは感じました。本庁とのお話、……はやっぱり県の職員の……あって、統廃合で、教育事務所も統廃合で廃止で、かなり減らしたんですね。本当に事務所統合、全然もともとされてないので、不思議だねって話をしてたんですけど。

【田中所長】 先ほども申し上げたように、実務的なことについても、やはり教育委員会の要請が非常に強いんですよ。できるだけ教育委員会管轄、それぞれの管轄の小中学校の実情に応じて、やはり入っていただきたいという要望があるんですね。A中学校はこういう課題がある、B小学校はこういう課題がある。やはりそういうのを知って、教育委員会と一緒にって課題解決に協力をしていただきたいという思いがものすごくあるので、それに対応するように、一緒になってより専門性を発揮しながら、実際に学校現場にどんどん出ていって何かの支援を、できるところをどんどんやっていくと。

それが基本的なスタンスで、その中での権限委譲とかいくらか出てきた場合には、それをうまく発揮できるような形を、体制を取っていくというのが、この再編された事務所の役割かなというふうに思っております。

【聞き手】 その具体のところはまた2のところで教えていただきたいんですけども、まず大きなところで、質問ありますか。

【質問者2】 確認だけよろしいですか、管理主事の方は来年から増予定ということだったんですが、これは事務所が19名いらっしゃる中で、主査は2名のうち1名を係長に置き換えて、管理主事の方は管理人純増で1名追加ということではよろしいわけですか。

【田中所長】 教育事務所の中の総数は基本的には来年度は、ただ私が、こちらがする……、本庁が最終的には計画を立ててするわけですが、総数は変わらないです。ですから所内の中での異動、配置を変えていく。今のメンバーで変えていく。実際、1人は増やす形になりますけど。1人は外から、来年度1名増える形にはなりますけれども、管理主事のポストに外から来た人を配置するのか、中にいる人を配置するのかという、その配置の仕方はまたこれから検討ですけれども、ベースとしては来年の1名増という。ほぼ、全体的な数は変わらない状況でやっているということでしょうか。

ですから、行政関係のところも、今の段階では主査が2名いるわけですが、主査の2名のポストのところに1人主査が異動、転任か何かをして、そこに行政関係の係長が来るというような形で。この今の主査と、2名の枠というところも変えないと。3名にならないというふうに、今のところは本庁のほうも見通しは持っているようでございます。

【質問者3】 すみません。ちょっとぼんやりした全体像の話になってしまっていて、お答えしづらい部分があるのかと思うんですが。今お話を聞いていると、今までの5事務所体制のときにはなかなか手の出しにくかったところにも、仕事を広げていこうという、守備範囲を広げるイメージの話と、もう1つ、片方が会議に出ていたら、片方は所内業務だったり、支援に出れるようにというので、厚みを増す業務というんでしょうか。何かちょっと両方の話を聞いていた気がするんですが、これは両方狙ってるという印象でいいんでしょうか。どちらのほうも再編の中ではメリットとして大きい部分があるのかなと。

厚みが増した部分に強みを感じていらっしゃるのか、守備範囲の広がりの方に強みを感じていらっしゃるのか。少し、再編されてまだ数カ月ですけど、ちょっとお聞かせいただきたいなというのと、これから多分どちらかのイメージの下に、今いらっしゃる方をただ今、かちやっとなんてつけただけなので、その細かな入れ替えをしながら体制をつくっていくと、多分どちらかのイメージに近いものになっていくのかなと思うん

ですが、どういう形で意図されているのかを少しお聞かせいただければなと思うんですが。

【田中所長】 状況としては、逆に学校側からのイメージとして取られると、その両方の状況が生まれてくるだろうと思ってるんですね。ただ、組織の全体像を見たときには、まずはそれぞれの2つの地区でやっていたときに、どうしてもこういう課題があるんだけど、この事務所としては非常にメンバーも限られてるし、専門性も限られてるので、そこまで手を伸ばすことができなかったという課題もやっぱりいくらかあるわけですね。

それが一緒になったことによって、それぞれ十分できなかったところを実際補完できるわけですね。一緒になったから、もともと佐城地区の指導主事が三神の学校に行ったときに、きちっと指導助言ができるという状況が生まれてきてる。そういうのを学校側から見ると、今までの指導主事さん、事務所としてはここぐらいまで指導はあったんだけど、今度はもっとそれの上を、実践例をして、今度は指導してもらったなという、そういった意味ではものすごく厚く指導してもらったなと。こちらからいくと、広げていけたなという、両面が裏表のところで進んでいくのかなと。それでも、やっぱり今の状況では非常に限界があると思います。

限界があるというのは、指導主事の専門性の指導も万能ではございませんので、いくらか教科とか専門的なものを持って行ってます。それと、業務の時間とか、行事との兼ね合いとか、そういうのも全部含めて、すべてがうまくいくとは思っておりませんけれども、ただ方向性としては、いろんな教科に対応できる、そういった技能を持った指導主事を広く配置して、できるだけ現場のニーズに応えていこうと、そういう方向で今動いているところでございまして、どちらかを中心でなくて、やっぱり裏表のところがあるのかなという思いで今、業務分担も含めてやってるところでございまして。

【槇原】 こんな感じ、例えば旧佐城地区には、小学校の算数の専門的指導できる指導主事はいませんでした。中学校数学はいたんですが、小学校算数を今まで長く研究してきた指導主事はいませんでした。ですから、じゃ、旧佐城管内の小学校から校内研に来てくれと言われると、中学校の数学の指導主事が指導に行くという形だったんですが、一緒になったので、旧三神地区のほうには小学校の算数を長く研究してた指導主事がありますので、その小

学校の算数の指導主事が小学校の算数のニーズに応えることができるようになったと。それはいわゆる厚みという。

逆に、旧佐城には特別支援教育を指導できる指導主事がいた。旧三神地区にはいなかった。そういうのがお互いに、いわゆるこれがスケールメリットを生かした人的配置というんでしょうか。それで言えば、これはやっぱり厚みですかね。それがあって逆に、指導できるエリアが広がったという言い方もできるのかなというふうに、多分、今所長が「裏表」と言ったのはそういう意味かなというふうに思っております。ですからもう少し、今、がちゃっとくっつけただけです。教科も若干ダブってるのもあるんですよ。ですから、そういうのが何年かたつと整備されていくのかなというのは思っております。

【聞き手】 そうすると、この先の人の入れ替えというのは、少し専門性を見ながらという形の、以前、5事務所のときにお話を伺わせていただいてたときに、どうしても人数に限りがあるって、新しく来た人は前任抜けたところに、多少専門性の合っていない部分があっても、急に勉強してもらうなり何なりして、合わせてもらう部分があるというお話を、どこかの事務所でお伺いしたことがあったんですが。これからだと、来た人が仕事に合わせてもらうというよりも、仕事に合わせて人を採るような形に変わっていくということになるんでしょうか。

【田中所長】 最終的には、そこは人事異動の絡みになってくると思いますけれども、そういう方向でこれから進んでいくというふうに思っております。11月27日の本庁での訪問調査の際も、たしか今年度の10月、去年の10月の再編を見越して、昨年度末の人事異動もいくらか配慮をしながらしていったというような回答も出されていたと思いますし、それでも全部はできてない。今度のまた、今年度末、来年度4月1日の配置を考えての人事異動でも、そういう方向性で、将来2年後、3年後を見ながら、どういった教科をしっかりと置いておかなければいけないのか。

具体的な例をいきますと、東部地区でも小学校、中学校でのいろんな教科指導の面でのニーズというのは、やはり国語とか算数とか数学、あるいは英語とか、そういうところが多いわけですね。中学校とかになってきますと、今度は生徒指導の問題とか、不登校等の問題とかいろいろ、それから今のICTの問題とか、そういうのがいっぱい出てきて、そして学習状況調査に

しても、教科が非常に複数に広がってきている。そういう対応も含めていきますと、教科の専門というのをできるだけ広げて、そういうことができる人を優先的にこちらのほうに人事配置をしていく、そういう方向でこちらのほうで今考えているところでございます。

【榎原】 ただ、じゃ全教科、全領域そろえるかといいますと、人数も限られてますし、その教科に対する差別じゃないんですが、技術とか家庭とか、ニーズとしては非常に少ないです。これに対する支援をしてくれというニーズが少ないので、じゃそういった非常にニーズが少ないものであれば、年に1回か2回なら、センターなり何なりから行っていただければそれで事足りると。事務所は専門性のある職員をそろえますけれど、やはりニーズの高いところに手厚くそろえるというふうな形になるのかなと。やはり国語、算数、特別支援、ICT、生徒指導、不登校といったところが、どうしても手厚くならざるを得ないのかなと。

【質問者3】 先ほど最初に出た、組織のあれで、企画・広報と学校教育支援の連携の話をされてましたね。この頂いた資料にも企画・広報の指導主事のところに、下のほうに星印というか、担当教科、支援教育の何とかという、なってるんですが。企画・広報というのは、仕事の中身からすると、大学院では総合的な仕事と、あと全体、大きな県の政策立案、企画にかかわる……。恐らく……。政策の企画立案が、指導主事さんがかかわることでここに配置されると思うんですが、それはやはり学校教育支援の中身と関係するかなと。ここを中心にして学校教育支援と企画・広報を連携するという。学校支援の指導主事が足りないの、企画・広報の仕事以外にも教科指導を入れましたとか、そういう趣旨の連携だとか、どういう趣旨なんでしょう。

【田中所長】 どちらかというと、後半におっしゃったような趣旨のほうが強いですよね。先ほど申し上げましたように、企画・広報のところに指導主事を配置するといっても、ここにプラス1来るわけではないわけです。この業務の中、今やってる指導主事の中からそのポジションの業務を配置するということで、そうすると、じゃ総務の内容すべてに、それだけ指導主事がかかわっておっていいのかっていうふうに、業務内容がある意味、量からいってもそこまでたくさんはない。逆に全部そっちに指導主事が、それだけをやっていくと、今までやっていた業務、

いわゆる教育にかかわっていた業務というところも、どうしてもやっぱり、指導主事の数からいっても、ちょっと落ちてくる。

ですから、当然学校教育にかかわる情報発信等を、しかし、そこでも指導主事が十分かわれるような、そこに例として書いてるような業務も担当していただかないと、全体としての業務の分担が非常に偏りが出てくると。そういったところで、今のところは考えているところでございます。

【聞き手】 あと、全体の組織に……、こちらの具体的話に入っていただければ。

【田中所長】 分かりました。じゃ2番目のほうに。

【聞き手】 よろしくをお願いします。

【田中所長】 まず1つ目の……なんですが、こちらのほうにお示ししておりますが、これも、まだ本当に粗い来年度の計画でございますが、先ほどの企画・広報、学校経営支援、学校教育支援という大きな3つの部署で、本当に概略を示したところですよ。それぞれのまた小さな部署で論点を置いていただく……。下のほうには、通年でこういうことにかかわっていると。きちんと年何回とか、そういうことが決められない部分も、いわゆる各市町からの要請とか、そういうものが随時入ってきますので、そういうものは全部下のほうで挙げております。

あと、小さなのを挙げておりますのは、事務局が主催を来年するであろうと、していくべきかなと思っている研修会等を、大体このころにという月を挙げているところでございまして、先ほどの組織からいきますと、こういった大きな年間の見取りになるのかなと。

ただ、先ほどちょっと申し上げましたように、最後の、学力向上班、生徒指導班のところのラインが、厳密に学力向上班、向上班のものだけしかないということではなくて、どうしても先ほどの人事異動等で地区に何人か入れたときに、その指導主事の専門性によって、生徒指導班に在るけれども、ほぼニーズが合った教科のところについては、この人が学力向上の要請の学校に行ってから指導するとか、そういうこともあり得るということで、指導主事の業務が少し行ったり来たりは、個別のところはやっているというふうには、今もやっておりますし、今後もそういうことは出てくるだろうというふうに思っております。

これについても昨日、本課のほうと、いわゆる研修体系の見直し作業がされておまして、そ

こで少しお話をして、来年度の本課の研修体系の改善点とか見直しがあった、方向性が固まった段階で、事務所として設置したほうがいい、改善したほうがいいような研修会というものも少し増えてくるのかな、あるいは、ひょっとすると削っていくという作業も出てくるかもしれないというふうに思っております。

これが具体的なスケジュールでございますけれども、5事務所体制の当時と比較した対策、変わったところとか特徴的なところというのは、先ほどから何度も話の中で出てきたんですけれども、それぞれの地区の学校の状況、教職員の状況、指導力とか、あるいは地域的な人事異動上の課題とか、そういうことについて非常に日常的に情報交換が常に、特にここと、管理主任、所長、指導官レベルでの情報が10月からは常に行われるようになりました。

逆にそれをしないと進まないという状況で、特に私と指導官、管理主任2人は隣の席同士でございますけれども、再編されたときには常に情報、話をして、ということをつくったわけですけど、しているところです。指導官についても、あそこのあの地区のあの学校ではこういう状況が行われて、じゃどのように今度あそこの学校の……には入っていけばいいのか、……、そういうことで、ひんばんに相互理解が深まってきたなというふうな……。

もう1つが、……といいますか、それぞれの地区で業務をやって、それぞれの指導主事が担当してきたわけですが、便宜上、学力向上班と生徒指導班というふうに分けていったときに、ある業務は両方の地区の業務を1人が受け持つ。今までは別々にやってたんですけど。そういうことが協力し合って少しずつできるようになってきたなというふうに思います。

それから3つ目が、庶務のほうなんです、今、庶務が2名、主査が2名おります。そのときに業務の集約化、それから業務内容の分量とかの均等化とかありますが、そういうことが行われてきてます。ある業務については1人の主査のほうに全部受け持っていて、そして今まではそれぞれ1名しかいなかったわけですね。そうするとチェック機能が働かないんですね。1人で全部をやっていて、1人でチェックをしなければならぬ。最終的には決済を、当時の所長とかに来る場合もありますけれども。

それが業務分担をしてるけれども、一方がやったチェックを別の人がちゃんと現場で分かってるからできるわけですね。そういうことが非常

によかったというふうに、逆に庶務のほうは話しております。お互い安心してこれまでと、集約化をしていったことによってチェック機能が働くことになれば……話を……。

最後に、この3カ月間の課題も1つ出てきております。10月から再編をされてきておりますが、いわゆるそれぞれの地区、学校を訪問する方法は、その年度ずっと、5月の終わるか6月ぐらいからしてますので、変えてないわけですね。そうしますと、10月、11月の末ぐらいまでに学校訪問が一番行事予定の中にたくさん入ってきて、多いときには1週間に3日出ていくことになる、需要が出てきております。そうやってきたときに、自宅からまっすぐ学校に行き、そして夕方戻ってくると。

ところが、佐城の指導主事さんたちも別の学校に行き、三神の地区のもともとの指導主事も三神地区の学校に行っているという状況で、ここに来ないわけですね、日中は全く。そして帰ってくるのもばらばら。というのは、例えば1つの学校訪問に行ったときに、1週間後の学校訪問の打ち合わせを教頭先生とするために、別な市教にそのまま行くこともあるわけです。そうすると、職員がなかなかそろわないという状況が10月、11月ごろずっと続くわけですね。

そういう状況の中で、学校訪問の打ち合わせ、情報交換、そして終わった後の最後の総括、そういう時間を設定するというのが非常に難しかったなというふうに、今それが終わってみて感じているところもございます。この辺は来年度の学校訪問の日程を組んでいくときの1つの課題なのかなということを感じているところでございます。今年度の部分と来年度の大きな資料見取り図で、この見取り図、ちょっと違うことも申し上げたんですけれども、課題も含めて……課題のことも含めて。2番目の最初の……についての回答でございます。

それから、その次の人事異動の市町間の調整、特に教育長協議会でございますが。これについては、実は佐城地域と三神地域、2つの地域というのは特徴がございます。佐城地域については詳しくは後から、指導官のほうからまた補足がありますけれども、調整というのは、各市町で教職員の指導力、それから年齢、性別とか、そういうことが大きな偏りがないように教育事務所が原案作成をしまして、教育長の協議会で協議をしていただいている。というのが、佐城地区のやり方、方法でございます。

三神地域のほうは、これは歴史的に教育長協議会という位置付けではなかったんですね。私のほうが三神のほうだったんですけども。それで、三神の地域での事務所と教育委員会とのやり取りについては、各市町の教育長さんの考えを聞きながら事務所長が原案を作成して、最終的にそれを承認していただくという流れになります。ですから、教育長さんとの個別のヒアリングといいますか、面接を継続して人事異動の再調整が行われていくという形になります。

資料とか原案を作成して、佐城さんのほうは教育長協議会の中でいろいろ教育長さんたちがやり取りをされているのが、佐城の位置付けではありますけど、その部分が三神のところにはなくて、全部事務所長が個別に教育長さんたちとやり取りをしながら原案の修正をして、また提案をして、最終的にそれが調整となっていく、そういうような違いがあります。

次の3つ目でございます。教育事務所の再編後の専門性を担保できるような……していくという、支援の要請ということについてでございますけど。最初に……、相談支援については……と思います。1つは、先ほども申し上げましたけど、計画訪問というのがございます。これは市町からの計画によって、年間を通して小中学校の事務所から訪問して行くわけでございます。このときには当然、市町の教育長さん方、あるいは指導主事が一緒に行くわけでございます。

そこでは朝の登校指導から最後の授業研究会、全体的な指導まで終日行うわけでございますけれども、そのために事前に、学校の教育課題とか、今度の学校訪問の趣旨は何なのかとか、どういうところについて集中的に指導してほしいとか、そういうことも含めて事前の打ち合わせもいたします。そして一応終わってからまた総括をして、その後また続いて、この学校にはどういったところについてどういう支援を行っていくのがいいとか、そういうようなところまで継続的な支援も含めて、大きな計画訪問にはこういう位置付けがございます。

2番目の計画訪問の中身として、本庁の各課との同時訪問がございます。教職員課と学校の訪問、それから、学校教育課のほうは施策をしております係を配置しての、特別な係を配置しての訪問とか授業がございます。そういうときに一緒にそこに出向いていって、学校の状況を聞いて、本課と一緒に指導をしていくと、

そういう計画的なものがございます。

もう1つの訪問が、これは佐城さんが中心でされておりますけれども、随行訪問というのがございます。これは教育事務所と別に、市町の教育委員会が学校を訪問するという、教育委員会が行う訪問がございます。その訪問に事務所の指導主事が数名、その学校の課題について指導助言できるようなことも含めながら、進んで付いて行くと。そのときには所長とか指導官、……は付いては行きませんが、指導主事が随行していくというように、いくらかバリエーションがございます。どちらにしても、先ほど申し上げたものは事前に計画をきちんとつくって、そして訪問していくわけでございます。大きくくりはそういった計画訪問のくりでございます。

もう1つは、年間を通じて随時、今度こういう問題点があるので来てくださいと、こういう授業研をするから来てくださいと、そのための指導案を作成するから支援に来てくださいと、そういうふうに年間を通じた各学校とか市町からの要請がございます。それに基づいての訪問というのがございます。今年度もたくさんそういった業務をこなしてきているところでございます。

これが東部教育事務所の支援実績で、12月分まででございます。お手元の資料でもこちらに載っておりますけれども、こちらの……で勝手にずっと入れ込んでおりますけれども、こういうことに対して、今度4月から。4月から9月までは佐城教育事務所のデータでございます。10月からが一緒になってからのデータでございます。12月は合計が資料では60になっておりますけれども、後で調べてみると67ぐらいですね。入力をしてないとか、カウントしてない部分がありましたので、ちょっと数字が増えてはきておりますけれども、こういった回数に、今年度12月までの集計が出ております。

これはグラフに表したもので、10月から当然管轄する学校数も増えてきてますので、当然合計になりますけれども、やはりこちらの宣伝効果もあったかもしれませんけれども、非常に人数、それから記述回数も非常に多くなってきたというように思います。こちらの感じとして、精算のところまでまだしてませんけれども、ただ単に今までの別々でやっていたものを、ただ合算したというイメージじゃないです。それ以上に、やはり要請が来たなというように思っております。

その次の資料は、3カ年の、22年度からの状

況でございますけれども、グラフを見ていただきますように、10月、11月は特に3カ年においても非常に、……には完全なる合算じゃないかなと。それが先ほど指導官が言いましたように、広く分厚くの部分が徐々に今度できるようになりましたよというアピールも、学校訪問に行ったときにいつも言うようにしておりました。そういう情報を発信することによって、じゃ今度呼びましようっていったときに、今までの管轄をしていない別の指導主事が来て指導助言をしているという回数が増えてきておまして。

【聞き手】 それの、24年の前の22、23のこの統計は、佐城。

【田中所長】 ここは佐城のことでございます。裏側のほうには再編からの効果があったのかなということを書いてございます。

続きまして4番目の質問でございますが、この中につきましては、連絡……の部分が非常に中心になるのかなというように思っております。特に日常的な連絡、連携の部分でございますが、場所はこちらに移したわけですので、今まではここから8キロぐらい東のほうの神崎市にあったわけでございます。物理的な距離が非常にここまで遠くなったと。

特に一番東側は、基山でございます。基山とかになりますと、片道1時間10分ぐらいかかる時間帯で、文書のやり取りというものも、神媒体でやると非常に、それだけ持っていくのにも往復2時間以上かかると。そういう状況もございまして、遠くなったという感覚が、これはもうどうしても教育委員会さんから見ればそういうことは否めないと思っておりました。

そこで、私たちが配慮しているのは、いろんな研修とか学校訪問とかに行ったときに、必ず教育委員会に寄って文書も頂いてくると。私たちが行けばいいわけです。先ほどのように支援業務でいっぱい行くわけですね。指導主事がぽつん、ぽつんといろんなところへ行きます。その教育委員会が近くにあったら、そこへ寄って文書を頂いてくる。そういうようなことをずっと心掛けてやっています。

寄ったときに、ただ単に文書だけぽんと持って来るんじゃないくて、実は今日はこの学校にこういう支援に入って、こういうことを指導してきましたよとか、最近、生徒指導の問題がこういうことないんですかとか、よくないんですかとか、そういうやり取りを必ずしてくる。そういう形で情報を一生懸命みんなが集めてこなければいけないだろうということを思って、できるだけ心理的

な距離感が遠くならないように努めてきているところがございます。

もう1つは、先ほどの年間業務の中にもありましたけれども、できるだけ各地区の校長会とか、あるいは教頭会にも参加をしていく。そこで話をするように、特に重点的なこととかについては指導を要請するとか、そういうことを心掛けておりまして、これは向こうからも来てくださいという要請が強くなっておりますので、できるだけ時間をつくって行って直接質疑応答をするように心掛けております。

先ほどの、日常的に教育委員会に行くということと同じラインかも分かりませんが、年間を通して生徒指導上の困難な学校とかあれば、状況、現場把握が必要なときがございます。そういったときには、機動的に職員が学校にすぐ出向いていくと。ただ単に電話連絡を受けて、情報が来るから次の対応を待っているということじゃなくて、取りあえず足を運んで生の様子を見ていく。朝の登校の様子を見るとか、そしてその後、生徒指導主任の先生とか教頭先生に話を聞いてくるとか、そういう基本的なスタンスが、スケールメリットを生かしてとか、指導主事の数を増やしたからそれを生かしていくという基本的なスタンスは、とにかく出て行く。ということで動いていくところで、できるだけ現場のニーズに合うような……と思っているところでは。

最後は、4点目が、教育行政の担当者がいらっしゃる。指導主事の、あるいは指導主事クラス、参事とか課長とか、そういう方の配置されてる市町もありますけれども、依然としてまだ指導主事が配置されてない市町もございます。そういう中で、行政の担当の方が配置されてるところもございます。そういう方たちとの担当者会議を、1回ないし2回開いておりまして、その際に情報交換をするなり、学校訪問のときの指導の仕方、あるいは課題を情報交換して、市町としてはどうかかわりをやっていくのか、事務所としてはどういうふうなことでサポートができるのか、そういう話を協議する、そういう機会を取っております。

今のところは、そういう専門性の向上とかについても取り組んでいるところで、昨年度から継続してる部分でもございますけれども、1年間こういう形でやってもらっているところがございます。

最後の5つ目の、教育行政課題について特に留意してるという部分なんですけど、課題は山

積しておりますけれども、この再編にかかわってのことでございますが、広い課題とか、具体的な課題が主になるかも分かりませんが、先ほど申し上げましたように、まず1点目は人事異動の方法がそれぞれ異なっているということで、これを少しでも業務をいっぺんに統一できるものは統一していく、それをいつまでに、どのような方法を統一していくのかという見通しがまだ十分に立っておりませんが、これから検討していく必要があるかなと思っております。

2点目が、先ほどの年間計画の中にも入れましたけれども、職員の研修をどうしていくのかという、さっき、研修体系の見直しを載せてたんですが、必ず全員悉皆で受けなければならない研修とか、あるいは希望研修とか、同じ内容を期日と場所をずらして複数回やっていって、どこに参加していくかというような研修の方法論、開催の方法論を変えていく研修をするとか、いろいろこれからそれぞれで今研修を、それぞれ他の地区でやったことをそのままやってきますので、それをどう集約して効果的に持っていくかというのが、2番目の課題なのかなと思います。

それと同時に、どこで開くかも大きな問題なんです、実は。これは出張費の問題が出てくるわけですね。毎回ここでやっていると、東のほうからは出張費がたくさんかかると、そういうこともあるから、開催場所をどうしていくのか。確保の問題、会場取得の問題もございまして。ということ、これからトータルで考えていかなければいけないと思っております。

最後はちょっと触れたんですけど、先ほどのように、来年度の学校訪問の日程をどのようにやっていくのか。先ほどのように、その日に両方の地区に、例えば担当してたところが一斉に出ていくと合わない。この中が空っぽになったりしますので、来年度はどうするか。それぞれの……開催日程の調整と。そういったところが今年度の課題なのかなという。以上で、……と思います。

【聞き手】 ありがとうございます。

【田中所長】 それから最後に、これは宣伝の資料でございます。10月に支援回数をできるだけ増やしたいということで、こういうように一緒になりましたと。これを持って指導官と2人で市町村、教育委員会、教育長さんのところへ出向いてごあいさつをしたり、最後にこれを各学校で配ってくださいということで。今度アピールもいっぺんかして……たのかなと。以上で終わります。

す。

【聞き手】 ありがとうございます。じゃあ、大きな2のところ。

【質問者1】 確認なんですけれども、最後の……のところで、人事異動の異なっている部分がありますけど。これは2の部分のところで説明していただいた、市町村の市町間の調整が、三神地域と佐城地区で異なっているという、これと関連するんですか。

【田中所長】 大きくはもうそこですね。

【質問者1】 そのデメリットとメリットとそれぞれ伺いたいんですけど、三神地区の場合は原案を事務所のほうでつくられてというパターンと、佐城地区のほうでは教育長さんと、教師でつくってる形ですけども、そのメリット、デメリットというか、先に原案をつくったほうが事務手続き上……のか、……がつくってるところは事務として煩雑にならないのか、どういうメリットとデメリットがあるかと。

【榎原】 メリットとデメリットは裏返しのようなところがございます。佐城さんの取り組みのよさは、先ほど所長がお認めいたしますように、私は佐城地区なんですけど、3市しかないですから、3市の局長さん、課長さんと、それと事務所の私と、要するに8人でここで会議をします。そのときに異動の原案をお渡しして、これでどうでしょうかと言って、その場でそれぞれでご意見を出されて、じゃこことここを変えて、じゃこれということで今回はやりますと。また次、何回か異動は繰り返し、一定期間の間に何回か会議をやりますので、その会議の繰り返しということです。ある面ではオープンになってるところがよいところでしょうか。

ですから、例えば佐賀市の教育長さんも、多久市に誰が入っているのか、誰が出たのかも分かる。というところがオープンになってるのがいいのか悪いのか分からないですけど。オープンになっていますので、比較的、教育長さんたち、自分の市だけのわがままを言ってもいいかねと。佐城地区全体のことを考えればいいかねと。あ、ほかのとはこういう課題があるのね、じゃまあ仕方ないねと。でも極端に言えば人事異動は、いい先生は自分の市から出たくない。悪い先生は出したい。これですけど、お互いの実情を知ることによって、そうそう自分の市のことだけ考えてもいけないよねというふうな意識は持たれるかなと思います。それを調整するのが事務所の仕事だろうと。

適材を適所にと言うと非常に聞こえがいいで

すが、いい人もそれぞれの市にいる。いい人と言っちゃいかんね、力のある先生もそれぞれいる。ちょっと大丈夫かなと思う先生もそれぞれの市にいるという調整をするのが事務所なので、みんなの前で一斉にやりますと、そういった面はオープンになって広い視野でお考えはいただけるかなと。

【質問者1】 ……印象として、そのデメリットとして、先ほども言われた性別とか年齢構成の偏りが少ない部分というのは、教育長さんとの話し合いになると難しいのかなと。そういうわけじゃない。

【榎原】 まとまらないということはあるかもしれませんが。非常に難しいですけど、ある面じゃいくらでも事務所の原案が、いろいろ考えてこれは出したんだろうと。いろいろ……出したんだろうから、それは十分分かっておりますよと。だから、ご無理ご無体なお話はあまり乗れないことが実際は実際です。よっぽどのときが出ないわけじゃないんですけど、基本的にはあまり、もうよく考えていただいた上のことだろうからということで、大体治まる感じ。

【田中所長】 三神のほうは先ほど言いましたように、直接共通した情報がぽんと出て、教育長さんたちがいろいろ協議をして、出し入れをしながら異動をされている場はないんです。1対1で私がやり取りを聞いて。なぜそうなってるかという、これが先ほど言いましたように歴史で、いわゆる人事を扱えるという、業務上、行政上、人事を扱える体制が、三神のほうの教育の体が整ってなかったんですね。

鳥栖市さんのほうは、早いときから課長職があって指導主事を配置していたんですけども、実は長年そのほかは、人事を扱える人は教育長さん1人しかいらっしゃらない。かつ、教育職の経験のある教育長さんもすべてそろっているかという、そうでもなかったんですね。行政職からの教育長さん、そうすると、本当に学校の状況、学校の職員の指導力の状況ということ踏まえながら、同じテーブルでそういうやり取りができるということが非常にできにくい市町も、市はそうでなかったですけど、村もありましたからね、そのとき。町村があったわけですね。

そうすると、やっぱりそういうところで同じに進めていくと、情報をたくさん持っていらっしゃる、中身が分かっている教育長さんは、人間を直接知っていらっしゃる教育長のところにやっぱり集まっていくわけですね。どうしても偏りが出

てくる。ところが学校の課題は、本当はこうなのになかなかそれが解決、少しでもその解決に向かうような人が、1人でも2人でもそこに入りにくいなという。そういうことができないから、三神のほうではそういう全体の状況を全部ヒアリングで聞いて把握している所長がそれぞれやり取りをして、こういうご希望があるでしょうけども、この人は別のこっちに配置をさせてくださいというような調整を個別にずっと所長がやってきた。そういう流れがあったんですね。

もう1つ、じゃ佐城のようにそういう、教育長さん同士でのやり取りをできるような教育長協議会のほうに移行して、方向性を出したと。将来的にはそういうふうに行くかもしれません。しかし、今の教育長さんたちはその経験がまず、まだイメージとして持たれないし、ちょっとこういうのと言っていいかどうか分かりませんが、後、記憶から消していただければ助かるんですが、教育長さんたちの人間関係が悪くならないようにしてよという本心が実はあるんですよ、どこかに。自分たちがやり取りしとって、今まで仲良くしてたのに、そのときに嫌な人間関係の雰囲気つくりたくないよねと。将来的には恐らくそこを飛び越えなきゃいけないとは思うんですよ。教育長協議会の形に持っていけば。

今、佐城さんはその歴史があって、お互いの情報を分かっている中でお互いにされるから、どこか譲るところは譲るということになってますけど、まだそこまでの土壌というところが、これをつくっていくのがこの三神の課題なのかなと。非常にそこが重要なポイントなんですね。人事異動の入り口として大切なポイントだから。だからこれをもう一緒に、佐城と三神と合同で一緒に人事異動の形に持っていくというのは非常に難しいから、実際、県のほうも今、異動地区もまだ変えて、事務局は再編してるけれども、異動地区はそのまま残してるというのはそういう事情がある。だから、それぞれで今のところの方法で進んでいると。

【質問者1】 6月の議事録のところで、地区ごとに残すって書いてますけど、……、ソフトランディング……。ありがとうございます。

【質問者3】 今の人事の件で、関連してなんですが、旧佐城のほうでされている協議会だと、旧三神でされているのもそうなんですが、特に佐城でされている協議会の中で、扱う人のやり取りというのは市単位のものなんでしょうか。それぞれの学校までを扱うんでしょうか。

【榎原】 市単位のものです。その場で協議を

するのは市から市をまたいで動かれる方の協議です。それが終わった後に、それぞれの市内で動かれる方は、それぞれの市が行うことになっています。市をまたぐ、あるいは地域をまたぐ、例えば唐津から来る人をどこの市に入れますかと。あるいは、じゃ佐賀市からこの人を多久市に動かしますよとか、市をまたぐのを行う協議会です。

【質問者3】 中の配置はもう市にお任せ。

【榎原】 それぞれの市が行うと。

【質問者3】 旧三神でされている個別のやり取りの場合はどうなるんでしょうか。

【田中所長】 三神のほうは個別のやり取りになりますので、当然、教育長さんからこの学校にこういう職員をという要望がいっぱい出てくるわけですね。ですからそれをこちらでも聞いて、三神地区でいわゆる官外から、あるいは佐城ではなくてもっと西のほうとか、東松浦のほうとか、ああいうところからでも入ってくる先生についても、基本的にこちらのほうから原案の中で、この学校にどうですかというようなところまでこちらが案をつくって、そして集約的に、後の、その市町に入ったときに、こちらがA中学校にどうかと思っていたときに、最終的にその人をB中学校にするのは、もうそれは教育委員会さんが判断をして、そこをまた入れ替えましょうとか、それは最終的には教育委員会さんがされますけれども、原案を示すときのイメージは、こちらは学校まできちっと考えたものをそれぞれの教育長さんたちにお話をしていく、そこがまた違いでもあります。

【質問者3】 それはもう先ほどの話に出ていた、教育長さんだったりとか人事担当者の方がそれほど把握が難しかったりとか、配置どこにしようかまで、なかなかいかない部分のフォローをされてきたという解釈ですよ。

【田中所長】 そうですね。

【質問者2】 ちなみに、佐城のほうの協議会で、当初原案からどれくらい変わるもんなんですか。結構変わるんですか。

【榎原】 実際はほとんど変わらない。1つか2つぐらい。年間にです。というのは、協議会がありますけど、事前に根回しじゃないですけど、例えばある市でバスケットボールの指導者が欲しいと言われてましたね。実はこう出ますけど、男性を希望されてましたけど、女性ですと。ただしバスケットボールの指導はできます。どうされますか。バスケットができるなら男でも女でもいいですと。いや、バスケットができて、

女性じゃなくて男性のほうがいいなと。事前に根回しのようなことを、全部が全部するわけじゃないですけど、いくつかこれがポイントだなと思うのはしますので、実際に原案を出した後に変わるというのは、本当に年間に2つか3つがいいところじゃないかなと。

【質問者2】 事務所で原案をつくれる前にヒアリングというか、意見交換をされてる中ということですね。

【榎原】 この市というか、この学校に今どんな人材がいます。年齢であったり性別であったり、部活動であったり、その人の資質であったり、それはデータとして持ってますので、先ほど…私のほうは、どの学校にとは言わずに、市に〇〇学校で特別支援学級の担任がいますとおっしゃってましたね、おっしゃってたのでこの先生をこちらのほうに入れようと思いますが、いいでしょうかという形です。事前に聞いて、ニーズに応じた方をおおむね配置するので、非常にめめるのは少ない。

【質問者2】 その場合、普段、学校を訪問されたりする中でも、くみ上げつつという形ですよ。

【聞き手】 事務所として指導主事、生徒指導、教科指導の指導主事を厚くして、市町村、学校への支援を広げ、なおかつ厚みを増したり、市町とかいろんな……、それ自体は事務所の目的を1つ達成してると思うんですが。そこでちょっとお聞きしたいのは、皮肉な言い方になるかもしれないんですけども、市や町とか学校が、自分たちがカバーできないところは当然、事務所において、専門的な支援をもらうというのはいいんですが、言葉はよくないですけども、事務所に対する依存を強めて、本来市町がやるべきことまで事務所においてというようなことでは駄目ですよ。

あくまで……支援をもらいつつ、市町がこれまでできなかった新たなことを挑戦するという、そういう事務所と市の自立のあれが相乗効果で、市町や学校の取り組みが上がるのが最終目的だと思うんですけど、一方では事務所に対する専門の支援の要請が増えるのはいいですけども、それによって市や町や学校で新たな取り組みとか、取り組みの芽みたいなのはできていますか。こういう流れの中で。

【田中所長】 おっしゃるとおりだと思います。主従じゃないですけど、事務所が常に出ていて主で何でもするという状況が、どうしてもしなければ教育委員会のスタッフ、これもものす

ごく幅があるわけですよ。先ほど申しましたように指導主事が全くいないところもあるから、そういった教育委員会の実情も踏まえながらなんですけれども。この内容については、この市町の状況からいってもやっぱり指導主事がきちんと入ってなければいけないという状況も確かにあります。しかし、おっしゃったように、今後教育委員会が主導を取って事業計画とか進めていくときに、ここの部分は教育事務所の指導主事を2名派遣をして協力してもらえないでしょうかとか、そういうことをつくっていく必要が当然あると思うんですね。

実際、今年度なんですけども、私が管轄しておりました三神のほうでは、3つほどやっぱりありました。そのうちの2つは、市町で職員のICTの協議会を立ち上げていくと。そういったときに計画案も全部市町がやってるんですよ。その協議会のメンバーにうちのICT担当者を入れて、アドバイスをしてほしいと。来年度からの計画とか。あるいは、当然その研修会を開くときにも来て手伝ってくれと。そういうことが2つの市町でやって、実際その協議会のメンバーでもうずっといっております。

もう1つが、これも鳥栖市さんのほうの行事、来年度のことなんですけれども、鳥栖市が中学校区ごとにずっと年度をずらしながら、小中一貫教育を進めてるんですね。その小中一貫教育についての市全体の職員、学校の意識を変えていくためのワーキングといいますか、研修会を合同で小中学校いっぺんにすると。そういったときに、その市も市の職員から各教科ごとに任命をして、それぞれの教科で小中一貫カリキュラムをつくっていくときにはどうすればいいかと。実はつくっている作業も進めてるんですよ、何年も前から。

ところが、いくつかの教科のところで、実際2つの教科領域だったんですけども、そこで、それができる者がいないと。その部分の指導計画をつくる際の留意点を、うちの指導主事に30分ぐらいしゃべってくれと。そういうような、事業依頼、役割を与えて、こちらに協力依頼が来たんですね。そういった形での協力というのが進み始めてきてるなというふうに思います。どこに特化して自立をしてもらうかという。それはやっぱり、こちらも行ったらものすごく参考にもなるし、今後こちらの取り組みの情報収集にもなるから、そういった動きが出てきてはおります。

【榎原】 先生がおっしゃったとおり、確かに事

務所が支援回数を増やせば増やすほど、いわゆる市町、学校の自立といいますか、足腰がいつまでたっても強くならないとおっしゃるところは確かにあると思います。でも、今の市町との関係でそのあたりを見てると、所長が言ったことと異なりますが、例えば企画は市の方針に……行くと。そのお手伝いを要請されると。そういう感じが多い。例えば小中一貫校を今度つくりますと。計画はこうつくってますが、その委員に事務所からも1人入って、ほかの市町の様子を見てくださとか、あるいは、こういった研修会を市で計画しました。30分間この内容でしゃべってくださいとか、そういったことにかかわらせていただくことが多いですね。

【聞き手】そこはやっぱりあれですか、事務所を統合することが市町と教育委員会のそういう、今言ったような、例えばよくないですけど、専門性、市町村の実質的な取り組みをサポートするようなものは、統合することでそういうスタイルが生まれてきているというふうに理解してよろしいですか。それとも、前の事務所が大体そういう、市町の……がそういう感じにきたというような。

【田中所長】統合をされたからそれを活用して、そういうようにいろんな市町が単独で施策を考えていこうと。統合がそのきっかけになったと。そういうようには自分ではとらえてはいないですね。やっぱり1年、2年ぐらい前から、各市町の課題があって、どうしていこうか、少しずつ燃料を入れながら飛行機を飛ばす、やっと離陸をし始めようかなというような思いがやっぱりあられて、その中で再編されたときに、もっと教育できないだろうかというような、どちらかというと、そこまで県の指導主事と呼んでいいのかなという、昔やっぱりそういった思いがあられた市町もあったんですね。

ところが、やっぱりこちらからどんどんどんどん出ていって、学校の状況とかを話をすることによって、距離感が短くなったときに、何かの計画をしたときに、もう来てもらおうかというような心境が少しずつ近くなってきたなという感じがするんですね。でも、そのときに、やっぱり私たちも丸投げでは困るわけで、どういった計画でどういう趣旨でこちらは支援ができますか、参加できますかということはきちんと確認をすることが必要かなと。そうしないと、その主体性のところが育たないかなというようには思っておりますけれども。

【聞き手】大体イメージができてきました。あり

がとうございます。

【質問者1】今のところで、少し、訪問指導のことについて……ないんですけども、訪問の仕方として、事務所独自が行っている計画訪問と、あと本庁と連携した施策とか、もう1つ市町村の教育委員会が行う、今随行するというような形の訪問があるとおっしゃっていましたが、今、小川先生が言われましたように、学校側から要請する場合として、指導主事が置かれてる市町村の学校は、県の事務所に依頼要請するのが1つと、市町村にお願いすることでもできるということになっているのかどうかという点と、もしそれが可能であれば、学校側からすれば県を呼ぶか、市を呼ぶかというところの分担というんですか、要請の違いというのは認識されてるのかどうか。

もしされてるのであれば、特に県が支援できることの、県だからこその強みというか、市町村ではなかなかできないところができるというのがもしあれば、ちょっとご説明していただきたいんですけど。

【田中所長】私の説明が、ちょっと言葉が不足しておりましたが、学校を訪問するときに計画訪問というのも、これは厳密には、事務所が行きますよという訪問はできないんですよ。市町の教育委員会が管轄している学校の計画訪問は基本的に、自分たちの計画の実施要領にのっとってやりますよというように計画を立ててくるわけですね。そのときに、この学校に教育事務所の人来てくださいという要請が、厳密にはないといけないんですね。

ですから、計画については市町の計画にのっとってやっていくわけです。しかし、より効果的に指導助言が集中してできるためには、先ほど申しましたようにそういう要請があったら、事前の打ち合わせとか、こちらの指導主事が実際に話を事前にするとか、そういうことをやって、みんなで行くわけですね。

ですから、基本的には全部市町の教育委員会の計画なんですね。それが市町の教育委員会だけで行く学校のグループと、教育事務所も一緒になって行く学校のグループと、いくらか、それも年間分けて行っているわけですね。そこら辺の計画は佐城さんのほうが取り組んでいらっしゃるし、三神は38校あるんですけども、私たち全部行くんですよ。ですから三神のほうは所長、指導官が行かないという学校はない。指導主事だけ行くという学校はないんです。全部行くんですね。

問題は、そこに来る指導主事とのバランスですね。市町の指導主事とのバランスですね。その打ち合わせを、実は市町の指導主事とも打ち合わせを事前にいたします。そして学校の課題でこの、先ほど専門性の問題で、この専門性については市町の指導主事が対応できる部分は指導してください。ここは市町の指導主事では、やっぱりちょっとなかなか指導できにくい部分があるから、それはこちらのほうでやりましょうという役割分担を事前に全部やって、どういふことをこの学校には指導していこうかという、そういう打ち合わせを事前に全部やってからこちらが行くようにしてはおります。

【榎原】 学校訪問も厳密に言えば、ちょっと佐城、三神でやり方が違いまして、ただ共通しているのはあくまで、主体は市町が行う。そこから要請されるんだということですが、佐城地区の場合は、……は2年に1回です。2年に1回片方が市教委の訪問、いわゆる市教委が主体となって訪問。2年に1回は事務所も来てくださいます。大体2年に1回行って、佐賀市は応募です。事務所から来てくださいますと、学校が選びます。市教委のほうは原則毎年あるわけですので、今年の訪問は事務所からも来てほしいという希望を学校が市に出されて、市がそれを受けて事務所にも依頼をするという形です。

ですから佐賀市は、応募される学校はもちろん多くはありません。全部で学校数は小中 54校ありますけど、毎年 10校ぐらいが。じゃ何でわざわざ事務所に来てくださいますかということ、例えばうちの校内研究テーマはこれですと。事務所にはナントカ先生がいらっちゃって、非常に造詣が深いと聞いてますのでぜひ来て支援をしてほしいとか、その学校のニーズに応じに行くということです。

【聞き手】 市町村が主体ということで、事務所が統合されたことによる変化というのは、基本的には市町村と事務所のやりとりなので、あまり変化はないと。仕事のやり方を今は踏襲して、それに事務所が動くっていう……。指導主事がいない市町村の場合は、その場合も市町村が計画を立てて、事務所のほうが動くという……。

【田中所長】 その場合はもう、教頭先生との事前打ち合わせが一番中心になりますね。要望の中心は何なのかですね。

【質問者2】 今に関連してなんですが、その

訪問のスタイルが、旧三神と佐城で違いますね。ただ、ここにいる人は守備範囲が広がって、……やすくなって。そうすると、多分経過的なもの、経過措置というか、ここ数年だけの話なんでしょうけど、恐らく、旧三神で指導主事をされてた方がここにいらっちゃって、要請されて旧佐城のところの訪問に行ったりとか、スタイルの違いの調整にご苦労されるようなところだったりとかというのが出てきていたりするんですか。

【榎原】 これは結構もう数年前から、実はこの再編の話があったもんですから、1名ずつぐらいそれぞれ学校訪問のとき交流をしてたんです。話が出始めてからですね。全部の学校じゃなくて、年間に 10～15校ぐらいはお互いに三神、まだ事務所が再編される前でも佐城から1名、オブザーバー参加みたいな形で。

【田中所長】 随行みたいな形で行ってた。

【榎原】 行っていたので。ですから比較的やり方の違いはあっても、ショックは少なかったかなと。

【田中所長】 それと、先ほどのように事前打ち合わせをしたときに、そこでの内容によって、当初の計画ではこの学校には指導主事はこれだけ、例えば2名とか3名配置をしようと、派遣しようと、一緒に行こうと思ったときに、いや、この内容については、例えば三神の例でいくと、佐城に元いた指導主事さんが専門性があるから、この人も付いて行かせようと。それで話をさせようとか、そういう形でメンバーの入れ替えはその状況によって変えていく。今も行ってるんですよ。だからそんなに、そこでの調整がトラブってるとか、そういう感じは今のところないですね。

【質問者2】 ちなみに、先ほどおっしゃっていた人のやり取りというのは、お互いの発案でされていたんですか。指導主事の方を入れ替えてという、随行をしてというのは。というのは、午後、西部事務所のほうにもお伺いするわけですけど、あちらでも同じようなことをされているのか、そういう全体的な絵があってされていたのか、お互いの発案で、そのうち一緒になるんだからやっておこうみたいな形で。ここレベルの工夫としてされていたのか、下りてきた方針としてされていたのか、少し知りたいなと思いついて。

【田中所長】 先ほどの学力向上班と生徒指導班と分けていったときに、そこに配置するメンバーも、佐城、三神のメンバーを両方とも入

ってるように配置してますという話をいたしましたよね。ですから、日常的にもう佐城とか三神の様子が、言葉を通じて出てくるわけですよ、仕事をしながら。ここは指導主任が2人両方ともいますけれども、学校訪問に行ったら指導する指導主事を決めるときに、最初からできるだけ指導ができる人を連れていかんばいかんという話は、再編になる前から話はしてたんですよ。恐らくそうしないと学校現場のほうも、去年まで来ていた指導主事さんと同じ人が来られていて、何が再編なのって印象を持つわけですよ、10月以降特に。

で、発言の機会はないかもしれないけれども、先ほど指導官が言いましたように、もう何年も前から佐城からも随行員という形で行ってたわけですね。今度は実際に指導をする人も付いていて、そこで話をすることができるようになっていて、それについてはそんなに。

【榎原】 特に……言われたからしたというのではなくて、多分、佐城、三神だけではなくて、当時の所長さん方で、こういう話も上がってるから少し入れ増したらいいよねというお話をされてから始まったような気がしますので。ただ、ちょっと西部のほうが実際にどれくらいやられていたかは分からないんですけど。

【田中所長】 それは年間計画がもう4月からつくっていて、それを大きく崩してまで絶対入れ替えてしなければいけないということはしてはいない。ですから、再編後も旧三神のメンバーで行った学校もあるんですよ。でも、これは必要なところ、佐城さんのほうから来てもらったほうが良いというところは入れ替えたり、プラスして行くとか、そこはそのときの前後の行事とかを見ながら、柔軟に10月からは対応してきたのかなというふうには思っております。

【聞き手】 ちょっと初歩的なことで教えてほしいんですが、11月の……ときに指導主事はどういうふうなピックアップでするんですかと言ったら、ここは選抜試験はなくて、市や町の教育委員会が推薦して、力のある人を選んだとか、その市町の指導主事と、事務所の指導主事と、県の指導主事、これをどういうふうな形で、明確な何かあるんですか。例えば市町の指導主事を何年経験したら、事務所に引っ張り上げるとか。そういうことは全くないんですか。

【田中所長】 ないですね、全くないです。

【榎原】 そういうケースはありますけれど、意識してキャリアアップとかそういったことは全然ないです。逆に県の指導主事から、今度は市の

指導主事に行かれた方がいますし。適材適所というような感じで。いつもこれで逃げるんです。

【聞き手】 その都度その都度の県の要請、事務所の要請、市町の要請ということで、個別具体の指導主事を今回あっち、あっちという流れで。そうですか。そういう市、事務所、県の何らかのキャリアステップというのは全くない。

【榎原】 ないですね。

【田中所長】 こういう言葉がいかどうか分からないですけども、毎年、同じテーブルの中で同時に異動が。いろんな、全方位を考えながらやっぱり異動しなければいけないという形です。

【聞き手】 今のに少し関連してなんですが、今後の人の、あえて重ならせる部分と、重なりなく守備範囲を広げるようなという調整を今後されていくお話、前半のところでお伺いしたんですけど、それに向けての要望というのは、こちらから本庁のほうにされるんですか。今度こういう人が欲しいですみたいな話をされるんでしょうか。それとも「こういう人」という言い方をするのか、「今どこどこにいるナントカさんみたいな人」が。(笑)

多分、広く回ってらっしゃるので、ぜひ1つの学校じゃなくて地域全体の支援に当たってほしいなという方の目星も、多分付きやすい立場にあるんじゃないかなと思うんですが、どういう形で、こちらの人の配置であつたりとかというのを進めてらっしゃるんですか。

【田中所長】 全方位的に情報を収集して、こちら、本庁のほうの動きも当然ありますから、本庁のほうの希望とかも当然出てくるわけですね。そういう人たちにできるだけ合致するような、あるいは事務所にいる人も市町に入る人も、そういう方も全部情報を収集して、ある程度の候補者といいますか、そういうのを作成しながら、本庁とあるいは教育委員会と全部やり取りをしながら、最終的に異動を、誰々をという形で決めていくという作業になりますね。

結構、計画して時間がかかっていくわけですね。ぼーんち行って、この人は「はいお願いします」と言ったら「はい分かりました」という流れにはなかなかないです。

【聞き手】 要望は出せるんですよ。

【田中所長】 そうですね。

【聞き手】 それぞれの学校だと、こうこうこういう指導力のある人を次欲しいというのは、要望を出しやすいというのも分かりやすいんですが、

こちらだと、人事の計画を立てるのがどこの役割なのかというのが。こちらで要望を出しつつ、ですよ。

【榎原】最終的には教職員課のほうの指示を受けながらといいますか、協議をしながらになりますが、要望はします。それは人物名であったり、これぐらいの人が、こういう人がいいという場合もあったりですね。

【聞き手】そろそろ時間が迫ってるんで、もしも1、2あれば。

【質問者1】研修のことで少しだけ確認したいんですけども、事務所の研修として、本庁研修会とか……、旧事務所のほうと合併したことによって、その種類がどう変わったのかというのが1点目と、教育長会議、教育センターの役割分担、そういうお話が出たという話なので、これまでどういう話が出てののかということと、今後どういう課題が……説明して……。

【田中所長】今年度につきましては、年間契約でもしていますので、10月から大きくまた修正をしたというところはありません。昨日ちょっと話をしたところでの具体的な研修、個別のこの研修を来年度どうするかということまでは、県のほうの見直し作業もまだ十分には進んでないところですけども、基本的なスタンスとしては、職務上、新任の担当者の研修はやっぱり教育センターのほうで持ってもらおうという方向でまず行ったらどうだろうかと。そして、現に具体的なこと、それぞれの地区の実情に応じた研修はやはり事務所が受け持ったほうがいいだろうというところは、基本的なスタンスはしております。

ただ、個別に、先ほど言いましたように、この研修は来年度からもう悉皆研修は必要じゃないんじゃないかとか、あるいは、これは年間に分散研修でもいいんじゃないかとか、うちの事務所主催のものの見直しというのは、まだそこまで作業してないんです。先ほど示しました業務計画も本当にまだ、昨年度やったもので、同様でなればこれぐらいかなというような、大きなざっくりしたものですので、この中から新しいものが入ってくるかもしれませんし、なくなるかもしれない。どうしてもしっかりしなければならないものは絶対残しておかなきゃいけない。その辺の見直し作業というのはこれから2月、3月をかけて出来上がっていくという今段階ですので、これぐらいしか今は言えないところです。

【質問者3】以前、こちらでお話を伺ったときは、このパンフを見せていただいて、かなりニーズの掘り起こしに苦心されているというか、ニ

ーズの掘り起こしをすごく意識されていて、先ほどの訪問の話もそうなんですけど、ちょっと確認なんですけど、ニーズの高まりというのは感じていらっしゃるんですか。市町村合併も進んで、指導主事を単独で置く市町村も以前より増えてきてはいると思うんですが、そうすると、市町村単独で指導主事が置けるという状態になると、もしかするとこちらへの支援ニーズというのは下がる可能性もあると思うんですが、実際の訪問回数とかを見てると、どんどん伸びていく感じがするんで、その辺のニーズというのをどう感じていらっしゃるのかだけ、ちょっとざっくりした話で申し訳ないんですが、最後に。

【榎原】おっしゃるとおり、市町村指導主事がほとんどの市町村には置かれてる状態ですけど、やっぱり足りないという、ほとんどの市町村は1人ということです。だから事務所が補完するという、事務所の役割というのはまだあるのかなというのと、教育課題がいろいろ多様化してきたものですから、それは全体的な、社会的な教育課題、例えばICTとか特別支援といったものもあれば、その学校の個別のものもあればということで、そういうのでニーズは減らないなというのが実感です。

それともう1つは、所長が申しましたが、それは県の機関というのは非常に敷居が高い。うかつに頼んだら怒られるという、非常に敷居の高さを感じられる先生方も多かったと思うんですが、それが数多く出ていくようになったり、あるいはPRするようになったりして、多少敷居が下がってきて頼みやすくなったというのも、調査はしてませんがあるのかなというものの2つ合わさって、ニーズはなかなか減らないなと。むしろ少し増えてきてるんじゃないのかなという実感はあります。

【聞き手】よろしいですか。最後、全然関係ないことで、ちょっと簡単に教えてほしいんですけど、この資料を見てたら、多忙化対策検討会というのがありますが、僕たち2006年の文科省の例の勤務実態調査、川上さんも打ち合わせしたんですけど、ちょっと興味があるんですけど、どういうことをされてるんですか。

【田中所長】来週、前回のときには、文科省の、多久ですか、小城だったですか。

【榎原】文科省から派遣された方がお見えになってます。

【田中所長】お見えになったんですよ。一緒にここにいる、ちょっとこの辺の席に、ここで、この部屋で行ったんですけども。以前もそれ

その5事務所があったときも、多忙化対策検討会、もう4年ぐらい前になりますかね。

【榎原】 県の教職員課が中心となってということで、4年目ですね。

【田中所長】 それぞれの地区で校長先生、教頭先生方とか事務長さん方とか、そういう代表の方をメンバーにして、多忙化対策についてのその地区での共通して取り組むべき事項について、最初は当然現状を報告しながら、非常にここはなかなか難しいところとか、このところはこの学校ではこういうように実は解決をしてきて非常に有効だとか、そういうようなことをやり取りしながら、共通してできる部分はこういう事項じゃないだろうかというようなことを、多忙化対策検討会のところで取り決めをして、それを各市町、学校に全部配布をして、こういう項目が重点項目ですよ、取り組んでくださいというようにお知らせをして、そしてまた次の年度には、その取り組みの状況を吸い上げて、それでも課題はここにあると。

それから状況が変わった人まで、こういうことが多忙化の1つの原因になってますよとか、新しい状況とか、そしたら何が取り組みますかと。年に2回、そういう状況把握、分析、そして重点項目を決めて周知をすると。そういうことをずっとやってきております。

【榎原】 今年度の前半に出した重点項目は、1つは、校内での多忙化対策検討会を定期的で開催してくださいと。そして、学校ごとに独自の工夫をしてくださいというのが1つと、もう1つはいわゆる共有、ホームサーバー、何かホルダーを整理しましょうと。あれがどこにあるか分からなくて、あれで多忙化を感じる者が出てくる。これは東部教育事務所管内全部の学校でぜひ取り組みましょうというのが、今年の前半の重点項目。

【聞き手】 ……点検、確認して、……そういう流れでずっと。

【質問者2】 県でというのは、佐賀市のほうでちょっとされているのは。

【田中所長】 市町単位でもされてるところはあったんですね。校長会の、校長先生方も集めて、時に、多忙化対策の現状を把握して、市町の管轄の学校ではこういうことで、ハード面とソフト面のところがあるし、もう1つは多忙化の解消のためにはどういう手順を踏めばいいとか、そういうことも話題にもなってはきていますし、実際に東部教育事務所のこの前やったのでも、そういうことは毎回出てはくるんです。い

ろんな業務を全部、これはカットしましょう、カットしましょうという、そういう会議じゃないんですよ。それはもう、なかなか、この会議でそういうことができるわけではないから。

【聞き手】 勤務実態調査の出た直後は、県とか自治体、そういう取り組みがあつて。……。結局、2時間丸々時間を……すみませんでした。勉強になりました。ありがとうございました。

【田中所長】 すみません、十分な回答ではございませんでした。遠いところをおいでいただきまして、ありがとうございました。また今後ともよろしくお願いします。

【聞き手】 よろしくお願ひします。

【榎原】 じゃ、今から武雄のほうに。

【聞き手】 はい。(音声ファイル終了)

佐賀県教育庁西部教育事務所（北部支局）インタビュー記録

：教育事務所再編を中心に

○日時：2013年1月23日

○場所：佐賀県教育庁西部教育事務所

○インタビュー対象者：松尾文雄（西部教育事務所所長）、福田（西部教育事務所・教育指導監）、マキヤママサノブ（北部支局）

○質問事項は、東部教育事務所のものと同じ。

【松尾所長】 再編統合の前は、この近くの杵西教育事務所と言ってるんですけども、そこの所長をしておりました松尾と申します。よろしくお願いします。

【福田】 教育指導官を拝命しております福田ヨシノリと申します。以前は藤津教育事務所の所長をしておりました。よろしくお願いします。

【マキヤマ】 こんにちは。同じく教育指導官のマキヤママサノブと申します。北部支所長を兼務しております。東松浦教育事務所の所長をしておりました。どうぞよろしくお願いします。

【聞き手】 11月に本庁のほうで、佐賀県の教育事務所の再編を中心にしているいろいろお話を伺ったんですけども、今日はこちらのほうを訪問した理由については、本庁のほうからもご説明があったかと思うんですけども、本庁のほうで、事務所再編の結果、事務所と各市町と学校とのいろんな関係とか取り組みがどうなってるかということについては、むしろ事務所のほうに行って聞いたほうが詳細が分かるんじゃないかということで、あらためて今日、午前中に東部事務所のほうで、今、行って2時間ばかりお話を伺ってきました。

それで今日また、西部、北部、ちょっとどういう違いがあるのか私たちも分かりませんので。さらに、東部事務所でも2つの地区の人事の姿がかなり違うようですので、東部と西部事務所でもいろんな事情で違うところもあるのかなと……ので、一応あらかじめ、本庁を通じて質問事項を送らせていただいているんですけども、最初にその質問項目に即してお話しいただいて、その後にお話の内容に関して、こちらからの追加の質問をこの場でさせていただくということでよろしいでしょうか。

先ほどの時間、午前中も大きく2つの質問項目に分けてますけども、最初の1について少し大まかな全体のお話を伺って、その後でちょっと質疑応答をさせていただいて、……2の質問事項についてお話を伺うというような、そういう順番で……。よろしくお願いします。

【松尾所長】 じゃ、所長の私のほうが代表して

お答えをしていきたいと思いますが。今までの事務所、50年近く続いてきたものですから、そう簡単に一緒になることはなかなか難しいところがありますので、ちょっと状況が違う場合はそれぞれの元の事務所の所長に追加の説明をさせていただくということで、進めていきたいと思います。

では、頂いていた質問に沿ってですが、もう11月に県の企画のほうで聞かれているということと、午前中は東部のほうで聞かれているということですから、かなりの部分ダブってくるところがあるかと思いますが。

【聞き手】 構いません。

【松尾所長】 東部と西部が大きく違うというのは、支所さんがあるというようなことですね。北部支所という支所が存在するということが大きな違いであるということと、もう1つは、あちらは佐賀市とか鳥栖市とか大きな市を抱えておりますが、こちらは、市はありますけれども、小さい学校がかなり県の周辺部で小規模学級がたくさん存在する、あるいは離島が存在する。そういうふうにならなくて、学校の規模も小さい学校がたくさんあるというようなことで、地域状況もいづれか違うところがございます。

では、大きな1番、事務所再編に伴う事務所の体制、組織の見直しについてというようなことで、

（1）それぞれの事務所には企画・広報担当、学校経営担当、学校教育担当の大きな3つの部署がなっているということですが、まずカラー刷りのパンフレットでございますが、これ、10月に再編して、管内の教育長さん、あるいは校長さん方に新しい事務所の形を説明する必要がありましたので、パンフレットをつくって、教育長会あるいは校長会を開いて説明をしたところでございます。佐賀市には2つの事務所に分かれまして、東部のほうは5市4町、そして、こちらは5市6町の市町を管轄する事務所に大きくなったということでございます。

そして、組織体制図がそこにあります。所長、教育指導官、その下に、質問にありました企画・広報担当、学校経営担当、学校教育担当というこ

とで、大きく3つの部署に分かれているところですが、実はもう県のほうで聞かれたと思うんですが、この事務所再編は2段階再編でございまして、第1段階が今年度の10月から、まず人数を事務所から一緒にすることです。だから人事異動はやっていませんので、これまでの事務所を一緒にしたと。

そして、2段階の再編が今度の4月ということで、この組織に合わせて人事をどうしていくかということですので、一応去年の4月、再編をもくろんで、いくらか人事は考えながらしたということですが、まだそのとき、こういった新しい組織は見えていなかったの、今までの杵西とか、藤津とか、東松浦の事務所の人事を優先してしたところですので、今の段階ではこの3つの担当が効率的に進んでいるということではなくて、これを4月からうまくスタートさせるためにいろいろ検討していくということです。

大きく分れました左側が……で、学校教育担当はこういったことをしますということで内容を書いてるんですが、本庁でいきますと、学校教育課ですね。学校教育というのがどんと本庁にありますけれども、その仕事と連絡を取っているのが学校教育担当。学校経営担当は、人事とか、服務とか、学校マネジメントということですが、主に……がしている仕事、ここは人事を……になります。そして企画・広報担当は、この会議の窓口になっている水沢副会長さんという方が、企画・広報を、グループでしたね、県庁ですね、そことか、2年ぐらい前から教育政策課というのができましたけれども、政策的な仕事をしている、そういったあたりの仕組みがこの部署ということですが、今、企画・広報はこれから部署ができていくところで、ちょっと今のは形上というところがございますが。

ただ、企画・広報は危機管理、苦情の対応、……土曜日の活用ですけれども、ホームページの管理をしようというようなことで、広報活動もしようということで、西部教育事務所……、杵西と藤津はホームページを立ち上げていませんでした。こちらの東松浦は立ち上げていらっしゃいましたが、これを機会に西部教育事務所のホームページをつくって、そしてこちらは西部教育事務所の支所という、名前を変えてホームページを立ち上げるというようなことをしています。

そして、この企画・広報は広報というところから、学校には学校要覧というのがあるかと思えます。学校の人数とか組織とか。事務所にも事務所要覧というのをつくってます。この要覧を、それ

ぞれ3冊あったものを1冊にまとめたものを今準備、作成をしている、そういった広報活動です。危機管理、苦情の対応については今のところ、それぞれの主任あるいは所長あてに対応をしているところです。

そういったことで、それをもう少し詳しく説明したのが別紙の紙のプリント、縦のこのプリントでございます。別紙1という資料でございます。一応、企画・広報、学校経営担当、そして学校教育担当。学校教育担当は学習指導担当と生徒指導担当ということに大きく分かれるように考えています。本庁の学校教育課になると、義務教育係と生徒指導係と分かれていますけれども、それと似たような感じで、今のところ学習指導係、生徒指導係ということで。

主な業務、そして支援業務といえますけれども、市町教育委員会、あるいは学校を支援する業務、そして、それぞれの係が担当する研修会や会議ということで、それぞれ今のところそういうふうな分担をしている。

その中の、人数的にも一番メインになるのが学校教育支援担当、まず3番のところになりますけれども、学習指導と生徒指導と大きく分かれておりますが、人数がこういうふうに分けていくとそう多くならないんですが、生徒指導はもう学習面の指導はしないかという、そうじゃなくて、生徒指導の中にも例えば数学の先生がここに分担上入ってくると、数学科の指導はその人にしてもらい、英語科の先生がここに入ってくると、英語の指導は教科として……。そういった教科に関する指導は全員でやっていくと。それプラスこういった指導をしていくということで、今のところは考えているところです。

今は、東部事務所はこの形でかなり進められていると聞いています。学習指導とか生徒指導とか。10月からですね。ただ、うちの西部はそこまでまだいってなくて、シマが2つありまして、こちらは元の杵西教育事務所担当、元の藤津ということで、今までのエリアを少し引き継いできています。10月までその体制でしてきて、いきなり10月からぱっと一緒になるのにちょっと不安があったりしました。

市町とか学校から問い合わせがあるときでも、他の事務所の先生方は学校でまだ知らない顔がいることもありましたので、ちょっと今までの仕事は引き継いでいかなくちや不安なんだろうなということで、簡単な仕事あたりはなるべく2人でしよったのを1人ですとか、そういうことで4月をにらんで、いくらかずつ合わせはしていますけ

ども、問い合わせが多い学力向上とか生徒指導とか、そういったものは担当は2人おると。そういうようなことで進めているところでございます。

以上、それぞれの3つの担当の仕事内容についてです。2つの区が補足あれば説明をしてもらいます。

5事務所体制から2事務所1支部体制に、従来からは教育長と事務所の間に事務連絡、事務処理、こういったものに変化があったのかどうかというようなことですが、やはり一番の変化は、事務処理のほうで簡略化されると、ちょっと事務所が抱えるエリアが広がったので、今までどおりでしたら遠くなる、教育委員会が非常に大変ということが、電子媒体を使って文書をやり取りする。そのためには公印承諾の文書を多くしていくとか、今まではどうしても校長にも行ってもらうことが多かったんですが、それを省略して、メールでやり取りができるようなことを行っています。

そして、例えば西部だったら、太良町というのが一番長崎県寄りにあります。県境のところですね。そこまで1時間近く、ここからかかります。佐賀よりも遠いんですね。佐賀市に行くよりも遠い。そういったところから、学校あての文書を取りに来てくださいというのは、非常に不経済的なものであって、事務所に学校用の……、ナントカ小学校、ナントカ小学校、ナントカ小学校ということで、ありました。だから、研究発表するから案内を出したいときは、事務所に……。その手間をなくしました。

つまり、近くの学校と遠い学校が、同じ紙がここにあると、非常に不平等になるだろうということで、一斉に手間をなくしたりして、そういった電子化が進むように、あえて電子でやってくださいというふうに。それがうまくいくんですね。あえて、サービスの低下になるかもしれないですけども、平等性を確保するためにそういうふうなことを。

それと、……関係ですけども、……も、羅針盤というのが佐賀県にありますが、そういったものを使って回答ができるようにとか。今までは、……といいますが、小中学校は学校から教育委員会に書類が回って、そこで取りまとめて事務所に来ていました。そして事務所に来て、それを取りまとめて、県に上げて、間がものすごくあったわけです。ところが間があるということは、それだけ提出期間に時間がかかると。1週間ずつぐらい間を空けますと、1カ月ぐらい本庁に行くまでにかかるわけですけども、それをいきなり県にかけると。事務所を飛び越えて県で集約すべきである。

そういうふうにして、その集計結果は事務所が頂くと。そういうことで、事務所が何も知らなかったとか、教育委員会は何も知らなかったじゃ済みません。ということで、うまく羅針盤というシステムを使って、……。

そして県の会議とか、今までは5つの事務所から1人ずつ担当者が参加していたんですけど、2人のうち1人が代表で行くとか、そういった会議に参加する人数を減らしたりしています。あるいは、今までは杵西とか藤津とか東松浦とか、狭いエリアで仕事をしていましたけれども、大きいエリアになることによって、いろんな情報が入ってきたり、今まで気付かなかった情報が入ってきたりということで、非常にスケールメリットが大きくなって、情報交換が非常に進むようになってまいりました。ただ、最初に言いましたが、50年続いたエリアですので、なかなか簡単には意識は変えられないところがございます、少しずつということでいろいろ変えていくところです。

あと、この再編で一番われわれが心配していたのは、遠隔地、先ほど言いましたが、1時間も……ところに1つの市町が上がってきた、遠隔地の教育委員会、学校にどうやって支援していくかということですが、やっぱり距離的なものと同時に精神的な距離というのもありまして、特に鹿島のほうは事務所がなくなるということで、精神的な距離感というのも存在しまして、それをどうやって埋めていくかということで、ひんぱんに、これまで以上に教育委員会とかを訪問するようになりました。

定期的に週に1回とか、所員が帰るときにちょっと教育委員会に寄って帰るとか、そのときに手ぶらで行かないで、文書があったら文書を持って行って、あるいは事務所に提出するような文書があったらそれを預かってくるとか、そうやって距離的な負担感を減らすような努力をしています。そういうことをしていけば、何年かしたらもっと情報化が進んで、事務所まで来てもらうことが随分減ってくるのかなということで、思っています。

この再編のわれわれの一番の目標は、出向いて行って支援をすると。来てもらうんじゃなくてわれわれが動いて行って、出掛けて行って支援をするということを目標にしていますので、ちょっと発想の転換もしながら、何度も事務所、今まで、ここに来なさい、こういう会議をするというふうなところもありましたけれども、これからはわれわれが動いて行って支援をしていくということでやっています。以上、1番の。私のほうからは。追加ありましたら。

【福田】 私のところは、藤津教育事務所といって、ここからは25分ぐらいのところにあるんですけど、鹿島市にあります。そちらのほうは64年の歴史がある、一応そこでお別れの会ということで、そこは今は会議室も使われておりません。で、こちらのほうに。

先ほどの変化ということですけど、おっしゃるように精神的な、心理的に遠くなるということ、こちらから出向くということをしてます。と申しますのは、学校訪問の意味は教頭が事務所へ来て指導案、資料を持ってきて打ち合わせをする。事前に学校訪問に対する学校課題の把握とか、そういうことについての打ち合わせをしてるんですけども、これをこちらから出向くというふうに変えました。行って資料を受け取るんですけど、そのときに話をする。そのときは教頭だけが事務所に来てたんですけども、私は校長と、指導主任は教頭と話をする。学校の状況を。

今まではそういうふう実際に学校に行って打ち合わせをするということはありませんでした。かなりそういう面で、逆に近くなった。出向くという、そういう面でも。できるだけそういうふうな形で、いろんなできる限りは変えていきたいということで、少しずつそういう変化が。

もう1つ、実態として、やはり距離的な……がありますので、よく教育長さんが相談といいますか、いろんな打ち合わせ等に来ていただいているんですけども、やはり遠くなってからはこちらに来ていただくという機会はかなり減りました。ですから、逆にこちらからアポイントを取って教育長さんにお会いしに行くということをしてできるだけ多く取っているところです。

その2点が特に変わったことでありますけれども、先ほどから何度も出てますように、県の方針として専門性の向上と、そういう支援機能の強化という、……もあったんです。特に支援機能の強化というところ、これについては学校訪問をするだけではなくて、更に支援については校内研修があるので、そういう支援についても……、回数を増やすということで進めていっています。以上です。

【聞き手】 ありがとうございます。じゃ、1、2について何かみんなのほうから、さっき午前中から東部事務所で聞いたことも含めて、ちょっと比較しながらでもいろいろ質問していただければと思いますけれども。

じゃ私のほうから、今日頂いた資料でちょっと確認しておきたいことがあるので、最初は別紙1で、西部事務所の企画・広報担当、学校経営担当

と、あと分掌事務等々、……されてありますけれども、これでちょっと不思議に思ったのは、企画・広報担当の分掌事務の最後のところで、教育事務所が行う会議および研修会という中で、主幹教諭の研修会と指導主事の研修会が企画・広報担当に分けられてるんですが、主幹と指導主事であれば、本来であれば2の学校経営担当、ここに入ってもおかしくないと思うんですが、何で企画・広報担当にこれ。

【松尾所長】 ここは、何らかの会議を持ってもらおうということが1つあります。何か会議を持たないと先生方と接する機会がなくなるわけですよ。それで、ここに、この2つは主幹教諭研修と教育研修会というのは、どこに置いてもいいような内容であるんですけども、仮にちょっとメンバーによって、どんな指導主事がここに入るかによっても変わってくるものもあるのかなということで。あるいは、ここに内容によっては学校経営担当の事務長が入ってるものもあります。学校の事務の先生方ですけど、この方の研修会を企画・広報が持つというようなことも考えたりしています。まだ確定ではありません。

【聞き手】 それともう1つ、全体の事務所の改正にかかわって、午前中に東部事務所でも同じような話が出たんですけど、やはり物理的、精神的な距離が出てきて、どうやって埋めていくかということで、事務所から学校や市町に出掛ける回数がすごく多くなったと。

特にそういうときに、いろんな行政の研修が重なることが10月、11月のころは非常に回数が多いということで、事務所に集まってから市町や学校へ行くということではなくて、自宅から直に市町に行くということを伺って、なかなか指導主事の方々が事務所に残って一堂に会して、あそこの市町村とか市町では、ここの学校はこういうことだったということで、情報をみんなで出し合って共有して、そこで次の対応を考えるという、そういう時間がなかなか持てなくて、これは今後の課題かなとおっしゃっていたんですけども。

今までお話を聞いていると、東部事務所以上にいろんな諸条件を抱えている、また、……もある程度考えられる。かなりこっちから出掛ける回数というのは、ある意味では東部事務所以上に非常に負担にもなってるし、回数も多いんじゃないかと。そんなとき、指導主事同士でいろんな市町や学校の情報を共有する時間というのはどういうふうにして確保されてるのかなと。ちょっと、さっきの東部事務所のお話を伺いながら今のお話を聞いたら、西部のほうはその点についてはかなり負担が多い

んじゃないかなと、ちょっと感じたもので。

【松尾所長】 本当に10月、11月は、目が回るような忙しさで、毎朝朝礼、本当にこの2カ月の間に、朝8時半からの朝礼、何回参加したろうかと。そういうことですね。1週間丸々いないとか、そういうこともあったりしたので。1つの原因は、学校訪問の日程を4月に組むわけですね、1年間の。ところがこの日程の組み方がそれぞれの事務所で決めていますから、学校が重なったり、いろいろ調整をしていないから、だから同じ日に向こうも学校を……、あるいはこちらで学校を……、全部出払うとか、そういうことで、ちょっとそこまでまだ見通しができなくて、来年からはある程度重ならないようにしたいと。いくらかでも事務所に指導主事が残るように。

主査という事務の、県の職員の方が2人いらっしゃるんですが、その方が電話当番もしてくれるというようなことで、代わってやるということが結構ありました。それと、いろんな情報をつかなくてそれを共有化する時間ですけれども、本当にご指摘のように、去年までは、10月までは、5市になるまでは、学校訪問に行くと、この学校にはこんな課題があるから、授業でその辺を見ましようとか、校舎のこういったところを見て観察をしましょうと。そして指導助言をするときにはこんなことに注意して。そういったことを具体化して学校訪問に行ったり、帰った後はそういう情報共有していたんですけれども、次から次に学校が入ってきますから、それを進めると……。ちょっと来年はもう学校訪問の組み方から変えていかないと、行きっぱなしではいけないし。

ただ、私も鹿島のほう、あるいは唐津のほうの学校訪問に10月から行かせてもらいましたけれども、非常に勉強になりました。今までは狭いエリアでこういうものということで頭の中が凝り固まっていたけれども、本当に……取り組みをされていたようです。非常に新鮮でしたので、これからはそういう意味でも、どんどんほかの地区に行って視野を広めるというようなことで、非常にそれはいいですね。いろんなところに行くという。今までは行けなかったんですね、全く。越境したから、暇な時に行けなかったんですけれども、それが自由、自由というのであればですけども、行くのが訪問になってきますので、それをどう、お金はかかるんですがしていきたいと。この打ち合わせの時間は難しかったですね。

【マキヤマ】 東部でおっしゃった物理的、精神的距離感は、もしかしたら西部よりも東部のほうが強いかなと僕は思います。三神地区のほうに

それを非常に感じておられるのは、一番福岡に隣接してるところが基山ですかね、かなり遠くて、連携も図りにくいかなと。そうすると、これまでの三神教育事務所の指導主事は、三神の地域から選んできておりますので、基山に行って、事務所に戻る……。同じエリアの中で距離感も……。ところが、基山出身の指導主事があって、基山の学校支援に行くと。終日かかって。そうするとなかなか本庁へ行って、出向いてまた戻ったと。ここにもものすごい時間のロスが出てくるわけですね。そういうことで、直行して直帰させるというふうな形も中にはあったと思うんですけど、そういう場合の連携が非常に図りにくかったのかなと。

ここは今、藤津の一番遠いところから1時間、そこが1つは大きな課題かなと思います。逆に、私は北部支所ですけども、北部支所は唐津にそのまま拠点を置いてますので、そういうふうなデメリット、物理的、精神的な距離感というのは北部支所には感じられないというのが現状ですね。

もう1つ、情報交換共有の場として、この事務所再編を機に、北部支所からは人事異動そのものではないんですけども、1名人間を本所のほうに勤務をさせております。これがパイプ役となって本所と支所の連携も図っていると。この人間は本所に勤務はしてるんですけども、週のうち1回、2回は支所に勤務をして、情報交換しながら、本庁の状況を知りながら対応していくというふうなシステムになっております。

【聞き手】 1のところで何か質問があれば。

【質問者1】 今まだ各事務所単位で机を並べていらっしゃるということで、お互いが今まであまり見ていなかった地域の学校に出向いていくというようなことは、これから先ですか、もう今、少しずつされている感じですか。

【松尾所長】 この事務所再編というのはもう数年前からずっと話があって、いつ再編されてもいような状況が4年ほど続いてきたんですが、そのときからですね。例えば私、杵西の……ですが、所員は、藤津さんがしている学校訪問に1人は行きましようということで、そういう交流はしていたんです。東松浦に行ったり、所員はしてきたんですね。われわれは、所長とかその辺のクラスはなかったんですけど、そういうことを先を見越してしていたし、10月からはそれはひんぱんに行うようになってきて、大体5人で出掛けると、そのうちの1人はほかの地域の……、あるいはプラス1で6人で行くとか、来年からは3人と2人とか、そういう感じにどんどん移行していくんではなかろうかなと。

【質問者1】 そうすると、こちらにも指導主事さんいらっしゃるって、北部支所さんにもいらっしゃるんですよね。どういう形になってるんですか。北部支所さんから来てもらって一緒に行くというところもあるんですか。そうすると北部支所のほうの学校訪問の際に、こちらから2人とかいうことも、かなり出てくると。

【松尾所長】 今まで日程が合うときは行ってたんです。ところが日程を合わせてつながってるんです。あるいは来てもらうとか、そういうことで。

【質問者1】 そうすると、これから先の業務というのは、本所と支所という言い方はしてますけど、かなり一体的にされるという形で、たまたま机が離れてると。机は離れてるけど、組織としては同じ人の出し方をするという形になるんでしょうか。

【マキヤマ】 支所の、このところに地図が出ておるんですよね。佐賀県の地図。ピンクのところ西部教育事務所管轄、黄色のところ北部支所管轄となっているんですけども、こういうイメージのとらえ方が、僕らも従来そういうふうにしてたんですけども、これが危険で、機能が生きないというふうに考えてます。今考えてるのはこのピンクと黄色をあわせた部分、全体を西部が受け持ちになる。ピンクエリアになる。ただ、基本的にここから一番南に遠いのは1時間です。けれども、北の方面に遠いのは1時間40分から50分かかります。そうするとやっぱり唐津に拠点を1つ置いておかないと、周辺地域までの支援はうまくいかないと思ってるんです。そういう役割を北部支所が担ってもらおうと。

だから、やること自体は西部教育事務所と、1つの大きな組織としてやっていくんだけど、その中で十分手の届かないところ、補えないところを支所が細かいところまで対応できたらいいなというイメージのやり方をしています。

【質問者1】 そうすると、指導主事さんの教科とか領域の配置の仕方に少し興味があるんですけど、北部である程度の指導ができるように、西部である程度指導ができるようにという、西部と北部で重なりがないような教科、領域の配置の仕方になるという感じで理解していいんでしょうか。

【マキヤマ】 基本的に、北部が対応せないかん部分が北部地域では多くなるのは間違いないですね。そうすると、どうしてもニーズの高い国語、数学、学力が非常に課題……、そういう部分であるとか、あるいは生徒指導、緊急性の高い生徒指導の部分、そういう部分はどうしても置かざるを

得ないところがある。それはそれとして置きつつ、全体のバランスは当然考慮はしとかないかんよねという形になってます。

【聞き手】 ほかにどうですか。

【質問者2】 羅針盤の話。本庁で聞いてない。初めて。さっき羅針盤を使って、直に情報を流すという話が出たんですけど、確か11月の本庁のときにも羅針盤の話は、僕は初めて聞いたんですが、どういう仕組みなんですか。

【松尾所長】 県のほうから、文書とか、アンケート、そういったものを直で各学校、あるいは教育委員会とかもありますけれども、指定がされますね。教育委員会に、全市20町に送る。プラス教育事務所に送るとか。あるいは学校にも直で送るとか、そういう設定がされますので。だから緊急性があるのなんはすべてこっちで、紙媒体ではもう送らないということで、そういうシステムがありまして、だから紙を印刷せんで、……。今までは情報というのは県から事務所にきて、事務所から教育委員会、教育委員会から学校という縦の流れだったんですが、今はそれを使って全部同時に。

【質問者2】 一瞬で。

【松尾所長】 先に学校が知って、事務所ではわざわざ学校訪問して、画面を開かないと情報は分からない。学校が先に知っていく。そういったことも。

【質問者2】 それはすべての先生に発信されるんですか。

【松尾所長】 いや、学校です。

【質問者2】 学校長？

【松尾所長】 学校長というよりも学校にアクセスします。各担当が決まってる。教頭先生が大体中心ですけども。開く人が決まってるようですね。だから校長先生に、親展的なものはそれでは送れないと。ほかの先生が見てしまいますから。

【聞き手】 すると、上からの伝達はそういう形ですが、あと各学校や市町にいろんな問い合わせで、市町や学校が送る場合もこれで。

【松尾所長】 いや、これは回答、アンケートなどやるときは回答って今まで……が、あとは文書でこれが出されるというときもあります。文書で提出してくださいとか。

【福田】 今は、市町は市町のインフラを持ってるんですよね。その中でメールで配信をしたりして集約をする。これのシステムを見直そうというのが、今、県で動いてる基幹システムの構想で、そこに教育委員会も参加をしてやれないのかというふうな話が進んでますね。基幹システムについては、一切中身は私たちのところにまだ知らされ

てないので。ただ、羅針盤も含めてということだったので、そういうところに考慮はしてると思いますけど。

【聞き手】 分かりました。ほかにいいですか、1については。ありがとうございました。じゃ、2について、よろしくお願いします。

【松尾所長】 2については、ちょっと1番を先に済ませて、2番はそれぞれの担当で、ちょっと状況が、人事異動は違いますが。

まず、西部教育事務所における企画・広報担当、学校経営担当、学校教育担当の年間活動のスケジュールを具体的に教えてください。5事務所体制の当時と比較して何が変わったか。

別紙資料の2枚目になりますが、年間スケジュールでございますが、なかなかスケジュールといえども、事務所が年間を通じてやっていくことが多くて、帯グラフになっているわけですけども、企画・広報はさっきも言いましたけれども、形上、係はありますけれども、本格的に動いていないというようなことで、こういったことをしていきたいということで、企画・広報を一番上に書いています。会議はそれぞれの月に入れているところです。先ほど指摘があったように、なぜ企画・広報が指導主事研修会、あるいは主幹教諭研修会を……この辺はちょっと、今後煮詰めていきたいと思っています。

そして学校経営担当、ここは人事にかかわることですので、校長会とか教頭会、あるいは非常勤講師の服務に関することですね。あるいは任用に関する人事……。そして庶務……。この辺は今後、下のほうと協力しながらやっていく。

そして学校教育担当ですね。ここはいろんな本庁とのかかわりを持ってやる場所なんですけど、中心が学校訪問ですね。学校訪問を中心に……。

そして、年間を通じて学校支援ですが、学校訪問がずっと11月まで続いてきますけども、12月にその学校訪問をして、そして学校教育担当が人事異動にかかわる、いろんな事務的な作業をしていく。

学校支援のほうは、下のほう、緊急支援……。入っていますが、これは今でも学校から依頼があって、2月ぐらいまで結構依頼があって出掛けております。そして生徒指導担当は、最近非常に社会問題化したいじめの対応、あるいは生徒指導関係の問題等、ここが危機管理とかかわりますので、企画・広報の危機管理あたりと連携しながら、問題が発生した、あるいは記者会見とか、いろんなことがありますので、生徒指導と一番上の企画・広報あたりが……。なかなか、この時期にこんな

仕事をというところを細かく書けないところがありましたので、こういったものを年間することということでスケジュールを、そういうことでございます。

それと質問は、また5事務所体制の当時と比較して何か変わったところということですが、こちらはまだ旧エリアで中心にしているということでしたけれども、少しずつ別々の事務所の指導主事あたりが協力して、情報交換をしながら、やっぱり2人おると、相談する人がおるとするのは非常にいいですね。今まではICTとか何とか1人でしていたんですけども、ICT関係がもう1人おりますから、相談しながらすべて進めていけると。

……とか、そういうことは……。やっぱり県の会議とか何とか急に入ってきたときに、分担して、1人は県の会議に行って、1人は学校支援に回ってとか、そういったことで非常にいいですね。人数が増えるということは、いろんな動きができていいなど。ただ、来年からは違う体制でいかんといけないので、それを少しずつ地域分担じゃなくて、仕事分担でやっていくということでございます。

2番目については、教育長協議会ということで、これは今から仕事をしていく人事ですので、この人事については県の方針として、これまでの5事務所単位でやっていくと。人事については、これまでと同じということで方針が出ておりますので、何年か後はもしかして変わるかもしれませんが、当分の間はこれまでのやり方と一緒にということ。ただ、こちらの3つの元の事務所、若干実はやっぱりやり方が違います。

【聞き手】 それをちょっと教えていただきたいんですが、先ほどの東部事務所に行ったときも、2つの事務所で人事の進め方が、異なるというわけでもないんですけども、事務局のほうがいろいろ聞きながら原案つくって、集まってもらってその場で協議して決めるという。あれはどっちだっけ、佐城だっけ。あと1人1人の教育長さんと個別にやるのが三神というふうに、やっぱり違っていたので。

【松尾所長】 これはこっちから、東松浦、杵西というふうに、ちょっと状況を説明してもらいましょう。

【マキヤマ】 人事異動の協議会ですけども、事務所が担っているのは管内の教育水準のバランス、これをきちんと取るようなというような……。うちは唐津市と玄海町と2つあるんですけども、圧倒的に勢力が違います。玄海町は小中合わせて4

校、唐津市は50校を超えておりますので、職員数もおおよそ20対1ぐらいですから、圧倒的に唐津が強いんです。その中から、じゃあ唐津から玄海町に人間やるよといったときに、不足というか、力が足りない……困るわけですね。その全体を事務所が見ながら調整をするというのが、一番の大きな役割だと思っています。

配置そのものについては、市町の教育委員会の意見を尊重する。市町の配置案に基づいて進めるというスタンスは持っております。ただ、そこに入れ込むまでに、この人たちは唐津市に配置する人間ですよ。この人たちは玄海町に配置する人間ですよ。その入れ込むまでの役割を事務所が持って対応すると。それぞれの地域から、東松浦の地域からよその地域へ行く人間、それから県立学校へ行く人間、最初にこの人たちをピックアップするんですね。

で、お2人の教育長さんに、じゃこの人たちを異動のテーブルに載せますねということでご理解をいただいて、ほかの地域では……とやり取りをいたします。同じようにもらってきた人間が出てきますので、そのもらってきた人間も、じゃこの方々については玄海町、この方々については唐津市へ配置をいたしますというのが、教育事務所がやっている具体的な人事事務というふうなことです。入ってしまったら、教育委員会に任せると。

【松尾所長】 東松浦さんが言われたやり方と一緒に、杵西については2市4町、6市町ありますので、6人の教育長さん方と協議をしていくということですが、事務所がそれぞれの市町の課題を把握して、この市町にはこういった先生がというようなことで、武雄市2、伊万里市1.5と先生を配分して、あと具体的な枠にするのは教育委員会がされますので、事務所としてはどの市町にどういった先生をと。

ところが、どうしても、うちには要らないとか、こういう先生はというような先生も出てくるわけですね。そういったものをある市あたりに、町に偏らないように、その辺をうまくするのが事務所が音頭を取って、そこを話し合いをします。いろんな状況を話して、こういう先生ですからということで、特に教育長さん方に納得をしてもらって。ここが納得しないものだったらなかなかうまくいかないんですね。そこが事務所がどうするかということです。そこは協議会でもう正直に言って、教育長さん方に納得してもらってということで。なかなかいい先生ばかり欲しがるとこのような傾向がありますので、そこを、あるところに偏らないようにというようなですね。

配置してしまったら、あとはもう教育委員会に任せます。ただ、百パーセントじゃなくて、見ながら、本当にここ大丈夫ですかと。ところで教務主任は誰がするんですかと、いろんなやり取りはします。強制はしませんけど。ここはあと1人で1クラス減になりますけどもいいですかとか、そういったものをしながら、やり取りをしながら、……は教育委員会です。

ただ、うちには大町とか江北のように、1小学校、1中学校という市町もあるわけですね。だからそこは、ある先生をその町にやったら、自動的にその中学校とか小学校に人事が決まってしまう。そこを半分以上は事務所が配置しているような状況はありますけれども、ほかはもう……。だからこっちが、この人はここがいいなと思いつつも、違うところに配置をされたり、こちらの考えと違う配置になったりということはあります。それはあちらが責任を持っていただきたいですけど。そういうやり取りをしているのが杵西でございます。

【福田】 藤津は三神と同じで、協議会を通してではなくて、事務所のほうですべて人事配置の案をつくるんです。最初に校長面接ということで、それぞれの希望に沿った、それぞれ個別に各市町に出向いて、それぞれの校長、それから教育長さん方と面談の中で希望を聞いて、そしてその中でバランスを取るように協議をする。それを基に、各学校のすべての学校の案をつくるんです。教育長さんと一堂に会して話し合うということはありません。すべて個別に話をして、そこで調整をしていく。これが非常に大切です。かなりこれに労力を使って。

なかなかそれはできん、これはもうできんだろうというような状況がかなりつくられますけども、それを調整しながら、あの手この手を案を持っていながら、それを小出しにしながら調整をしていくと。なかなか厳しいものがあります。

【聞き手】 ちょっと質問なんですけど、そうすると、今お話しいただいた……と、協議会の形を取っていらっしゃるのは杵西だけということですか。

【松尾所長】 杵西と、藤津と。

【聞き手】 藤津の場合は、学校ごとまでも決めてしまうという。

【福田】 これは案ですね。

【聞き手】 この学校にはこの人がいいんじゃないかという案を出してという形で。

【福田】 そうです。

【聞き手】 杵西のときに出てきた、東松浦もそ

うでしたけど、市町ごとのルールを決めるまでの話で、あとの配分は市町でねというやり方とはまたちょっと違うという。

【松尾所長】これが藤津の場合は、そこまでやってくれるという要請なんですよ。教育長さんたちからの。

【福田】だから、教育長さん同士で話し合うということはまずない。

【松尾所長】だから、事務局が押し付けてるというふうなことではなく、市町から要請をいただいて、決めてくれねとおっしゃってやってるんだけど、やっぱりそこにわがままが出てきて。

【福田】事務局が調整をする。それに対しては話し合いの場を持たなくて。

【聞き手】教育長さん同士でも結構調整は、可能であればそういうことができていると理解してもいいですか。

【松尾所長】あまり声高にわがまを言われて、(笑)個別にだったらいろいろ……あるんですけど。だから集まれば、仕方がないなと。よそも大変だなと。そんなことで。

【福田】そしたら、全体で話し合いをしましょうと。絶対それは受け付けられません。それはしない。

【聞き手】それは何でなんですかね。市町の数ですか。それともやっぱり、何でそういうふうな違いが出るんですかね。

【マキヤマ】やり方の違いですか。ほんの数年前に……法が改正になって、……内申が。もともと内申を……やったかな。というか、内申に基づいて。そこのところで大きく変わってきたところと、そこのところで意識は変わったんだけど、形まで変わらなかったということがある。

東松浦は今もう市町に落としたら全部やってもらいますけども、ちょうど平成17年、市町村合併のとき、あのころは10市町だったんです。唐津が1つ、残り9町村あって、事務局がやってたのは唐津市と残りの9町村の、このやり取りの調整だけををした。唐津市に入った人間という唐津市にお任せしてたんですが、町村の分については全部事務局が配置をして、これでやりましょうかという案を出してました。今、藤津がやってるのと同じような形の。

で、町村合併もあった、そこに……の改正もあったというところで、市町にもっと人事配置の権限を持っていこうというところで、協議会の役割というのが大きく変わってきたところと、いやいや、今までどおりやってくれるねということで、教育長さんたちの要請によって藤津のような形で

残ってるところと分かれているというのが現状ですね。

【聞き手】分かりました。……の改正で影響はあるんですね。

【松尾所長】そして、杵西の場合は学校が60校あるんですね。こっちは20何校。だから、うちもしてくださいと言われても、ここはできないわけです。60校の配分をするということは。こちらは……に、……はできるという学校数。

【聞き手】学校数も影響ありますね。

【福田】それは大きいです。

【聞き手】分かりました。じゃ、また続けて説明して。すみません。

【松尾所長】じゃ、3番のほうですけども、教育事務所再編以降、事務所に……したことにより、市町、あるいは学校から相談要請が多くなっていると聞いたけれども、市町村合併後……新体制の……事務所の……について具体的にということでございます。

先ほど言いました、専門性の向上と新体制の強化というところを目標に再編がされたわけですけども、2段階再編ということで、10月から、今はちょっと2つの事務所を合わせただけということで、例えば専門性ということで各教科、国、数、社、理、英とか、そういった教科がすべているわけではなくて、これまでいた者が集まっているということで、今後の4月の人事異動に合わせて、この辺を固めていくことになるわけですけども、出向いていってということで。これまで学校は、教育委員会を通じて事務所に支援を依頼して、文書を出して派遣要請をしてとか、そういった形をつくってきていたんですけども、10月以降はもう気軽に電話1本で、電話させていただければすぐ行きますというようなことと、教育委員会にお知らせしとかんといかんことは教育委員会にも必ず一報入れておいてくださいと。教育委員会が知らないままわれわれが動くということもいけませんので、そういったことで教育委員会とは連携を取りながら支援をしてるわけですけども。

ただ、要請がないのに行くということはしていません。こちらから押しかけるとか。何か問題事があったり、生徒指導……あったら、ちょっとお伺いしてというようなこともありますけども、それ以外は要請を受けてと。

学校からすれば、要請がしやすくなったと。事務所という今まではちょっと敷居が高かったとか、壁があったところが、壁がちょっと低くなってきて、気軽に寄れる雰囲気が出てきたのではないかなということですが。こちらから市町教育委員

会を、頭を飛び越えて行ってるわけじゃなくて、教育委員会にも連絡をしながら、教育委員会さんにもしてもらわんといかん業務もありますから、全部事務所がしとるということじゃありませんので、そのあたり連絡を取りながら仕事をしているところでございます。

それと（４）は、指導主事とか学校長、そして教育長さんの場合の専門性の向上についてということですが、その支援機能の強化の中で、なかなか私たちが、校長さんと直接話すということはあまりないんですね。すべてを今までは教育委員会でつくって、校長さんとかを……いうことだったんですが、さっきの立場から、学校訪問前に学校に直接出向いて状況を聞いてということで、直接校長さんと話すことができやすい雰囲気ができたんですね。なかなか教育委員会を通じてだったら、こちらの真意が伝わらなくて、校長さんと直接話さないために、ちょっと行き違いがあったんですが、直接話ができたりというようなこと、あるいは教育委員会に出向いて、特に用事がなくても教育長さんと話をするとか。

今までは教育長さんたちが事務所に来られていました。ちょっと相談があるけん。そのときは何かあるときなんですけど、今は特に何もなくても、私たちが出向いて行って、ちょっと話をお伺いすることが。そこでいろいろ問題が発覚するときもあるし、今までは何か発生しないと事務所に報告が上がってこなかったんですが、その前に把握できるとか、そういったことで、ちょっとそれぞれ壁をつくっていたんじゃないかなと、それぞれが。それが非常にスムーズに連携が取れるようになってきた。

私、県に勤めた経験もあるし、市町の教育委員会に勤めた経験もあるんですが、あのころは全然事務所というのは雲の上の存在、県とかは直接話ができるような感じじゃなかったんです。そういうのがいい方向になっていくのかなと。県に電話をするとか、県にいたとき、市町とか学校から直接県の教育委員会に電話がかかるというようなことはあってはならないことだというような感じがありましたね。そういったことが少しずつ変わってきたし。今までは本当に無駄な時間を費やしていたのが、すぐ連絡が取れるようになったり、要するに無駄な時間がたくさんあったなというような感じ。

それと、教育事務所が所管する教育行政課題ということでございますけども、やっぱり行政課題ということですが、エリアが広がったことをどう克服していくかということですね。どうしても

遠いところは来ていただく回数が減ってくるとか言われてるんですが、そこをどこまで克服していくかというところでございます。

それと先ほどありました、出掛けていくということは事務所にいないということが多くなるんですが、ただ、お互いの連絡調整、連絡体制をどう取っていくかということで、知らなかったということにならないような体制をつくっていくときに、1つは……というやり取り、情報交換をしていくということも考えられるんですが、やっぱり私たち指導主事は、ああいった電子でのやり取りじゃなくて、お互い相対して話をしていくような体制も取っていかなくてはいけないのかなと。行き違いがあったら大変ですから。そういったことも考えているところです。

それと、北部支所も含めた西部事務所です。140校ぐらいの学校があるわけですが、距離的にも武雄から上のほうに1時間40分ぐらいありまして、南のほうに1時間、140校ぐらいの小中学校があるんですが、例えば会議をするときの会議の場所というのがないんですね、それだけ入る。つまり事務所はお金を持ちませんので、どこか有料の会議場を借りられるということがないんですね。だから市町教育委員会に頼んで、使用料の免除ができる会場を押さえていただいているようなことでお願いしてたんですが、そういった会議場の問題、そして来ていただく先生方の移動時間、あるいは旅費の問題ですね。

こういったことから、こういった会場は西部教育事務所、一括してするのか。どういう会場は、今までのエリアとか各地区の会場に分かれてするのかとか、あるいはもうこれは事務所から出向いて行って伝達していくとか、そういったものを今検討しているんですが、非常にこれは難しい問題で。そういったことで今後の会議のあり方、場所の問題、旅費の問題、そういったことが3つ目でございます。

そして、最後は北部支所ですね。この体制はまだ確定していません。どれぐらいの支所の規模になるのか、それによって支所でどのくらいをしてもらって、こちらのほうでどうしていくかというようなことの体制を今後、煮詰めていかなければならぬでしょうね。そういったことで、北部支所とこちらの本所との領有空間というか、本所にいて支所には人がいないという部署も出てくるかと思うんですけど、そういったあたりをどう乗り越えていくか考えています。以上、私のほうは3、4、5番。追加を。

【聞き手】 すみません。この別紙3も少し説明

してください。

【松尾所長】 ……ということですが、2つの観点から集計をしています、これは最近にあった10月、11月の集計ですが、北部支所さんが集計の仕方がちょっと違いましたので、これは杵西とこちらの藤津さんのだけ、2つ事務所のだけでございます。

教育事務所の訪問ということで、10月以降、例えば10月、……が9校あって、そこに述べ59人の所員が行ったということになります。だから、厳密に言うと大体6人ぐらい行ってるということになりますかね。1回に6人近く行っていると。11月はそうですね。そういったことで、行った回数と行った人数ということで集計をしている。教育委員会から申請があった学校に来て、教育事務所……。大体、毎年すべての学校には行っていません。大体その市町の3分の1か2分の1ぐらいずつ行ってます。行かないところは市の教育委員会が、その学校は自分たちだけで行っていらっしゃるということでございます。

朝の指導主事訪問ですが、朝のあいさつ運動等に行って学校の様子を伺うということで、10月、11月となってるんですが、これは藤津教育事務所さんの取り組みでございます。杵西は朝の訪問は5月、6月にしていますので、もう終わっていたわけですね、今年度は。だから、していないというようなことです。

そして、真ん中から下に、市町教育委員会の随行訪問ということで、2分の1とか3分の1しか事務所訪問はしていないと。残りは市町教育委員会が自分たちだけで行くという訪問になっているわけですが、それに事務所に1人付いていくというようなことで、これは要請があって、例えば今日この学校で英語の研究授業があるので、事務所から英語の担当の先生来ていただけないでしょうかと。指導助言をいただけないでしょうかというとき、英語の担当指導主事が付いていくと。

市は市町教育委員会が指導されますけれども、その英語の担当だけが……。大体、市町教育委員会は指導主事は2人ぐらいしかいませんので、すべての教科をなかなかカバーできないんです。ということで、随行していくということです。そして本庁の訪問ということで、教職員課、あるいは学校教育課、政策課の訪問……。それに所長が付いていたり、指導主事が付いていたりしています。

今度は学校支援ですね。支援機能の強化ということで、どんな支援をしていくかということで、学力向上、ICT関係、不登校、……、そういつ

たことで……。今年は佐賀県の全体の課題として、ICTの力を付けるということで、ICT関係の研修が多くなりました。10月、11月。そう数的には多くないんですよ。ただ、もう9月まではいっぱい、夏休みが過ぎて9月ぐらいまではいっぱい仕事に来て、あとは少なくなって10月、11月に……。

そして、下のほうは教育委員会に支援をするということですね。教育委員会に支援。これは、例えば武雄市の教育委員会が生徒指導の担当を集めて、不登校、あるいはいじめの研修会をするというときに、その奉仕として事務所から指導主事を入れていくというのが、そういったものが市町教育委員会の支援ということでしています。各学校じゃなくて、どこかの会議に。そういう支援が……ってきたところでございます。

【聞き手】 ありがとうございます。じゃ今の2全体にかかわる質問があれば。

【質問者2】 ちょっと教えてほしいのは、別紙3の2枚目の、学校支援の一番最後に所内援助ってあるんですけども、所内援助っていうのはどういう。

【松尾所長】 これは、今まではこれが多かったんですが、教えていただきたい先生が事務所に来ていただいていたんです。先生が。

【質問者2】 あ、外部の。

【松尾所長】 外部の講師が。学校の先生が指導案を、今度研究授業をせんといかんと。指導主事にこの指導案を見てもらって指導をいただきたいというときには、先生たちが事務所に来ていただく。事務所で指導をしていたんです。ところが今度、逆にわれわれが出向いて指導しますから、先生たちは学校におつてくださいという感じに。

去年までは、ここにもこの形式だったんですね。習いたい先生が事務所に来て、こういった会議室で指導主事の先生から指導を受ける。流れが逆になって。ただ、ちょっとまだそれが残ってはいますけど。残っている先生は、学校から自分の家に帰るときの、そのちょうど中間にこの事務所があって、学校帰りに寄って、ちょっと聞いてそのまま帰るというパターンのときが多いですね、今は。

【質問者2】 分かりました。ありがとうございました。

【質問者3】 よろしいですか。先ほどの、事務所の敷居が高かったというお話があったんですけど、それって今の話と少し関連があったりするんですか。例えば、事務所の規模が小さかったから、自分が相談したい指導主事がないので、あまり行けない、行かないとか、そういった事情があつ

て、事務所の規模が小さくて忙しいから学校に行けない、教育委員会に行けない。で、お互い持っている道具が少ないから寄り添えなかったという意味で、結果的に敷居が高くなったんですか。

【松尾所長】 そういうこともあるかもしれないですけども、敷居が高いのは昔からの教育事務所という存在というか、教育委員会というか、そういった行政で言う、上の者には案外言いにくい、相談しにくいという雰囲気があったんじゃないかなと。そして所員も少なかったんで、自分が相談したい専門の先生がいないということもあったかもしれません。私たちが教員で勤めているとき、教育事務所という、簡単に行ける場所じゃない。（笑）怒られに行くとか、何かそういう。小学校のときに職員室に呼び出されるような、そういう何となく。

【質問者3】 文化的な感じですか。文化、習慣、何かそんな感じ。

【マキヤマ】 私は事務所勤務が2回目なんです。最初が平成13年から4年間、指導主事でおりました。このころの東松浦地区の学校訪問は、やっぱり結構威圧感ありましたね。その直前まで、職員団体との対応で学校訪問反対とかいうようなのがありましたし、ものすごく毅然とした態度で事務所が訪問をやって、指導もするという、大きなスタンス……。

今は、確かにここでは事務所訪問とか所長さんお話になりましたけども、ベースは学校や教育委員会を支援するというスタンスに大きく変わっていますね。今もう、さっきおっしゃった事務所から来た……。 （笑）昔は怖い、何でこいつが来たんだというふうな、学校訪問受けてる方はあったかなと。そういう中でそういう支援をベースに動き始めたことによって、先生たちが相談しやすくなったというのがあるんですね。事務所を頼りにしてくれるようになった。

だから、自分から事務所に電話して、これ見てくれますかとか、教えてくれるんですかというふうな、当然昔の認識の中にもあったんじゃないですか。文化とおっしゃったけど。それが、今は先生たちの中に、じゃ困ったときには事務所に訪ねてみようとか、学校に指導に来てもらおうとかいうふうな、そういう事務所のありように変わってきてると。これが一番大きいですね。それがいつそう推進される、それが事務所再編の大きな役割の1つだと。僕らはもっと積極的に学校を支援する、そのためのスタッフをそろえると。そういうスケールメリットを生かすために、指導主事の数を減らさんと、教育長がいつも言うんですけど

も。私たちがスタッフを充実させるんだよというふうな意味があるんです。

【質問者1】 学校訪問について。職員団体のリアクションって、あまりよくないリアクションという話があったんですけど、今大きくスタンスを変えられて、その辺は何か変化はありましたか。

【マキヤマ】 今は組織率が下がってるというのがあるんですけども、職員団体ともめる場面がなくなりましたし、もめる項目、例えば以前は東松浦では学校訪問に行ったときには、大体代表授業研をしていただいて、研究会合をやると。その中で、最後に学校からの質問を聞いてお答えすると、……いうふうになってたんです。この中に職員団体、色の強い質問事項なんかあったんですね。例えば教育指導にかかわらない、うちで言うと原発のヨウ素剤の話とか、そんなのもあったんですけど、その部そのものをなくしてしまいましたし、そういうのを話題にしたり、事務所が来るんだったらそういう話にさせろとかいうふうなことも、職員団体からもなくなっているんですね。

【質問者2】 要請がなければ……という話を……けど、要請の数というのはどれぐらいいっぱい……。できないっていうぐらい多いものですか。それとも要請があれば大体行けるような感じですか。

【松尾所長】 今のところは大体、ちょっと彼女は来れませんかというこまでは、ICTが調整をして、学校が呼べる曜日というのは水曜日が多いんですね。水曜日が学校研修の日になってまして、だからそこに集中するんですが。呼んで、曜日が多いのは小学校ですよ。小学校は非常に、国語とか算数とか、外国語活動とか、みんなで取り組む場面が多いんですが、中学はちょっと教科別にばらばらなところがありますので、生徒指導とかそういった教育の……。今後どんどん増えた場合の対応を、どこかの事務所をホームページにそういったスケジュールを……。どこが詰まっているかが分かるようにして行って、重なりのないように。そういうこともちゃんとしていけばいいのかなと。

【聞き手】 先ほど1つキーワードが出た、スケールメリットに関する話だったと思うんですけど、今いろいろ教育問題が複雑多様化して、いろんな要請があると思うんですけども、今の感触としては事務所の再編をしたことで、そういうスケールメリットみたいなのを生かせるような感じ、そこは……。

【松尾所長】 今のところは2、3件はあったんですけども、うちの杵西の指導主事が藤津のほう

に要請を受けて行くというのは1、2回あったですね。こっちが逆に、あったみたいで。それは藤津さんに英語の指導主事がないので、うちの英語が行ったので英語が行くとか。それぐらいです。まだちょっと指導主事さんもよく知らないとお互いが、自分のとこの指導主事さんは知ってるけども、相手側の地域の人は知らないというようなこと、PR不足もあると思います。

そういったことで、ただ、先ほど言った、支援をするというイメージが浸透していくという、教育長というのは……、教育長さんたちは昔の事務所なんかを経験した教育長さんがいらっしゃるので、事務所にこんなことを言って怒られるかなというようなイメージがまだあるんですね。自分たちも考え方を変えていかんといかんねと、事務所に対する意識を。本当に劇的に変わっていますね。支援をする。今までは支援するよりも指導をする。上から指導をするというような立場が事務所として。

【聞き手】 ありがとうございます。……お伺いしたいんですけども、特にかつての事務所から大きく支援するというように変わったということで、皆さん、特にマキヤマさんは、かつて指導主事という……。例えば支援するということについて、市町村さん自身が大きく考え方を変えるというような感じじゃないかなと思うんですけども、そのときに変化するきっかけといいますか、ものすごくこの事務所再編というのがあると思うんです。それよりも前から皆さん、お話をされてたというふうにお伺いしたので、自身は事務所の考え方を大きく変える原動力となったものというのは、どういうものだったのか。県の指導、県のほうからそういう方針があるから、研修会……とか。

例えば東部事務所でお伺いしたときに、出向くというキーワードを使っていて、これは西部事務所と同じだなと思ったんですけど、そういったやり方も含めて、事務所の職員同士がこうやっていこうという話をやりながら、こういう支援というものをキーワードにしながらつくり上げていく、そのあたりもう少しお伺いしたいんですけど。

【松尾所長】 その当時、私は事務所にはいなかったんですけども、事務所と、充て指導主事という指導主事がいるわけですけども、市町にはそういった指導主事さん方がいらっしゃったわけですね。……形の。ところが、ほかの県もそういうふうには全部引き上げて、市、町……というような指導主事に変えていくという時期がありました。私も伊万里市にいたときは充て指導主事でしたけど、今は2人とも市の指導主事。それが事務所に集結し

たときがあったんですね。県が吸い上げることによって、その指導主事さんを事務所に置くと。そのときに事務所の指導主事の定員が増えたわけですよ。

そのときから増えた分を……というようなことで少しずつ動きだして、そして事務所に公用車を買っていただくと。支援をするけれど旅費はなかなか増えないというようなことで、行きたくても行けないということがあったときに、公用車を買っていただいて、動けるような体制を県がつくっていただいて、非常に抵抗はしました。やりました。指導主事を、県……やつを引き揚げられて、市で負担せなあかんとなったんで、その負担をいくらかでも和らげるために出向いて支援をしますというようなことで、今ちょうど私たちが遠いところの市町に出向いて行って支援をしますというふうになっているのとちょうど同じように、充て指導主事が吸い上げられたときに、逆に支援を強化しますというふうにやったんです。

その辺の段階を踏んできてるんですね。いきなりぱっと変わったんじゃないくて、事務所の職員の意識も、そのぐらいから少しずつ変わったんじゃないかなと。ですかね。それ以外で何か。

【マキヤマ】 私自身の中で変わってきたのは、最初のきっかけはやっぱり市町村合併だったのかな。唐津がずっと周りを吸収したような形で大きくなっていく中で、唐津が自立しなければいけないよねというのが、自分は唐津の職員ではありませんでしたけども、そういう意識というのをやっぱり持ち始めたんですね。そこに、先ほどの……の改正であったり、……学級編成……とか、そういうものが来る中で、やっぱり市町は市町の自立性、主体性を持ってやってもらわないかん。それだけ市町は頑張ってくださいよというからには、やはりこちら側が自立できるような支援もしてやらないかんから。

人事異動についても、確かに唐津はもともと自分たちでいくらか……ですけども、その当時からすると今、倍ぐらいの職員数になってますね。ほとんど吸収しないですから。そうすると事務作業も非常に多いので、そのためのノウハウなんかも十分でないことがあるんです。そういうものをやっぱり事務所が積み上げてきた人事異動のノウハウとか、そういうものをきちんと伝えていってやらないと、自立しなさい、あんたたちはあんたたちですという、ぼんと投げててもできない。そういうふうな気持ちになってきたなど。ちょうどその流れが、この再編に続いてずっと流れてきているし、やっぱり市町は主体性をでもって、……と

してやってほしいなというふうな気持ちでいます。

【聞き手】 今の話に関連することで、さっきも東部事務所でもお話を聞いてきたんですが、事務所の手厚い支援……というのは、もう一方では、やり方によっては市町が事務所に大きく依存するということで、むしろ逆に市町の足腰を弱めるように作用する面もなくはないんですけど、ただ、あくまで市町の自立を促すような事務所のかかわり方ということで、東部事務所にもそのような考えがあって、いろいろ考えながら入り方を工夫されてるようでしたね。

西部事務所なんかではそのあたりは、市町の創意工夫をむしろ促しながら、市町の専門性、自立性を促すようなかかわり方というか、入り方というのを何か留意されていることはございますか。

【福田】 私、2市に9年、指導主事でおりましたので、こっちの事務所に来て、市にいたときに事務所に対する考えというのがあったんですが、というのは、もっと支援をしてほしい、ありました。というのは、市では2人しか指導主事がいませんので、それですべて学校訪問に対応するというのは、かなり多岐にわたって、なかなか充実してないということがありましたので、そういう面で今こちらに来てからは、市町との連携というのが非常に大切だと思うんです。

もちろん自立ということも含めてですけど、この前もそうですけども、市町の人たちとの懇親会をやるとか、年に1回ぐらいは研修会をしたりして、それで情報交換をして、それぞれの施策において趣旨等も共通理解した上で進めていく、そういう中でいろんな、市町も同じように学力向上の研修会をしますが、その中に事務所が出ていく。不登校の研修会ですね。お互いに共有しながら、もちろん支援というところを強く持ちながら進めていくことは必要だというふうに思います。以上です。

【松尾所長】 本当に今指摘されていることが非常に悩みですね。どこまでかわったらいのかということで、今の市町の指導主事さんたちは、本当に……してもらってありがたいと思う……けど、何年語ってきたか。そんなのしてもらうの当然というような考えに変わってきてもらうのも困るし、あくまでもこちらでは自立を促すようなことから先は、市町でお願いしますというような形で、できなかったらこの辺の部分だけは市町とか、そういうふうには持っていけないといけないなど。

大体どこでも、学校訪問は半分か3分の1しか行ってないんですね。残りの3分の1とか3分の2は、今年は来ませんと。市町で。だから、市町

は毎年全校に行っていらっしゃるわけで、そういった学校訪問も、うちの場合は事務所訪問はいつこういう形でしますと。市町のほうは独自でしてくださいと。それぞれの考え方でやってくださいと。ちょっと進め方が違うようなところがあります。そういった独自性を認めた上で、そういうことでやっているところです。本当にまだまだ、独自性、あるいは自主性をどう育てていくかなというふうな。これは特に難しい問題かな。あえてしなければいいこともあるのかなと。

ただ、危機管理が発生したときなんかは、要請がなくて行ってます。こっちも情報をつかまねば、記者会見もせないかん。死亡事故とか、そういったとき、あるいは記者会見を行うようなときはばって行って、指導主事が1人とか2人しかいませんので、それに加勢する形で。

【聞き手】 そろそろ時間です。それと、今度はちょっと同じ事象を逆から見る感じになるんですが、以前、5事務所体制のときに質問させていただいたことがあるんですが、その際、ほかの教育事務所、どこか忘れてしまったんですけど、支援を充実し始めている中で、教育事務所から見ると、とても支援が必要だと思われる学校から、支援を要請する声が上がってこないんで、立場として手を出せなくて大変にもどかしいものを感じることがあるという話を、以前どこかで聞いたことがあります。今ずっと自立に向けてのお話されてたわけですけど、一方で支援機能を充実させて、声が上がりがやすくなってきたと思うんですが、やっぱりまだそういう事例というか、ありますか。

【松尾所長】 よくあります。多分……。去年は、私がピックアップしました。行きたい学校を。ここには支援に入りたいというところをまずピックアップして、教育長さんに、実はこの学校にはこういうふうな課題があると事務所では把握しております。この学校について事務所から要請がなく、まず事務所から出向いて聞き取り調査と実態把握をさせて……。合わせて、その場で支援要請を出させたいと思いますというふうなことで、教育長さんと話をします。結局教育委員会と事務所がどれだけ情報共有して、同じ課題に意識を持てるかということだろうと思うんです。その点、うちは幸い、……同じような態度で話をすると、そのあたりは非常にご理解いただいて、事務所からの積極的な……という状況です。

そういった、教育長さんたちとわれわれとの関係があれば、うまくいく。もう1つ私は、市町の連携を図るには、1つの解決は、所員の人事というか、教育委員会……の経験者が事務所に来たり、

事務所経験者が市町に行ったり、あるいは本庁に行ったりとか、こちらの福田先生も嬉野市と鹿島市の両市の教育委員会を経験されている。分かっているれば、また勉強の仕方も違うでしょう。佐賀県の場合そういったきちんとしたルートがないわけです。

たまたま経験した先生がするとか、たまたまの人がというようなことはありますけども、そういったキャリアプランというのはないんですが、何かそういったうまく人事の、全員がそういうふうにできるわけじゃありませんけど、いろんなところを経験できる。そこしか知らないと、例えば教育事務所しか知らないとなると、予算をつくらないし、議会对応もないわけですね。事務所。市町は議会对応があるし、予算要求もせないかんし、そういったことも教育事務所の先生方には勉強してほしいこともあるし。そういったことで幅広い知識を持っていたきたくためには上の部署に、学校と事務所じゃなくてその間に市町がある。県の指導主事がすれば、より専門性が高まってくるかなと。こういったことは、うちだけではできないですね。

【聞き手】 先ほども東部で同じようなお話を伺って、県の指導主事、事務所の指導主事、市町の指導主事って、これ、県全体としてキャリアステップのルートがない、その時その時、それぞれが必要な指導主事をいろいろやり取りしてるという話ですけど。両方の話聞くと、やっぱり事務所の指導主事というのは県に対しても、市町村に対しても、それなりの能力がないと対応できないのもあるんで、事務所の指導主事が別に……というわけでもないんですけど、指導主事でもそういうキャリアステップを踏んで、計画的な人事育成とか、指導主事育成というものも必要なかなと、今お話を聞きながらちょっと考えたんですけども。

【松尾所長】 やっぱり今の所員を見てると、市町の教育委員会を経験したらまた違うだろうとか、本庁を経験しとけばもう少しこの辺がチェックできたらうとか、そういうふうに思うときがあります。本当にあの予算要求の厳しさですね。いくらのお金をつくるために、どれだけ資料をつくって、……交渉してきたとか、ああいうのはちょっと事務所にはないんですね。教科指導中心ですね。そういった勉強もしていただきたいし。ということはあるですね。一番最後の、課題はその辺なのかなと思う。さらにレベルアップする事務所にするためには、そういった人事も……。

【聞き手】 僕たちのほうで、ばんばん頭に入れて、まだ消化し切れない部分があるので、東京へ

帰ってから少し、もう一度読み直しながら整理していこうと思います。

【松尾所長】 1年後だったらもう少し、……形でお答えできたかもしれないですけど。

【聞き手】 1年後は……いると思います。よろしくお願いします。

【松尾所長】 今から計画をして、こういう時期……、十分お答えできませんでしたが。

【聞き手】 教育事務所を廃止した県をほとんど回って、今は事務所再編の、あと来月は岩手にも行くんですけども、佐賀の事務所は一番今までで……してるんじゃないかなということで、それを感じた。そうでもない？ 感じてますけども、事務所の……で、各事務所がカバーする学校が、……のかな。

【松尾所長】 岩手は何事務所ぐらいあるんですか。

【聞き手】 今15、15から6つに変えるということでした。さっきも言いましたけど、ただ、岩手の場合すごく面白くて、すべての市町村に指導主事が配置されてるんです。それは何でそうかという、国からもらう充て指導主事、これを県が給与5カ月分、市町村が給料7カ月分というのにして分担し合って、そういうことで全市町村に配置してるんで。

指導主事といっても3種類かな、県、あと市町村の……、なおかつ今言ったような分担し合った充て指導主事というような、3種類の指導主事がいて、それがそれぞれの役割を担ってやってるらしい。だから県からのあれがすごくスムーズに市町村に入るという話でしたけど。県によっていろいろ違うんですけども、佐賀は……。

【福島】 教育事務所がない県ってどれぐらいあるんですか。

【聞き手】 今は5つ。昔は徳島と滋賀、これは……なかったんですけども、廃止したのが奈良、長崎、三重、和歌山。6つですかね。

【松尾所長】 廃止したところはうまくいってるんですか。

【聞き手】 今それを全部調査して、意外と長崎が、心配してたけど意外と、あまりへき地、長崎、事務所廃止して大変だなと思ったんですけども、結構うまくやってたんです。それは恐らく、市町村合併が80くらいあった市町村が21市と2町になって、市でも全体として大体人口5万ぐらいなんです。それと県からの援助も受けて、大体5万の市で指導主事が5～7名ぐらい配置してますから、学校支援業務は自分たちでできると。足りないところを県から直接やれば、全然、従来より

も学校支援をきめ細かくできてるということを言われて。ただ、実態をまだ見てないんで、細かい。

和歌山が事務所廃止1回したんですけど、かなり面積広いんで大変だということで、事務所の復活じゃないですけども、支援事務所というのをいくつかまたつくりなおしてます。でもそういういろんな事例を見て、佐賀は。何でこうなのかなというのを少し考えたいと思って来てるんですけど。

【松尾所長】 事務所の再編をするときに、支援機能を強化する、今までの上から指導するイメージをなくしていくということで、例えば支援機能センターとか、名称から変えるって……ですよね。教育事務所というイメージをこれを機会に支援センターとか、名称でしてるところは、やっぱり教育事務所でしょう。別な名称で事務所的な仕事をしているというところは駄目ですよね。

【聞き手】 議論の中で、そういう支援センターという案はあったんですか。

【松尾所長】 一時期はあったんですね。

【聞き手】 面白いですね。

【福田】 いかに、事務所は事務所として生き残らせたいという。じゃ道はどこにあるんだろうというのが、この2事務所1支所体制の一番スタートです。

【聞き手】 これもみんなでもう確認したんですけども、ほかのところが教育事務所の再編は明らかに県の行財政改革で、職員減らすっていう、実際減らしながらも事務所再編して。ここは減っていないんですよね。それもすごく不思議だったんですけども、何でそういうことが可能だったのかなと。

【松尾所長】 教育長さんの考えですね。人員整理のための再編はないということを強く言われて。

【聞き手】 そういうことで、すごく問題意識を持っていますので、また継続的に。1年後また。教えてください。

【松尾所長】 1年後、何も変わっていなかったら。(笑)

【聞き手】 ありがとうございます。(音声ファイル終了)